

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更（収容定員変更）の内容	1
2. 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
(1) 東海地方の18歳人口の動向と大学進学率等	
(2) 南山大学への志願者数	
(3) 南山大学の就職率および求人募集	
2-1. 外国語学部フランス学科、ドイツ学科、アジア学科	4
2-2. 経済学部経済学科	4
2-3. 経営学部経営学科	5
2-4. 理工学部	5
(1) ソフトウェア工学科	
(2) 機械電子制御工学科	
2-5. 国際教養学部国際教養学科(平成28年4月末、学部設置届出書類提出予定)	6
2-6. 入学定員を減らす学部学科について	6
3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更内容	7
3-1. 教育課程の変更内容について	7
3-2. 教育方法および履修指導方法の変更内容について	9
3-3. 教員組織の変更内容について	10
3-4. 大学全体の施設・設備の変更内容について	11

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

変更後（平成 29 年度）				変更前（平成 28 年度）			
学部・ 学科名	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		入学 定員	編入学 定員	収容 定員
外国語学部	390	3 年次 12	1,584	←	395	3 年次 12	1,604
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
英米学科	150	3 年次 9	618	←	185	3 年次 9	758
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
スペイン・ラテンア メリカ学科	60	—	240		60	—	240
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
フランス学科	60	—	240	←	50	—	200
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
ドイツ学科	60	—	240	←	50	—	200
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
アジア学科	60	3 年次 3	246	←	50	3 年次 3	206
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
経済学部	275	—	1,100	←	265	—	1,060
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
経済学科	275	—	1,100	←	265	—	1,060
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
経営学部	270	—	1,080	←	245	—	980
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
経営学科	270	—	1,080	←	245	—	980
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
総合政策学部	275	3 年次 10	1,120	←	330	3 年次 10	1,340
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
総合政策学科	275	3 年次 10	1,120	←	330	3 年次 10	1,340
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
理工学部	235	—	940	←	225	—	900
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
システム数理学科	75	—	300		75	—	300
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
ソフトウェア工学科	80	—	320	←	75	—	300
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
機械電子制御工学科	80	—	320	←	75	—	300
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
国際教養学部	150	3 年次 5	610		—	—	—
-----	-----	-----	-----		-----	-----	-----
国際教養学科	150	3 年次 5	610		—	—	—

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」（平成 23 年）に示されているように、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ち

ながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」を育成していくことが求められている。言い換えれば、グローバル時代に対応できる国際的な視野と問題解決力及び教養を備えた人材及び社会に貢献することができる専門性を備えた人材の育成が、今日の大学に期待されている重要な役割となっているといえる。

一方、愛知県を中心とする中部地方には、製造業を主とする多くの大企業が本社支社を設置し大規模な関連工場を配置している。それらの大企業を中心に関連中小企業、さらには、運輸業、流通業などが密に関連し集中する産業地帯を形成している。過去何度か経済不況が原因でこれら産業が落ち込むことはあったものの、関東や関西などの他地域と比較した場合、景気の波に大きく左右されることなくその勢いを維持してきた。これら企業は優秀な人材確保に積極的であり、昨今の好況感もあり、ここ何年かはさらに積極的に人材を求めるようになってきている。このような状況の下、南山大学は有能な人材を輩出してきており、以下で述べるように、これらの人材への需要は質量ともに従来同様これからも高いと考えられる。

これら社会的要請に応えるべく、本学では「南山大学グランドデザイン」に沿ったビジョン・キーフレーズ「個の力を、世界の力に。」を実現するための4つの改革テーマに沿って絶えざる自己改革を進めている。4つの改革テーマとは、①教育対象の幅の拡大 ②学問領域の幅の拡大 ③教育・研究を中心とした社会貢献のさらなる強化 ④地域・企業・卒業生・海外との共生・協働の強化であり、これらを通して多様性を確保するユニバーサル受け入れ体制の確立、二つのキャンパスの統合、新学部の設置、収容定員の変更を推進していくこととした。

以上を踏まえて、人文科学系ならびに社会科学系のジェネラリストと理科系の技術者をより多く育成していくこととしたい。そのために学部学科の入学定員を見直し、より必要とされる学部へ既存の学部学科の定員を振り分けるとともに、新学部の設置を進めたいと考える。特に収容定員の増加については、以下の社会的要請を根拠としている。

<資料1>南山大学グランドデザイン

<資料2>産学官によるグローバル人材育成のための戦略

(1) 東海地方の18歳人口の動向と大学進学率等

平成22年文部科学省中央教育審議会大学分科会大学規模・大学経営部会（第9回）の参考資料の推計によると、愛知県の18歳人口は平成32年には、平成22年比で106%と増加することが予測されている。岐阜県は97%、三重県は95%となるものの、東海3県の18歳人口は平成22年比で増加するものと考えられる。同じ資料の推計によると、大学・短大進学率も愛知県は59%、岐阜県は57%、三重県は52%となっており、愛知県、岐阜県は全国平均の53.2%を大きく上回っており、三重県は全国平均よりやや低くなっているものの、

東海3県としては全国平均を上回っている。さらに、平成27年度学校基本調査（出身高校の所在地県別入学者数）によると、愛知県の高校からの大学進学者のうち71.2%（37,935人のうち27,310人）が愛知県内の大学に進学しており、残留率は他府県に比べて非常に高く、全国第1位である。

＜資料3＞大学規模・大学経営部会 参考資料（抜粋）

＜資料4＞平成27年度学校基本調査（出身高校の所在地県別 入学者数）

（2）南山大学への志願者数

社会からの期待は入試状況においても認められる。平成27年度の志願者数は南山大学の入学定員2,075名に対して、のべ24,854名となっている。過去5年間の平均も22,720名である。定員増を行う学部学科においても入学定員に対する志願者は、外国語学部フランス学科では入学定員50名に対して610名、外国語学部ドイツ学科では入学定員50名に対して686名、外国語学部アジア学科では入学定員50名に対して524名、経済学部経済学科は入学定員265名に対して3,520名、経営学部経営学科は245名に対して3,043名、理工学部ソフトウェア工学科は75名に対して1,111名、理工学部機械電子制御工学科は75名に対して1,148名となっている。このように本学への志願の意向は、入学定員に比して十分に高い。

＜資料5＞志願者数

（3）南山大学の就職率および求人募集

平成27年7月の有効求人倍率は、愛知県は1.54、岐阜県1.56、三重県1.31と全国平均の1.21を大きく上回っている。このことを反映して、学生の就職率（就職者/就職希望者）は、過去5年間、平均96.6%となっている。定員増を行う学部学科においても、就職率の5年間の平均は、外国語学部フランス学科では94.2%、外国語学部ドイツ学科では97.9%、外国語学部アジア学科では96.7%、経済学部経営学科では97.2%、経営学部経営学科では97.8%、理工学部ソフトウェア工学科は97.5%、理工学部機械電子制御工学科（前身は情報理工学部システム創成工学科）98.6%となっており、これらの学部学科の卒業生に対する社会からの期待は大きい（理工学部ソフトウェア工学科、機械電子制御工学科（前身の情報理工学部システム創成工学科）は平成21年度設置のため3年間の平均）。

さらに、平成26年度入社対象の求人票は7,945社から、平成27年度入社対象の求人票は9,902社から、平成28年度入社対象の求人票は11,361社（平成28年2月末時点）から送られてきており、年々2,000社ずつ増えていることから、企業の期待が大きいといえる。

＜資料6＞厚生労働省発表 有効求人倍率（抜粋）

＜資料7＞学科別就職率推移

以上から大学が養成する人材と企業の求める人材、高校生の期待を総合的に勘案し、以

下の学部学科において収容定員の調整を行う。以下に、入学定員増を計画する学部・学科について個別に説明する。

2-1. 外国語学部フランス学科、ドイツ学科、アジア学科

外国語学部では、グローバル化が進む現代社会における問題解決のアプローチとして必要とされる外国語教育と地域研究を軸とした教育を今後も実施していく。フランス語、ドイツ語、中国語、インドネシア語の高い運用能力を鍛錬する南山大学外国語学部フランス学科、ドイツ学科、アジア学科においては、グローバル社会で活躍するための優れた外国語コミュニケーション能力を備え、それらの言語を用いて情報を収集し、異文化を理解するとともに自分の思考を表現する能力を身につけて、地域・社会に貢献する人材を養成してきた。

中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（平成20年3月25日）によれば、学士課程で育成する「21世紀型市民」の内容として、求められる学士の知識・理解には「多文化・異文化に関する知識の理解」が挙げられ、日本語だけでなく外国語を含む汎用的技能のコミュニケーション・スキルの重要性が指摘されている。

このような国の方針を踏まえ、人文系の国際的ジェネラリストに対する需要が高いとの認識の下、外国語学部の3学科は異文化と文化の多様性に対する深い理解を備えた国際的な人材の一層の育成に取り組んでいく必要があると考えた。外国語教育の適正規模の維持、少人数教育を維持した丁寧な教育の継続、カリキュラムの充実を踏まえて、この3学科の入学定員はそれぞれ現在の50名に10名増した60名とする。

<資料8>中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（抜粋）

2-2. 経済学部経済学科

経済学部では、グローバル化にともない複雑化する現代の経済のしくみを理解させ、さまざまな経済状況を適確に判断しつつ行動できる人材の育成を継続して行ってきた。

平成26年6月24日付で閣議決定された「日本再興戦略 改訂2014」で掲げられた「地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新」の中で、地域の自立的な発展を促すためには地域金融機関の役割が重要であると指摘されている。本学の経済学部経済学科では、「金融論」「国際金融論」「日本経済史A」「現代産業論」などの金融や経済に関わる授業科目が充実しており、学生の興味関心も高い。また、学科全体で地元を中心とする金融機関に就職する割合が高い（平成26年度実績：就職者242名のうち80名・33.1% 平成25年度実績：就職者253名のうち74名・29.2%）。

以上、本学の将来計画、さらに企業からの要求や高校生の期待を総合的に考慮し、経済学部が育成する社会科学系のジェネラリストに対する需要が高いとの判断に基づき、入学定員は現在の265名に10名増した275名とする。

<資料9>日本再興戦略 改訂2014（抜粋）「6. 地域活性化・地域構造改革の実現／中

堅企業・中小企業・小規模事業者の革新」

2-3. 経営学部経営学科

近年は企業のグローバル事業展開が進んでおり、経営学教育においては他学部にも増して国際性が求められている。南山大学経営学部では、これまでの国際性を重視したカリキュラムを充実させ、グローバル化・情報化が進む国際ビジネス社会において活躍できる人材の育成を行ってきた。

上述の「日本再興戦略 改訂 2014」で掲げられた「地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新」の中では、地域産業の改革や中堅企業等の海外展開促進の重要性が指摘されている。本学の経営学部経営学科では、「Corporate Finance A」「International Management A」「国際会計論」「国際財務論」などの企業活動の国際化に対応する科目を手厚く配置している。東海 3 県に本社を置く海外展開を促進する企業への就職者も多い（平成 26 年度実績：就職者 207 名のうち 114 名・55.1% 平成 25 年度実績：就職者 229 名のうち 128 名・55.9%）。

このように社会科学系の国際ジェネラリストに対する需要が高いことから、国際ビジネス社会における多様な文化を理解した上で、組織運営のための効率的な経営方策を考え、それを実行できる能力を備えた人材の一層の育成に取り組んでいく必要がある。専任教員を 18 名から 8 名増の 26 名とすることで教育の質を担保しつつ教育課程のカリキュラムを充実させ、入学定員は現在の 245 名に 25 名増した 270 名とする。

2-4. 理工学部

これまで理工学部では、理学を基礎とし、産業変化に伴う技術の変貌に対して柔軟に対応できる技術者を養成してきた。

文部科学省が平成 27 年 3 月 13 日付で策定した「理工系人材育成戦略」において、「新しいアイデアと高い技術力を駆使し実用へと導くことのできる付加価値の高い理工系人材は、欠くことのできない存在である」とされており、理工系人材の質的充実・量的確保の必要性が謳われている。この国の方針を踏まえるとともに、今後も絶え間なく続く技術革新の中で高度な専門技術をもとに新しい製品や価値を生み出せる人材育成を目指してきた以下の理工学部の 2 学科では、それぞれに地域の要請に応える必要がある。

(1) ソフトウェア工学科

情報通信技術革新が目覚ましく、その普及が即時的である現代社会において、ソフトウェア工学科が育成するソフトウェア技術を系統的に修めた技術者に対する要請は質量の両面から高いものがある。加えて、中部地方における主要産業である機械工学を支える基礎技術としてのソフトウェア技術が重要であるという認識の下、さらなる人材の輩出が必要と考えられる。文部科学省の方針に加えてこの社会的要請を踏まえ、これまで高い評価を得てきた本学科の教育の質を維持しつつ、量的要請にも十分応えるために入学定員は現在

の75名に5名増した80名とする。

＜資料10＞文部科学省「理工系人材育成戦略」（抜粋）

（2）機械電子制御工学科

中部地方における機械産業は自動車産業を核に全国的にも主要産業と位置付けられている。日本の基幹産業の牽引車の役割を果たす中部地方において、機械電子制御工学科が養成する理学を基礎とし、人や社会に応用するための工学知識と製品を的確に作動させる情報技術を総合的に修得した人材への関連企業からの要請は質量共に高い。

本学科は機械工作技術とともに、情報化社会においてそれを制御する技術がより重要と考え、ソフトウェア工学科同様、文部科学省の方針に加えてこの社会的要請を踏まえ、これまで高い評価を得てきた本学科の教育の質を維持しつつ、量的要請にも十分応えるために入学定員は現在の75名に5名増した80名とする。

2-5. 国際教養学部国際教養学科（平成28年4月末、学部設置届出書類提出予定）

平成20年12月の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」に示されているとおり、21世紀型市民に求められる教養教育を行うことは大学の重要な使命の一つである。さらに、日本学術会議から平成22年4月に公表された「21世紀の教養と教養教育」と題された提言においては、21世紀の大学に求められる教養教育とは、国民国家の枠組みにとどまらない現代の国際社会における諸問題を国際的視点から解決する価値を創造できる人材を育成するものと位置付けられている。

さらに「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」（平成23年4月28日）に示されているように、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」を育成していくことが求められている。

国際教養学部は、こうした社会的要請・必要性に応えるべく構想したものであり、既設の外国語学部とともに本学の国際教育の中心的役割を担う学部学科として位置づける。特に、外国語学部がカバーし切れていない、持続可能な社会づくりや地域を超えたグローバルな視点で教育する国際教養学の分野に対する中部地域の高校生の期待を充足させるための学部学科としての役割を担う。そのために、アクティブ・ラーニングを主とした教育方法を採用し、少人数クラスによって授業を運営することができる規模として入学定員を150名に設定し、平成29年度から新設する。

2-6. 入学定員を減らす学部学科について

本学は平成12年に大規模な学部改組を実施した。この間、グローバル化が進むとともに社会的ニーズも変化してきている。社会科学分野の学問領域を横断的・総合的に教育研究

し、政策の立案や制度設計を行ってきた総合政策学部が日本においてその学問分野の成立からほぼ 30 年を経て、見直しを必要とする部分も出てきた。本学においても平成 12 年の設置から他の社会科学系の学部よりも 70~80 名程度多い入学定員としてきたが、21 世紀の地球規模で進む社会の変化を理解するためのより専門的な個別分野の学問の教育を行うために、収容定員を再配分する必要があるとの認識に至った。設立当初、総合政策学教育においては、一定程度以上の量確保が社会的使命を果たすものだとの認識で入学定員の設定を行ったが、総合政策学は学際領域を扱う学問であり、よりきめの細かい指導が必要との認識に至った。少なくとも経済学部ならびに経営学部と同様の規模に是正すべきと考え、総合政策学部総合政策学科の入学定員を現在の 330 名から 55 名減らし、経済学部には 10 名、経営学部には 25 名の入学定員を再配分する。

また、国際教養学部の新設（平成 28 年 4 月届出予定）を国際共通語としての英語教育を重視してきた外国語学部英米学科の改組拡大と位置づけ、英米学科の現在の入学定員 185 名から 35 名を国際教養学部の入学定員 150 名の一部に振り替えることとする。

入学定員を減らすこの 2 学科においては、基準教員数を超える教員を配置しているので、入学定員を減じることにより、本学の特色としてきた少人数教育の充実も維持することができる。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更内容

3-1. 教育課程の変更内容について

平成 29 年度に計画している 6 学部 10 学科における収容定員の変更を行うことに伴い、新設する国際教養学部においては新たに教育課程を編成する。経済学部、理工学部の 2 学部においては入学定員増に伴い、総合政策学部においては入学定員減に伴い教育課程を変更する。一方、入学定員を増やす外国語学部フランス学科、ドイツ学科およびアジア学科ならびに経営学部、入学定員を減らす外国語学部英米学科においては、現在の教育課程が社会の要請に適った人材を養成することができていると考え、教育課程の変更を行わない。しかしながら、国際教養学部の新設および 4 学部 7 学科の収容定員を増やすことを機に、学習の習得の向上を考え、及び学習意欲を喚起させる効果を考えて共通教育科目の再編とクォーター制の導入を行う。その変更の実施においては、現在本学が提供できている教育の質を保証することを前提として、教育方法及び履修指導方法などについて必要な変更を実施することとする。

まず、従来行ってきた本学の教育モットーである「人間の尊厳のために」の精神を涵養し、専門領域にとらわれない幅広い学問知識を身につける共通教育については、平成 27 年度学長方針において示したように「学部の垣根を超えた履修体制」を実現することを目指す。具体的には、カトリック大学としての特色ある科目である「宗教科目」および「人間の尊厳科目」については引き続き必修科目とする一方、南山大学の歴史について学び、母校に対する理解を深めるための講義科目「南山大学の軌跡」を新設する。本学全体のカリキュ

ラムの有機的連関を高めるために、従来の「テーマ科目」および「分野科目」については、全学的な教養教育の根幹をなす科目群としての性格を明確にするために一つのカテゴリーにまとめ「基盤・学際科目」に組み込むとともに、系統だった学びを意識させるために「思想と文化・芸術」、「歴史と世界」、「社会と経済・法律」、「自然と環境」、「科学と情報」の5系列に分ける。

全学の外国語科目については引き続き英語およびその他の外国語科目の言語数を維持して開講するとともに、「英語展開科目」という新しい科目群を設け、中級・上級者向け科目を充実させる。さらに、平成24年度外部評価委員会における指摘を踏まえて情報倫理を学ぶ必修科目として「情報倫理科目」を新たに配置する。最後に、選択科目として新たに「実践知形成科目」を置く。これを「キャリア教育科目」および「海外研修科目」によって構成し、前者には既存の「インターンシップ」に加えて企業による帯講座を配置する。後者には短期留学プログラムを配置し、全ての学部学科の学生が履修できるように整備することで、収容定員を増やす経済学部経済学科や経営学部経営学科の国際化の取り組みを支える教育課程とする。

もう一つの変更点であるクォーター制については、新設する国際教養学部だけでなく、すべての学部学科において実施する。クォーター制の導入により、学生の学修到達度を見る機会を倍に増やし、より丁寧な学生指導を実施することで、より教育効果を高めることができる。学生の側では履修計画の柔軟な組み立てが可能になるとともに、短期や長期の留学がしやすくなり、国際化に沿った学修の選択肢を広げることができる。

経済学部では、海外へ進出する製造業等の産業界の要請に応えるべく、国際社会で活躍する人材の養成をさらに進めていくために、短期留学プログラムを単位化して長期留学へ繋げる方途とするとともに、留学に必要な英語の運用能力の向上を図るために、2年次において英語科目を重点的に修得することができるようにする。

理工学部では、上述の理科系の技術者の育成の必要性ならびに企業の人材需要を基礎的な理系的素養を身につけた人材の需要と捉え、昨今の初等から中等教育に至るまでの理科教育を補完することも目的として実験実習を重視したカリキュラムに変更する。また、大学院修了者のニーズが学部卒業者に対する期待の大きさと考え、大学院との一貫教育を目指す学部教育の充実を図る。具体的には卒業論文研究と修士論文研究を有機的に機能させるために、卒業論文研究ではPBLを積極的に採り入れる。

総合政策学部では、入学定員を減じて他の社会科学系学部と揃えることを機に、次のように教育課程を変更する。社会科学分野の学問領域を総合的に教育して得られた知見を政策の立案や制度設計に活用する総合政策学の特性を踏まえつつ、履修できる分野および科目の位置づけを可視化する。国際政策・環境政策・公共政策の3領域それぞれに重点をおき課程を再編する。具体的には、学科科目を基礎科目、方法論科目、発展科目、応用科目に分類再編する。

国際教養学部では、「ローカルに生起する問題を理解するためにグローバルな視点からア

アプローチすることによって、多文化共生社会の実現と持続可能な社会の構築を目指すための「学問」として「国際教養学」を定義し、その教育・研究を行う。それによって 21 世紀の教養の核となる「技法知」「実践知と市民的教養」「学問知」を涵養し、21 世紀に期待される国際教養学を備えた人材を育成することを特色とする。こうした目的を達成するため国際教養学部では、①人文科学に基礎を置きグローバルの視点からのアプローチを教育する「グローバル・スタディーズ」を主たる軸とし、②持続可能な社会の構築について教育する「サステイナビリティ・スタディーズ」を従たる軸として教育課程を編成する。具体的には、「市民的教養」を「シティズンシップ論」や「多元文化論」などの「市民的教養の基礎科目」によって獲得させるとともに、「学問知」を「創造的・批判的思考」や「文化論」などの「学問知の基礎科目」によって獲得させる。また、「技法知」を外国語教育ならびに情報関連教育によって獲得させるものとする。さらにこれらの「市民的教養」と「学問知」ならびに「技法知」教育を基礎とし、事例としての地域研究や PBL ならびに卒業論文研究を通して「実践知」の獲得を促す。

<資料 11>国際教養学部設置の趣旨等を記載した書類（平成 28 年 4 月届出予定）（抜粋）

3-2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

新設する国際教養学部国際教養学科以外の、収容定員を変更する学部学科において、基本的には上記の教育課程の変更内容に伴う教育方法と履修指導方法の区別、違いはない。つまり共通教育科目の再編とクォーター制の導入については、全学的に実施するものであり、定員の増減によって教育方法と履修指導方法の実施が異なるわけではない。

クォーター制の導入によって、3・4 年次の演習科目を除いて 1 つの科目は一週間に 2 回の授業を実施し、集中的な教育を提供することができ、教育効果が上がる。この変更によって、本学の学生が留学しやすくなるだけでなく、本学が長年培ってきて、海外でも好評を得ている日本語教育プログラムの学年暦と合わせることができ、海外からの留学生受け入れの増加につながる。また平成 24 年度から導入した英語で授業を行う科目を体系化した「国際科目群」の科目が、クォーター制の導入によって留学生にとっても履修しやすくなり、学内における留学生と日本人学生との交流が活発化し、キャンパスの国際化が進む。

外国語学部フランス学科、ドイツ学科ならびにアジア学科では、外国語教育と地域研究を軸としたこれまでの教育課程の変更は行わないが、フランス学科及びドイツ学科では文化専攻と社会専攻、アジア学科では東アジア専攻と東南アジア専攻として、地域研究の領域を明示する専攻制を導入して、これまで配置してきた学科科目を体系的かつ集中的に履修できるようにする。

経済学部では、海外での実習を体験させるとともに、英語の運用能力の一層の向上を目指すカリキュラムへの変更に伴って、2 年次に短期留学プログラムを単位化して配置し、あわせてこれまで 2 年次から 4 年次まで履修可としてきた「経済英語」や「ビジネス英語」等の学科英語科目について、2 年次での履修を促すよう履修指導を行う。

総合政策学部では、科目の位置づけを明示する変更に伴い、理論と現場実践を統合した有効な政策立案の一層の実現に向けて、実務教員によるオムニバス科目やフィールド系アクティブ・ラーニング科目を配置して、学生の能動的な学修を促す。

理工学部の実験実習を重視したカリキュラムへの変更、大学院との一貫教育を目指す学部教育の充実を図るために、基礎的な物理学ならびに工学実験を行うとともに、理科系の文書の書き方について指導する卒業研究において、理論、技術体系の専門的な第一歩として課題解決型の指導方法を採用する。

一方、新設する国際教養学部国際教養学科では、1年次に徹底した英語教育を実施し、2年次の第二クォーターにおいて原則必修とする6週間の海外留学を実施した後は、学科科目は基本的には英語によって提供することとする。クォーター制の導入により一週間2回の授業のうち、最初の一回では講義形式で授業を行い、二回目の授業ではディスカッションを主体としたアクティブ・ラーニングを導入することで、学生に自主的な学びを促す。

収容定員変更を行った後も継続して各学部・学科がその目的に合わせた様々な授業形態（講義・演習・実験等）によって授業を実施する。授業時間外でも十分な学習時間を確保するため、各学部・学科とも履修登録の上限単位数を定めて、学期ごとの履修登録の上限単位数を各学部・学科の履修要項で明示し、年間の学習や卒業要件単位数に対して適切な履修指導を継続して実施する。ほとんどの学部では1年次より演習科目を開講しており、授業ではディスカッションを重視し、学生の主体的な学びを促す授業形態を採用している。また、指導教員制により、指導教員による個別の丁寧な指導を実施する。これらの教育方法及び履修指導方法は変更せず、継続して実施していく。

3-3. 教員組織の変更内容について

入学定員を10名ずつ増やす外国語学部のフランス、ドイツ、アジア学科においては、少人数クラスによる外国語教育の質をさらに高めるとともに、3～4年次の専門教育のカリキュラムの充実及び卒業論文指導を通じて学生の思考力、創造力、文章による表現力をより丁寧に鍛錬するために教員をそれぞれ1名増やす。これにより、フランス学科は9名（うち教授3名）の配置、ドイツ学科は9名（うち教授4名）の配置、アジア学科は9名（うち教授6名）の配置となる。

入学定員を大きく増やす経済学部及び経営学部では、上記のような全学的な共通教育の教育課程の変更及びクォーター制の導入に対応するとともに、それぞれの学部の3～4年次の専門教育のカリキュラムの充実及び卒業論文指導を通じて学生の論理的思考力、問題解決力、文章による表現力をより丁寧に鍛錬するために、教員を経済学部で6名、経営学部で8名増やす。これにより、経済学部は26名（うち教授11名）の配置、経営学部は26名（うち教授17名）の配置となる。

理工学部ソフトウェア工学科、機械電子制御工学科においては、理工学部の実験実習を重視したカリキュラムへの変更、卒業研究の指導のさらなる充実を図るために、ソフトウ

ェア工学科で 1 名、機械電子制御工学科で 2 名増やす。これにより、ソフトウェア工学科は 12 名（うち教授 5 名）の配置、機械電子制御工学科は 12 名（うち教授 8 名）の配置となり、教育課程の変更による教育方法と履修指導方法の変更に沿った教育を実施できる教員数の配置となる。

新設する国際教養学部の教員組織については、独自の教育方法及び履修指導方法に適した 23 名の教員を配置し、本学の少人数クラスによる外国語教育の特色を踏襲するとともに、新たなアクティブ・ラーニングの教育方法による学生の主体的な学びを実現する。

一方、収容定員を減らす外国語学部英米学科と総合政策学部総合政策学科では、従来の教員数を見直し学生数に見合った教員配置とし、英米学科では教員数を 19 名、総合政策学科では収容定員がほぼ同数である経済、経営、法学の社会科学系の学部と同じ教員数である 26 名とする。英米学科の教員数は減少するが、英語の授業における少人数クラスは十分に維持することができるとともに卒業論文指導も従来の教育の質を低下させることなく指導することができる。政策の立案や制度設計を行ってきた総合政策学部総合政策学科には、社会科学分野の学問領域を横断的・総合的に教育研究することから一般教養の教員を数多く配置してきたが、15 年以上にわたる教育経験を踏まえ総合政策学部に必要な教員数を再検討した。この両学科においても、上記のような全学的な共通教育の教育課程の変更及びクォーター制の導入に対応するための十分な教員の配置となっている。

入学定員を変更しないその他の学部学科においては、上記のような全学的な教育課程の変更及びクォーター制の導入に対応するための十分な教員を備えており、教員組織の変更は行わない。

3-4. 大学全体の施設・設備の変更内容について

現在、南山大学は名古屋市と瀬戸市にそれぞれキャンパスを所有している。平成 27 年 4 月に瀬戸キャンパスの理工学部と理工学研究科および数理情報研究科を名古屋キャンパスへ移転した。国際教養学部を開設する平成 29 年 4 月には、総合政策学部と総合政策研究科を瀬戸キャンパスから名古屋キャンパスへ移転し、すべての学部と研究科を名古屋キャンパスに統合する。

学生の収容定員を増やす外国語学部の 3 学科、経済学部経済学科、経営学部経営学科、理工学部の 2 学科の授業を実施している名古屋キャンパスでは、以下の表に示す通り現在の 1 週間の教室の使用状況（稼働率）の平均は 50.1%（2015 年度秋学期実績）であり、学生の予習復習や課外活動への対応と、学生数の増加、教育課程の変更によるクラス数の増加には支障なく耐えられる教室数が用意されている。

教室稼働率 2015 年度秋学期実績

時限	月		火		水		木		金	
1 時限	70	31.7%	92	41.6%	119	53.8%	107	48.4%	93	42.1%
2 時限	104	47.1%	154	69.7%	131	59.3%	142	64.3%	102	46.2%
3 時限	95	43.0%	121	54.8%			124	56.1%	126	57.0%
4 時限	100	45.2%	111	50.2%			126	57.0%	106	48.0%

(左側：使用教室数 右側：稼働率 教室総数 221 室)

総合政策学部と総合政策研究科の移転および国際教養学部設置による学生数増加に対応するため、30 名 (21 室)、40 名教室 (4 室)、60 名教室 (4 室)、80 名教室 (4 室)、100 名教室 (2 室)、120 名教室 (3 室)、180 名教室 (1 室)、教員研究室 (56 室)、大学院生・学部生研究室 (3 室)、セミナー教室 (14 室)、ラーニング・コモンズを備えた新教室・研究棟 (地上 7 階・地下 1 階) が平成 29 年 2 月に竣工予定である。さらに、約 400 名を収容する食堂と大小 14 室のクラブハウスを整備した新食堂棟 (地上 2 階) も平成 28 年 7 月に竣工予定であり、大学全体として収容定員の変更による学生数の増加に対応した必要かつ十分な教室と施設設備を備えている。二つのキャンパスが統合後に一つのキャンパスとなった後も教育の質を十分に保障し、学生の利便性を満足させる設備となっている。

収容定員を変更する平成 29 年 4 月からは名古屋キャンパス全体の教室数は以下のとおりとなり、全学部の授業を行うために十分な教室数を整備している。また、すべての専任教員 (教授、准教授、講師) には個人研究室が用意されている。

教室定員	教室数	教室定員	教室数	教室定員	教室数	教室定員	教室数
1～10 名	2	11～20 名	27	21～30 名	47	31～40 名	52
41～50 名	23	51～100 名	79	101～200 名	27	201～300 名	7
301～500 名	4	501 名以上	2	(名古屋キャンパス全体の教室数)			

学則の変更の趣旨等を記載した書類

資料目次

資料No.	資料名
資料 1	南山大学グランドデザイン
資料 2	産学官によるグローバル人材の育成のための戦略
資料 3	大学規模・大学経営部会 参考資料（抜粋）
資料 4	平成 27 年度学校基本調査（出身高校の所在地県別 入学者数）
資料 5	志願者数
資料 6	厚生労働省発表 有効求人倍率（抜粋）
資料 7	学科別就職率推移
資料 8	中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」（抜粋）
資料 9	日本再興戦略 改訂 2014（抜粋）「6. 地域活性化・地域構造改革の実現／中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新」
資料 10	文部科学省「理工系人材育成戦略」（抜粋）
資料 11	国際教養学部設置の趣旨等を記載した書類（平成 28 年 4 月届出予定）（抜粋）

■ 南山大学グランドデザイン

ビジョン・キーフレーズ「個の力を、世界の力に。」

ビジョン実現のための中長期目標

4つの改革テーマ

改革方針

南山大学では、2005年4月1日付「理事長基本方針」で示された20年後の将来像検討要請を受けて、今後どのような方針で、どのような方向に向かっていくのか、20年先を見据えてどのようになりたいのかについて、2005年12月より学内にワーキンググループを立ち上げ検討してきました。学内構成員へのインタビュー、他大学調査を含めた現状分析を経て、建学の理念の再解釈を行い、将来の社会変化予測を踏まえて将来ビジョンを定め、このたびひとつの方向性をまとめたので、ここで紹介します。

ビジョン・キーフレーズ「個の力を、世界の力に。」

ビジョン実現のための中長期目標

改革テーマ

改革方針



■ 南山大学グランドデザイン／ ビジョン・キープレーズ「個の力を、世界の力に。」

ビジョン・キープレーズ「個の力を、世界の力に。」

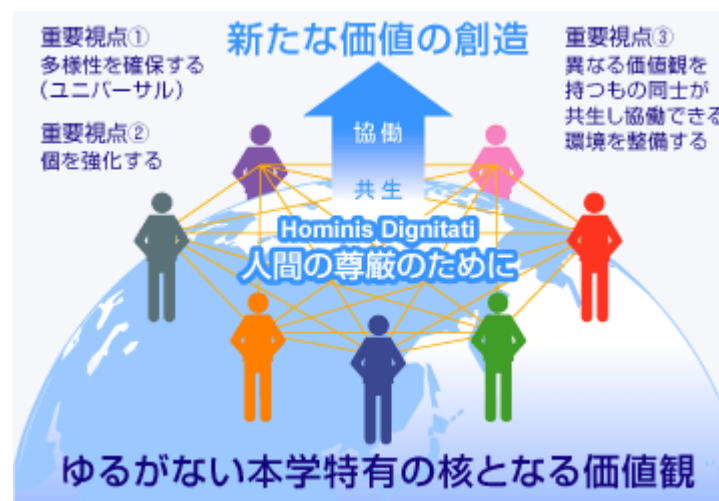
ビジョン実現のための中長期目標

4つの改革テーマ

改革方針

本学は、建学の理念を「キリスト教世界観に基づく学校教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」とし、そこに具体的な方向性を与えるために「人間の尊厳のために」という教育モットーを掲げています。将来、様々な領域で社会の大きな変化が予測されますが、本学のミッションは揺るぎなく「人間の尊厳のために」がその中心となります。「人間の尊厳」とは何か、それをどのように具現化していくかについて検討を重ね、このたび、ビジョンを「人種、障がい、宗教、文化、性別など、様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切に、人々が共生・協働することで、新たな価値の創造に貢献する」と掲げ、それを端的に表すキープレーズを「個の力を、世界の力に。」と策定しました。ここには、本学は世界から選ばれ、世界に人材を輩出することができ、地域に根ざしていると同時に世界に開かれている大学になっているのだという願いを込めています。

このように、様々な違いを認識し多様性を尊重した新たな価値の創造は、今後、世界的にも重要な価値観のひとつとなるでしょう。人間の尊厳——自分自身と他者の尊厳を尊重し、それを指針に生き、推進していく人々が共生・協働することにより「個の力」が結集され、世界に貢献できる「世界の力」となりえます。本学が教育・研究・社会貢献を通じて実現するのは、「個の力」が練磨され、新たな価値を創造する学的共同体であり、「世界の力」として世界に貢献できる人材の育成であると考えます。



【本学のビジョン】

個の力を、世界の力に

人種、障がい、宗教、文化、性別など様々な違いを認識し、多様性を前提とした人間の尊厳、他者の尊厳を大切に、人々が共生・協働することで、新たな価値観の創造に貢献する。

■ 南山大学グランドデザイン／ビジョン実現のための中長期目標

ビジョン・キーフレーズ「個の力を、世界の力に。」

ビジョン実現のための中長期目標

4つの改革テーマ

改革方針

教育目標

ユニバーサル受け入れ体制が確立し、ビジョンを実現した大学として、世界から選ばれ世界に人材を輩出している大学になること。

本学は、優秀な留学生を多数受け入れ、留学生比率(学部、大学院)が高い国際的な大学としての評価がさらに高まっている。そして、「年齢、価値観等の壁を越え、人間の尊厳を尊重し、推進できる人材」を輩出している。それらの人材は、国際機関、多国籍企業、国内企業の海外部門だけでなく、あらゆる機関・組織で活躍していることを目標とします。

研究目標

人間の尊厳を尊重し、推進するための先駆的研究を行い、学際的な共同研究の拠点として、新たな学問的価値を創出すること。

ビジョンに関連する研究分野において、世界各地の研究所や研究者とのネットワークが構築され、学際的な共同研究や人的交流の拠点となり、新たな学問的価値を創造する大学として世界から認知されることを目標とします。

社会貢献目標

ビジョンを具現化する社会貢献の拠点として、地元で最も愛される大学となること。

様々な社会的役割をもつ人々が集まり、知の協働が生まれる拠点として、地域から高い信頼を得ていることを目標とします。

■ 南山大学グランドデザイン / 4つの改革テーマ

ビジョン・キーフレーズ「個の力を、世界の力に。」

ビジョン実現のための中長期目標

4つの改革テーマ

改革方針

目標を実現するために、4つの改革テーマを掲げました。

1. 教育対象の幅の拡大

これは年齢、国籍を問わず、教育対象の幅を拡大していくことであり、大学は18歳から22歳だけを対象としているわけではありません。また、日本人だけ、あるいは日本語を母語とするものだけに開かれているわけではありません。そのためにはキャンパス改善も含めたキャンパス使用形態の検討、募集制度改革、学部留学生の受け入れ強化、e-learningの導入検討ならびに強化、ユニバーサル受け入れ体制の実現などの計画・施策が必要となります。

2. 学問領域の幅の拡大

本学は2000年に瀬戸キャンパスに初の理工系学部となる数理情報学部を立ち上げましたが、今後これを中心としてさらに理系の分野を強化していきます。どの分野にどの程度強化できるかは今後の課題となりますが、理系の強化を図っていくことになるでしょう。

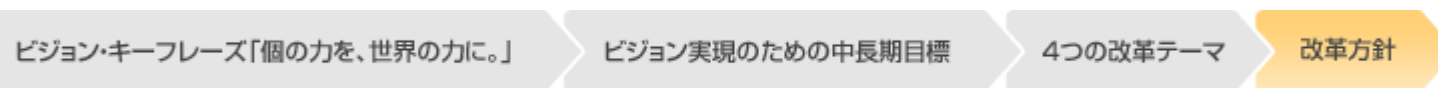
3. 教育・研究を中心とした社会貢献のさらなる強化

ビジョンを具現化した教育・研究を中心として、社会貢献をさらに強化していきます。

4. 地域・企業・卒業生・海外との共生・協働の強化

地域貢献は今までもかなり意識的におこなっており、また、昨今企業との関係も強化されつつありますが、卒業生との連携はまだまだと言えます。同窓生も5万人規模になりましたが、どのように連携していくかが喫緊の課題といえましょう。さらに海外との共生・協働では、本学には外国人留学生別科があり、別科の卒業生の同窓会組織づくりをはじめています。もちろん、海外との連携は何も別科だけに限りませんので、海外の大学との一層の連携を考えます。平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(文部科学省)に採択された大学院人間文化研究科言語学科専攻の取り組みもそのひとつの先駆的な切り口となるでしょう。

■ 南山大学グランドデザイン／ 改革方針



改革テーマを実現するために、いくつかの改革方針を挙げています。例えば、今後国際化のさらなる進展という機会に対して、東海地区での語学・国際性でのブランド力といった本学の強みを最大限に活かすべく、他者・異文化理解を軸としたビジョンを具現化した国際教育をさらに発展・強化していく必要があります。そのためには海外の大学等の諸機関との連携を緊密にすることが肝要です。また、人格教育と、キリスト教哲学、職業倫理、生命倫理等を含む宗教教育の充実もビジョンの実現のために必要となります。奨学金制度の充実、メンター制度(※1)、就職支援、居場所づくり等学生サービスに関してもさらに強化していく余地があると考えています。また、全国的には18歳人口の減少という脅威と東海地区以外では認知度が低いという弱みを考慮し、入試改革によるユニバーサル受け入れ体制の確立、東海地区における高校生への募集体制のさらなる充実と並行して、国内他地域の高校生への募集体制の再検討が必要でしょう。

今後の20年間においては国際化、少子高齢化、生涯二転職四学習(※2)等様々な領域で社会の大きな変化が予測されます。その社会の変化に伴って、教育もまた変化していかざるをえない状況が訪れるでしょう。本学は今までも「絶えざる自己改革」を行ってきました。今後もビジョンに基づき、さらな

る自己改革を実施していくことが重要となります。また、本学が21世紀にも日本・世界において高い評価を得ることができるためには、社会に向けて積極的に寄与していく必要があります。

※1 メンター制度

日頃のコミュニケーションを通して、先輩の立場から自らの経験を踏まえて後輩の相談に応じ、個人レベルでのサポートを可能にする制度。

※2 生涯二転職四学習

国の経済財政諮問会議の「日本21世紀ビジョン」の中で提唱されている概念。一生涯で2回転職、就職前転職間の2回、引退後の計4回の機会に学習すること。国民が年齢に関係なく意欲と能力に応じ、多種多様な就業形態や学習機会を選択できる社会を築いていくことの重要性を唱えている。

改革計画



ワーキンググループでは、中長期計画を、ビジョン、目標を踏まえ、現状分析でのデータ等に基づき、募集、教育、研究、社会貢献、学生サービス、人材輩出、人・組織、キャンパス、財務の各側面から検討しました。さらに、今後20年を3期にわけ、第1期(短期・中期計画の実行、土台づくり期)、第2期(展開・発展期)、第3期(完成期)ごとの改革計画を提案しています。今年度よりこれらの施策等を吟味、検討していく所存です。20年後にはビジョンに基づく教育・研究・社会貢献の完成期を迎え、日本全国、世界において、ビジョンが実現された特色のある大学として認知され、選ばれ、日本全国、世界に人材を輩出する大学となることを目指します。

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

平成23年4月28日

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

目 次

1. 産学官によるグローバル人材の育成のための戦略 1
2. 産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（概要） 17
3. 参考資料集 27

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略

1. 現状と課題

世界では、政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が進み、加速度的に進展している。人間が作り上げた技術やシステムにより、ヒト、モノ、カネが国を越えて一層流動する時代を迎える中、地球規模で物事をとらえ、地球上のあらゆる人びとと協力し、地球規模の平和と幸福を追求することが不可欠となっている。

教育は、人が社会の中でよりよく生き、自己実現を図るためのものであるとともに、社会において、その人材が活躍し、その力が最大限発揮されるためのものである。このため、時代の流れとともに変化する社会に合わせ、教育自体も進化したものとなる必要がある。現代というグローバル社会においてはグローバル化がより進展する社会を見越し、日本人がグローバルに対応できる力を持つグローバル人材になることが求められている。

グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間であり、このような人材を育てるための教育が一層必要となっている。

しかしながら、近年、海外留学する日本人学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどを理由として、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が問題視されるようになってきている。実際、日本に留学する外国人留学生の数が増加する一方、外国に留学する日本人学生は減少しており、また、アメリカにおける外国人留学生の国際比較では、インドや中国の留学生が著しく増加する一方、日本人留学生は2000年以降年々減少してきている。更に、海外勤務を希望しない若手社員が2001年度に三割程度だったが、2010年度には五割程度まで増加しているという調査結果もある。しかし「内向き志向」と言っても、それは必ずしも若者の志向のみに起因するものではなく、例えば留学に要する費用の確保が難しくなっていること、早期化・長期化する就職活動が学生の留学に対する意欲と機会を失わせていることなど、留学に伴う様々なリスクに起因するものも少なくない。日本の若者の興味や関心を海外に向けさせる工夫とともに、「留学したいが留学できない」という状況を生み出している諸要因を取り除くことが、グローバル人材の育成を必要とする日本社会の責務だと考える。

政府は、グローバル人材の育成と内なる国際化を進めるため、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の確保に取り組んでおり、留学生総数も現在では141,774名を数えるなど着実に進んでいる。しかしながら、外国人留学生を獲

得しようとする動きは、日本に限ったことではない。例えば、オーストラリアは、高等教育そのものに商品価値を見だし、外貨獲得のための輸出産業の一つとして、外国人留学生の獲得に取り組んでおり、約 100 カ所の海外事務所を設置するなど留学生のリクルーティング体制の強化を図っている。また、シンガポールでは、世界トップクラスの高等教育機関の誘致・連携を進めるとともに国際的に著名な研究者の確保に努めるなど、シンガポールを「世界の教育ハブ」とすることを目標に取り組んでいる。優秀な外国人留学生は、日本人学生はもとより社会全体に大きな刺激を与える存在であるとともに、彼らが日本文化に直に触れることで、日本や日本人に対する理解を深め、帰国後も両国間の架け橋になる重要な人的存在であると考えられる。諸外国が知識基盤社会における高等教育の重要性を再認識し、国を挙げて外国人留学生の確保に取り組む中、日本も遅れをとることなく、その特色や強みを活かした独自の取組を展開する必要がある。

政府は、大学の国際化を推進するため、これまでも国際化拠点整備事業（グローバル 30）など各種施策を講じてきているが、残念ながら高等教育における国際化戦略の全体像が明らかではなく、また、個別の事業についても全体戦略の中の位置づけが曖昧になっている。このことが個別施策の意義や効果に関する否定的な意見を誘発しているのも事実である。今後速やかに、グローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うべきである。

学問には、国境はなく、大学は、その存在自体がグローバルなものである。高等教育の競争・共生の現代にあっては、大学はその生き残りをかけ、より一層、グローバルな魅力ある高等教育を展開し、それを世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の受入れの環境整備を進める必要がある。一方、産業界においても、国際的な大競争時代にあって、日本企業の国際競争力の維持と持続的な発展のため、各企業を支える優秀な人材の確保が急務となっている。グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成と支援は、教育界と産業界両者に共通する重要課題であり、国を含めた三者協力の下で、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要となっている。

このような考えの下、本推進会議は、産学官の連携によるグローバル人材育成のための方策について、高等教育とりわけ学部教育に焦点化しながら議論を重ねてきたところであり、以下、具体的方策を取りまとめた。

2. 基本方針

グローバル人材を育成するためには、大学自体が世界に開かれた大学となり、その上で日本人学生の海外留学や外国人留学生の受入れのための体制を整備する必要がある。その際、大学だけの取組では自ずと限界があるため、グローバル人材育

成の必要性について同じ意識を持つ産学官（民間・大学・省庁間連携も含む）を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要である。

また、高等教育のグローバル化を効率的に進めるためには、全ての大学、全ての学生を対象とした漫然とした取組を行うのではなく、まずは先導的な機能別拠点づくりを行い当該拠点としたネットワークを構築しつつ、その成果を全体にフィードバックし、各大学において機能別に発展をさせるような仕組みを構築することが重要である。その際、我が国においてグローバル人材として求められる人材について、そのポートフォリオや規模感などを念頭に起きつつ方策を検討する必要がある。

このような考えに立って、以下の基本方針を明らかにし、具体的方策について戦略ビジョンとしてまとめることとする。

◇ 大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する

国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。

◇ 世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる

日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。

◇ 日本の高等教育を世界に発信する

日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。

◇ グローバル人材育成に合った社会環境に変革する

産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

各実施主体は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める。

3. 実施主体

大学、企業及び国がそれぞれ実施主体となり、相互に連携しつつ、次に掲げる具体的な方策を講じる。

4. 具体的方策

(1) 大学の役割

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本

人学生の海外留学を推進するとともに、優秀な外国人留学生を確保するための環境整備を行う。

①「国際的な通用性を確保し、魅力ある教育を提供する」

・魅力ある教育の提供

学生が学ぶ喜びを感じ、自ら果敢に自己研鑽を図るような教育プログラムを提供する。

・ミッションの明確化や質保証の取組の国際標準化

大学プロフィールの作成・公表等による大学のミッションの明確化や、授業科目の体系化、ディプロマサプリメント等を活用した質保証のための取組について国際標準化を推進する。

・効果的な教育方法の活用

チュートリアル、eラーニング、チーム・ベースド・ラーニング、プロブレム・ベースド・ラーニングなど効果的な教育手法を積極的に活用する。

・教員の指導力強化

魅力ある授業を展開できるよう、上記効果的な教育手法の活用に合わせて教員の指導力を強化する。また、教育の質は研究の質に裏打ちされるものであることから、研究の質が向上するような環境を整備する。

・教育達成度を測る手法の確立

教育効果を客観的に把握し、改善に活かすことができるよう、教育の達成度を測るための手法を確立する。

・ファカルティ・ディベロップメントの実施

上記取組について全学的観点から取り組むため、ファカルティ・ディベロップメントを積極的に進める。

②「大学自体がグローバル化するために」

・グローバル化に対応した体制整備

国際関係組織の充実など大学組織のグローバル化を図るとともに教職員の国際対応能力を強化する。

・優秀な外国人教員の確保

魅力あるグローバルな教育プログラムの開発、実施等のため、世界各国の優秀な外国人教員の雇用を推進する。

・9月入学など柔軟な入学時期の設定

留学が円滑に行われるため、外国人留学生、帰国子女学生の入学時期や日本人学生の復学時期の弾力化を推進する。

・外国語コースの設定や外国語による授業の推進

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による

授業を推進する。

- **学位取得プログラムの確立**

外国人留学生在が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

- **海外の大学との連携教育プログラムの研究・開発**

双方向交流が可能となるよう、ダブルディグリーなども視野に入れた大学間の連携プログラムの研究・開発を推進する。

- **帰国子女枠や長期留学経験者枠など特別枠の設定**

国際感覚や高い語学力を有する優れた学生を確保する観点から、帰国子女枠や長期留学経験者枠など海外経験を評価する入学試験制度を推進する。

- **学習到達目標の設定**

特定分野の教育において一定程度の語学力の習得を卒業要件とするなど社会的ニーズを踏まえた到達目標を設定する。

- **大学の取組成果の可視化**

各大学が自らのグローバル化の取組について、取組前と取組後の状況分析を行うなど、大学の取組成果の可視化を推進する。

- **リカレント教育の充実**

産学連携によるプログラム開発、民間企業からの寄附講座の充実などにより、グローバル社会人の育成のためのリカレント教育を充実する。

③「日本人学生の海外留学を後押しする」

- **実用的な外国語教育の実施**

日本人学生の語学力向上を図るため、参加型・対話型・課題解決型の授業を行うとともに、TOEFL、TOEIC等の活用により学生の語学力の評価の徹底を図る。

- **外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）**

外国人留学生在が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

- **日本人学生の留学成果の可視化**

日本人学生の留学について、大学及び自らが留学前・留学後の状況分析を行うなど、留学成果の可視化を推進する。

- **交換留学制度の拡充**

姉妹校等との間の交換留学のプログラムを拡充する。

- **短期海外体験制度の整備**

長期留学の契機となるよう学生の短期海外体験を奨励するための制

度を整備する。

- ・大学独自の奨学金制度の充実

留学や海外体験のための奨学金制度を充実する。

- ・留学支援のための体制整備

留学先大学の状況、留学生OBの感想・評価など留学に関するための情報のデータベース化を進めるなど情報提供体制を整備するとともに、留学に関する相談体制や留学後の就職に関する相談体制を整備する。また、現地における安全確保について、十分に情報提供を行うとともに、緊急時の連絡体制を整備する。

- ・外国人留学生との交流機会の拡充

各種イベント開催など外国人留学生との交流機会を拡充する。

④「優れた外国人留学生を獲得する」

- ・魅力ある教育プログラムの設定

教育内容、指導教員、指導体制等の充実を図り、外国人留学生にとって魅力ある教育プログラムを設定する。

- ・外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

- ・学位取得プログラムの確立（再掲）

外国人留学生が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

- ・日本語教育プログラムの充実

渡日前の海外事務所における事前指導の充実、大学における日本語教育の充実、優れた教員の確保などにより、外国人留学生のための日本語教育プログラムを充実する。

- ・大学独自の奨学金制度の充実

外国人留学生のための奨学金制度を充実する。

- ・留学生の受入れ支援のための体制整備

渡日前の海外事務所における相談、訪日後の生活・教育相談の体制の充実、保護者相談の体制の充実、生活・学習・就職の支援体制の充実、外国人留学生OB会の整備、外国人留学生に関するデータベースの整備など留学支援体制を整備する。

- ・外国人留学生用の宿舍の整備

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセットアップを容易にするため、外国人留学生用の宿舍を整備する。

- ・日本人学生との交流機会の拡充
各種イベント開催など日本人学生との交流機会を拡充する。

⑤「他国の大学づくりを支援する」

- ・日本の高等教育をパッケージとして提供
優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

(2) 企業の役割

社会全体で優秀な人材を育成する観点から、企業は、学生の学業への専念を促すとともに、大学のグローバル人材育成に係る取組や学生の留学等を支援する。また、学生採用のグローバル化を進め、日本人学生の派遣及び外国人留学生の受入れの環境づくりに協力する。

①「企業の採用環境を変革する」

- ・採用活動の早期化・長期化の是正
採用活動の早期化・長期化の是正を図り、日本人学生が安心して留学できる環境を整備する。
- ・採用スケジュールの弾力化・複線化
卒業後3年経った者についても新卒者と同様の採用基準とするなど日本版「Gap Year」を定着させるよう取り組むとともに、通年採用の制度的導入を推進する。
- ・留学等の異文化体験に対する企業評価の明確化と積極的採用
留学等の異文化体験に対する企業評価を明確にするとともに、留学経験のある日本人学生について、その経験を積極的に評価し、採用する。
- ・企業が必要とする人材像（語学力、専門、キャリア等）の明確化
採用において、企業が必要とする人材像について、語学力、専門、キャリアなどを含めて明確化を図る。
- ・外国人採用の場合のキャリアパスの明確化
外国人留学生が日本企業に就職しやすくするため、外国人採用後のキャリアパスについて明確化を図る。

②「日本人学生の海外留学を支援する」

- ・日本人学生に対する留学支援奨学金等の充実
優秀な日本人学生が留学するための企業奨学金を充実するとともに、学生の奨学金について企業がその返済の支援を推進する。
- ・現地支援ネットワークの構築

企業が有するコネクション等を活用し、現地における日本人留学生の生活支援のためのネットワークを構築する。

・現地法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

日本人学生のための現地法人における長・中・短期のインターンシップ機会を充実する。

③「外国人留学生の日本留学を支援する」

・外国人留学生のための企業奨学金の充実

優秀な外国人留学生を確保するための企業奨学金を充実する。

・外国人留学生への宿舍提供

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセットアップを容易にするため、企業宿舍の提供などにより外国人留学生の宿舍確保を支援する。

・国内法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

外国人留学生のための国内法人における長・中・短期インターンシップ機会を充実する。

・現地法人等における日本留学に関する情報提供

優秀な外国人留学生を確保するため、現地法人等における日本留学に関する情報提供を推進する。

④「頑張る大学を支援する」

・グローバル人材育成のための寄附講座の充実

特定分野において、産学連携によるプログラム開発、講師派遣、国内外における企業インターンシップ、海外留学支援などパッケージ化されたグローバル人材育成に係る寄附講座を充実する。

・正規授業等への講師派遣などにより大学の取組を支援

特定分野において企業人材を講師として派遣するなど、実践的、実学的な高等教育の展開について、大学の取組を支援する。

(3) 国の役割

国は、高等教育外交戦略の展開の必要性を認識した上で、日本人学生の受入れ先を開拓するとともに優秀な外国人留学生を獲得するため、地域・国別、専門分野等を考慮した戦略的な取組を展開する。また、オールジャパンとしての取組を進める観点から、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援してその効果を全国的に還元する。

①「高等教育外交を展開する」

・高等教育外交の戦略モデルの確立

地域・国別、専門分野、学部・大学院、期間、派遣・受入などについて

て、国としての基本方針を確立する。

・外国の大学と日本の大学の連携強化

国内主要大学への外国人留学生の受入れ、海外主要大学への日本人学生の派遣、国内大学間ネットワークと海外大学とのマッチングなど大学間交流を支援するとともに、単位互換の在り方など交流推進のための方策を検討する。

・海外主要大学との教育連携の促進

海外主要大学の教育プログラムを日本人学生に提供する機会を確保するため、海外主要大学の誘致、ダブルディグリー等の活用、教員交流（著名研究者の招聘と特別集中講座の実施等）等を支援する。

・高等教育のパッケージ提供（再掲）

優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

②「産学官連携の環境を整備する」

・産学官連携プラットフォームの構築

産学官の共同により、グローバル人材育成の進捗状況を把握しつつ、懸案事項を整理・解決するため、恒常的な会議体など産学官プラットフォームを構築する。

・大学のグローバル化の取組の評価・検証

各大学のグローバル化の取組及び取組による効果について、評価・検証する。

・グローバル人材育成のための省庁間連携の推進

新成長戦略実現会議をはじめ関係省庁との連携を推進し、グローバル人材育成をオールジャパンとして推進する。

③「グローバル化推進事業を推進する」

・高等教育におけるグローバル化の拠点づくり

機能別拠点大学を整備し、i) 具体的取組の支援、ii) 先導的モデルの開発研究、iii) 先導的モデルの共有化などを行うとともに、拠点大学を核としたネットワークを構築する。

・世界展開を図るための仕組みづくり

日本の大学の世界展開力を強化するため、アジアやアメリカなど戦略的重点地域における高等教育ネットワークを構築する。

（視点1）アジアにおける戦略的展開

（視点2）アメリカにおける戦略的展開

・学生の異文化体験機会の充実（「内向き思考」からの脱却）

日本人学生の異文化理解を促進するとともに留学に対する関心を高めるため、短期留学機会や国際ボランティア体験の機会等を充実する。併せて、外国人留学生の日本理解を促進し、日本の大学への留学に対する関心を高めるため、短期留学機会を充実する。

・留学生に対する奨学金制度の充実

外国人留学生の日本留学や日本人学生の海外留学を支援する奨学金を拡充する。

・優秀な留学生に対する顕彰制度の創設

留学に対する学生のモチベーションの維持向上を図るため、優秀な留学生に対する顕彰制度の創設を検討する。

④「グローバル化推進事業を改善する」

・事業の効果的・効率的な実施

大学が本来実施すべき業務との区別の明確化、事業目的と手段の関係の明確化、効果的・効率的実施等の観点から見直しを行う。具体的な方向性は、別紙のとおり。

⑤「初等中等教育と高等教育の連携を推進する」

・初等中等教育におけるグローバル化の拠点づくり

我が国の大学にとどまらず外国の大学に直接進学する学生を育成するため、高大連携による効果的な教育プログラムの研究・開発、留学機会の拡充、異文化体験機会の拡充など先進的な取組を行う高等学校をグローバル化拠点として整備する。

・異文化体験に係る連携協力の強化

初等中等教育における児童・生徒の異文化体験機会を充実させるため、大学やABIC等の民間団体との連携強化を推進する。

・英語教員等養成プログラムの充実

教員養成系大学等において、海外の大学との連携による実践的な英語教授法の開発、教員養成段階における異文化体験機会の充実など英語教員等養成プログラムを充実する。

・大学入学者選抜試験の改善

高等教育のグローバル化の拠点等において、国際バカロレア認定コース修了者、留学プログラム経験者等に対する特別選抜の実施、新学習指導要領に対応した外国語能力を測定する入試の工夫やTOEFL、TOEIC等の英語資格試験の活用などを奨励する。

5. その他

本戦略ビジョンは、まずは平成23年度事業計画の立案や事業展開に適切に反映させるとともに、平成24年度以降の新しい取組にも反映させる必要がある。また、

本戦略ビジョンが個別の大学や企業に深く浸透して確実に実施するため、また、学生や保護者に本戦略ビジョンや各取組の趣旨が正しく伝えるため、ステークホルダーの活用など具体的な広報戦略をもって進めることが重要である。

各実施主体がそれぞれの改革についてスピード感をもって進めるとともに、毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要である。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

国が実施するグローバル化推進事業の見直しの方向性について

1. 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

【基本コンセプト】

- ・ 13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化、コンソーシアム化を図り、形成された教育資源・成果の共有・普及
日本の全大学の国際化努力を結集し、誰もがフォロー可能な存在に
- ・ 英語コース開設要件の見直しと経費の使途の弾力化
日本人学生も留学生も、他大学の学生も第一級の英語の授業を受講可能に
- ・ メリハリをつけた支援の実施 等

【改善ポイント】

- ・ 教育プログラムにおける他大学との連携、教育資源の共有
国際化は一大学では困難、連携により効果を増幅、また国際スタンダードのカリキュラムも一気に普及
- ・ 産業界と連携した教育プログラムの構築、連携体制の構築
各大学ごとに連携する企業や団体を明確化、受け入れる留学生が国内外を問わず卒業後活躍することが、日本人学生の海外での活躍への刺激に
- ・ 学部と大学院双方での英語コース必置の見直し
- ・ 日本人学生の英語コースへの積極的な受講
- ・ 平成23年度における厳格な中間評価の実施とその反映 等

2. 大学の世界展開力強化事業

【基本コンセプト】

- ・ 選抜対象・方法等の見直し
一定のポテンシャルを有し、将来的にその分野において国際スタンダードを構築できるような構想を選定
日中韓・日米首脳会談を踏まえ、地域戦略を明確にしたメニューの設計
- ・ 単価の見直しによる経費節減等の推進

【改善ポイント】

- ・ 日中韓政府が検討を進める質の保証を伴った大学間交流ガイドラインを踏まえ、学位プログラムの形成、大学教育情報の発信など、教育改革のモデルとなるプログラムを選定
シラバスの整備、成績評価の水準を両国間で明確にさせることをルール化する初めての取組
- ・ 日中韓のトライアングル交流を中心としつつ、ASEANとの交流や、日中、日韓の二国間の交流も対象。


- ・双方向の交流を重視するが、日本人学生の派遣、外国人留学生の受入れのみを行う協働教育プログラムも支援。
- ・専門性の高い第三者機関による審査、透明度の高いモニタリング
- ・既に取り組を開始し、熟度の高い検討が進められているものを対象
- ・アジアや米国等の大学との交流枠組みのパイロットプログラムとして、質の高い協働で教育を行うプログラムを支援

3. ショートビジット・ショートステイ

【基本コンセプト】

- ・米国やアジア地域との交流を重点的に支援し、日本人学生の海外派遣の潮流を形成
地域戦略と連動しつつ、学生のニーズや国益に資する観点から戦略的に選定
- ・単位付与を可能とするプログラムの開発、その後海外への再度の留学に挑戦するような意識付けを狙うプログラムを評価
単なる「お遊び留学」ではない、厳格な成績評価、学修内容と学修量に基づいたプログラムでなければ選定しない

**産学官によるグローバル人材の育成のための戦略
(概要)**

A stylized world map in shades of teal and light blue, centered on the Atlantic Ocean. The map is semi-transparent, allowing the text to be clearly visible over it.

産学官によるグローバル人材の 育成のための戦略 (概要)

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

現状と課題

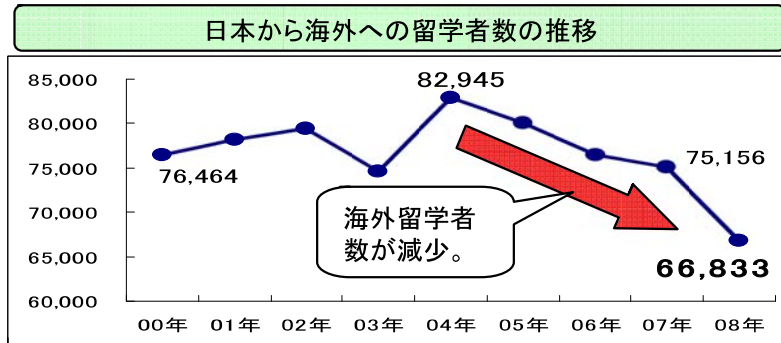
現状と課題

政治・経済をはじめ様々な分野でのグローバル化

若者のいわゆる「内向き志向」

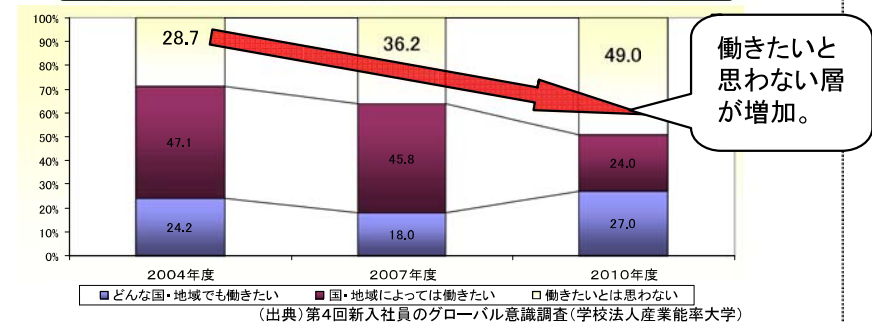
諸外国の高等教育の国際化
例) オーストラリア、シンガポール

※若者のいわゆる「内向き志向」



(出典)ユネスコ文化統計年鑑、OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

今後海外で働きたいと思うか？



グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成・支援が重要課題！！

グローバル人材とは・・・

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間

グローバル人材を育成するために・・・

- ◇ 国は、速やかにグローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うことが必要
- ◇ 大学は、一層グローバルな魅力ある高等教育を展開し、それを世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の受入れの環境整備を進めることが必要
- ◇ 教育界、産業界、国の三者協力の下で、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要

基本方針

- グローバル人材を育成するためには、大学自体が世界に開かれた大学となり、日本人学生の海外留学や外国人留学生の受入れのための体制を整備することが必要。
- 産学官を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要。

◇ 大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する

国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。

◇ 世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる

日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。

◇ 日本の高等教育を世界に発信する

日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。

◇ グローバル人材育成に合った社会環境に変革する

産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

大学、企業及び国は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める

具体的方策（大学の役割）

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本人学生の海外留学を推進するとともに、優秀な外国人留学生を獲得するための環境整備を行う。

①国際的な通用性を確保し、魅力ある教育を提供する

魅力ある教育の提供、ミッションの明確化や質保証の取組の国際標準化、効果的な教育方法の活用、教員の指導力強化、教育達成度を測る手法の確立、ファカルティ・ディベロップメントの実施

②大学自体がグローバル化するために

グローバル化に対応した体制整備、優秀な外国人教員の確保、9月入学など柔軟な入学時期の設定、外国語コースの設定や外国語による授業の推進、海外の大学との連携教育プログラムの研究・開発、大学の取組成果の可視化 等

③日本人学生の海外留学を後押しをする

実用的な外国語教育の実施、日本人学生の留学成果の可視化、交換留学制度の拡充、短期海外体験制度の整備、大学独自の奨学金制度の充実、留学支援のための体制整備、外国人留学生との交流機会の拡充 等

④優れた外国人留学生を獲得する

魅力ある教育プログラムの設定、日本語教育プログラムの充実、大学独自の奨学金制度の充実、留学生の受入れ支援のための体制整備、日本人学生との交流機会の拡充 等

⑤他国の大学づくりを支援する

日本の高等教育（教育プログラム、教育手法、教員等派遣、日本への留学等）をパッケージとして提供

具体的方策（企業の役割）

社会全体で優秀な人材を育成する観点から、企業は、学生の学業への専念を促すとともに、大学のグローバル人材育成に係る取組や学生の留学等を支援する。また、学生採用のグローバル化を進め、日本人学生の派遣及び外国人留学生の受入れの環境づくりに協力する。

①企業の採用環境を変革する

採用活動の早期化・長期化の是正、採用スケジュールの弾力化・複線化、留学等の異文化体験に対する企業評価の明確化と積極的採用、企業が必要とする人材像（語学力、専門、キャリア等）の明確化、外国人採用の場合のキャリアパスの明確化

②日本人学生の海外留学を支援する

日本人学生に対する留学支援奨学金の充実、現地支援ネットワークの構築、現地法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

③外国人留学生の日本留学を支援する

外国人留学生のための企業奨学金の充実、外国人留学生への宿舍提供、国内法人インターンシップ機会の充実（長中短期）、現地法人等における日本留学に関する情報提供

④頑張る大学を支援する

グローバル人材育成のための寄附講座の充実、正規授業等への講師派遣などにより大学の取組を支援

具体的方策（国の役割）

国は、高等教育外交戦略の展開の必要性を認識した上で、日本人学生の受入れ先を開拓するとともに優秀な外国人留学生を獲得するため、地域・国別、専門分野等を考慮した戦略的な取組を展開する。また、オールジャパンとしての取組を進める観点から、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援してその効果を全国的に還元する。

① 高等教育外交を展開する

高等教育外交の戦略モデルの確立、外国の大学と日本の大学の連携強化、海外主要大学との教育連携の促進、高等教育のパッケージ提供

② 産学官連携の環境を整備する

産学官連携プラットフォームの構築、大学のグローバル化の取組の評価・検証、グローバル人材育成のための省庁間連携の推進

③ グローバル化推進事業を推進する

高等教育におけるグローバル化の拠点づくり、世界展開を図るための仕組みづくり、学生の異文化体験機会の充実、留学生に対する奨学金制度の充実 等

④ グローバル化推進事業を改善する

事業の効果的・効率的な実施

⑤ 初等中等教育と高等教育の連携を推進する

初等中等教育におけるグローバル化の拠点づくり、異文化体験に係る連携協力の強化、英語教員等養成プログラムの充実、大学入学者選抜試験の改善

その他

- 本戦略ビジョンは、平成23年度事業計画の立案、事業展開や、平成24年度以降の新しい取組にも反映させることが必要
- 本戦略ビジョンが個別の大学や企業に深く浸透して確実に実施するため、また、学生や保護者に本戦略ビジョンや各取組の趣旨が正しく伝えるため、具体的な広報戦略をもって進めることが重要
- 毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要

産学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿

市村泰男	社団法人日本貿易会常務理事
伊藤元重	東京大学大学院経済学研究科教授
座長 河田悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
岸本治	ソニー株式会社グローバル人材開発部門部門長
白石隆	政策研究大学院大学学長、内閣府総合科学技術会議議員
土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
新浪剛史	株式会社ローソン代表取締役社長
谷内正太郎	早稲田大学客員教授
涌井洋治	日本たばこ産業株式会社取締役会長

**産学官によるグローバル人材の育成のための戦略
参考資料集**

産学官によるグローバル人材の育成のための戦略 参考資料集

目 次

1. 産学連携によるグローバル人材育成推進会議の設置について	29
2. 産学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿	30
3. 産学連携によるグローバル人材育成推進会議 審議経過	31
4. 関連資料	

【データ集】

1 日本人の海外留学状況	32
2 米国における日本人留学生数在籍課程別割合	34
3 新入社員のグローバル意識調査	35
4 外国での就労に対する意識	36
5 企業の採用活動における外国人採用数の増加	37
6 TOEFLテスト(iBT)各国別比較	38
7 TOEIC新入社員データ	39
8 国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移	40
9 海外留学者数と経済指標等	41
10 海外留学者数と海外出国者数(旅行等を含む。)等	42
11 我が国の外国人留学生の受入れ状況	43
12-1 主要国における留学生受入れの状況	45
12-2 各国における国際化戦略	46
12-3 単位互換制度について	47
12-4 外国の大学との組織的・継続的な教育連携について	48
12-5 大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受入れ状況	49
12-6 ダブル・ディグリー等教育連携の実施	50
12-7 我が国の大学における英語による授業の実施状況	51
13-1 高校生の海外留学・研修等	52
13-2 国際バカロレアについて	53
14-1 国際化関係事業の推進	54
14-2 国際化拠点整備事業の組み立て直し	55

平成22年12月7日
文 部 科 学 省
文部科学副大臣決定

産学連携によるグローバル人材育成推進会議の設置について

1. 目的

急速に進むグローバル化に対応した人材の育成と、これを目指した産学連携による国際化戦略の構築は喫緊の課題であることから、その方向性について検討を行う。

このことに関連して、文部科学省が実施する国際化拠点整備事業（グローバル30）及び大学の世界展開力強化事業等につき、大学関係者並びにグローバルに展開する企業をはじめとする民間の意見も踏まえ、抜本的な見直しの在り方につき検討を行う。

2. 調査審議事項

- ・産学連携によるグローバル人材育成の在り方
- ・国際化拠点整備事業（グローバル30）、大学の世界展開力強化事業、日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業等の在り方
- ・その他必要な事項

3. 会議の構成等

- ・会議の構成は別紙のとおりとする。
- ・なお、必要に応じて、別紙以外の者を追加することができるものとする。

4. 守秘義務

- ・委員等は、調査審議に関する秘密を他に漏らしてはならないものとする。

5. 委嘱期間

- ・本会議の任期は、設置の日から平成23年3月31日までとする。

6. その他

- ・この会議に関する庶務は、高等教育局高等教育企画課国際企画室が処理する。
- ・その他の会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議 委員名簿

市 村 泰 男	社団法人日本貿易会常務理事
伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
河 田 悌 一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
岸 本 治	ソニー株式会社グローバル人材開発部門部門長
白 石 隆	政策研究大学院大学学長、内閣府総合科学技術会議議員
土 居 丈 朗	慶應義塾大学経済学部教授
新 浪 剛 史	株式会社ローソン代表取締役社長
谷 内 正太郎	早稲田大学客員教授
涌 井 洋 治	日本たばこ産業株式会社取締役会長

産学連携によるグローバル人材育成推進会議 審議経過

○第1回 平成22年12月8日

議題：(1) 産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

○第2回 平成23年1月20日

議題：(1) 平成23年度の大学の国際化関係事業について

(2) 産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

○第3回 平成23年2月24日

議題：(1) 産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

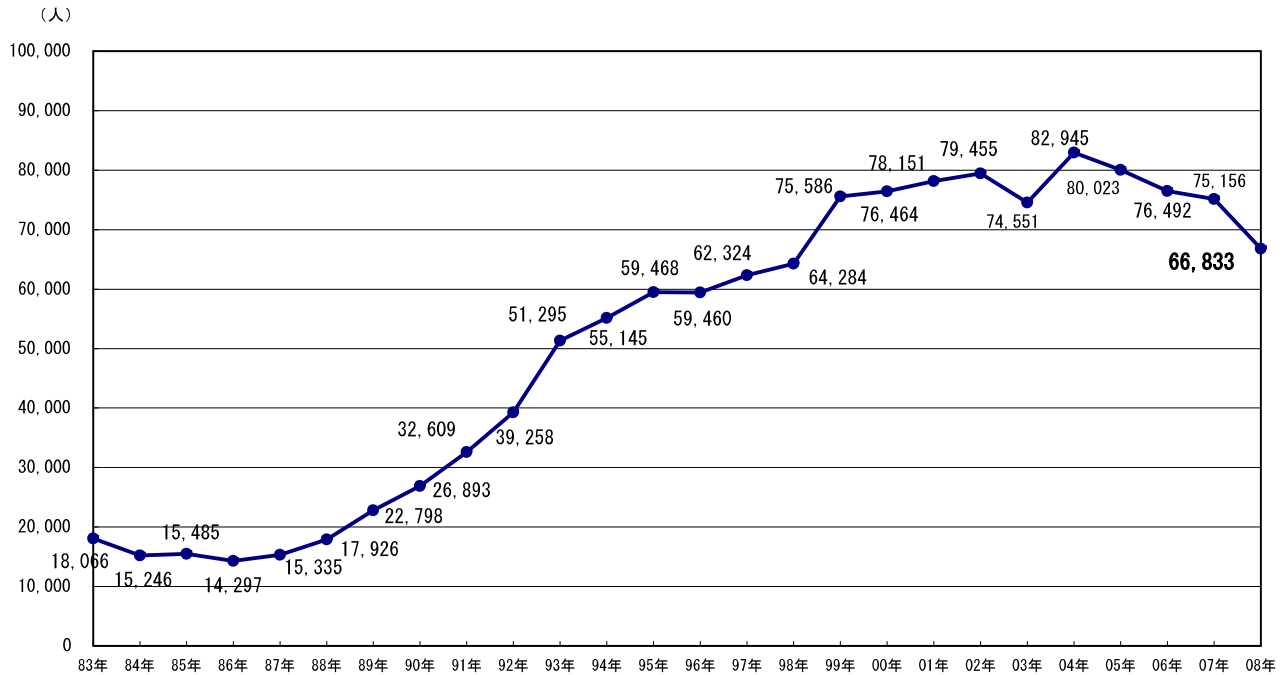
○第4回 平成23年3月10日

議題：(1) 産学連携によるグローバル人材育成の在り方について

日本人の海外留学状況

ユネスコ文化統計年鑑、OECD、IIE等における統計による、日本人の海外留学者数の推移

○日本から海外への留学者数の推移



(出典) ユネスコ文化統計年鑑、OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

○主な留学先・留学者数 (2008年)

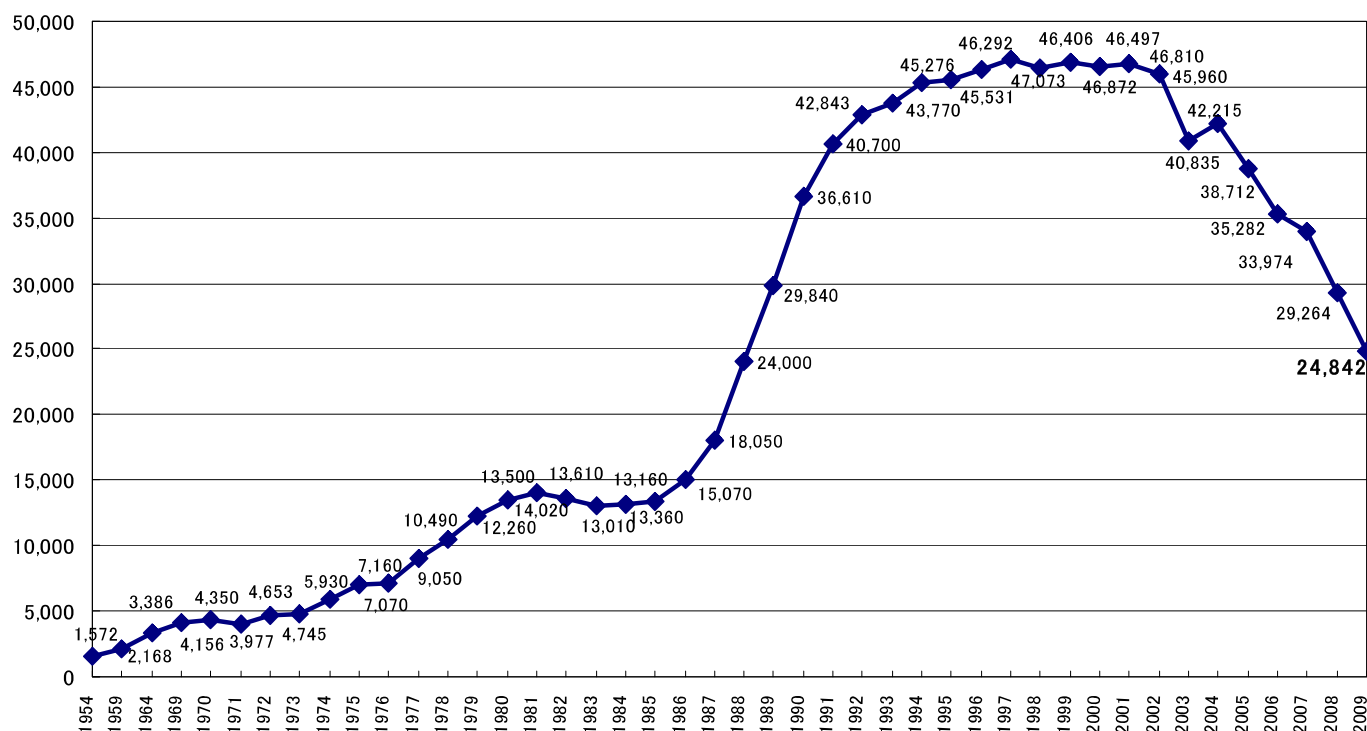
	国・地域	留学者数	(前年数)	対前年比
1	アメリカ合衆国	29,264	(33,974)	△4,710人 △13.9%
2	中 国	16,733	(18,640)	△1,907人 △10.2%
3	イ ギ リ ス	4,465	(5,706)	△1,241人 △21.7%
4	オーストラリア	2,974	(3,249)	△275人 △8.5%
5	ド イ ツ	2,234	(2,385)	△151人 △6.3%
6	台 湾	2,182	(2,297)	△115人 △5.0%
7	カ ナ ダ	2,169	(1,611)	558人 34.6%
8	フ ラ ンス	1,908	(2,071)	△163人 △7.9%
9	韓 国	1,062	(1,235)	△173人 △14.0%
10	ニュージーランド	1,051	(958)	93人 9.7%
	そ の 他	2,791	(3,030)	△239人 △7.9%
	合 計	66,833	(75,156)	△8,323人 △11.1%

(出典及び留學生の定義)

- ・IIE「Open Doors」
アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍している、アメリカ市民(永住権を有する者を含む)以外の者
- ・中国大使館教育部
学生ビザ(Xビザ《留学期間が180日以上》)で中国の大学に在学している者
- ・台湾教育部
台湾の高等教育機関に在籍している者(短期留學生を含む)
- ・OECD「Education at a Glance」
高等教育機関に在籍する、「受け入れ国に永住・定住していない」または「直前の教育段階の教育を他国で受けた」学生で、正規課程に属する者(交換留學生を含まない)
- ・ユネスコ文化統計年鑑
高等教育機関に在籍する、「受け入れ国に永住・定住していない」または「直前の教育段階の教育を他国で受けた」または「受け入れ国の国籍を有しない」学生

米国大学に留学した日本人学生数の推移(1954-2009)

出典: Open Doors, IIE



米国大学の留学生に占める日本・中国・インド・韓国の留学生シェアの推移

年度	日本	中国	インド	韓国
1993	9.7%	-	7.7%	6.9%
1994	10.0%	8.7%	7.4%	7.4%
1995	10.0%	8.7%	7.0%	8.0%
1996	10.1%	7.8%	6.7%	8.1%
1997	9.8%	9.8%	7.0%	8.9%
1998	9.5%	10.4%	7.6%	8.0%
1999	9.1%	10.6%	8.2%	8.0%
2000	8.4%	10.9%	9.9%	8.3%
2001	8.0%	10.8%	11.5%	8.4%
2002	7.8%	11.0%	12.7%	8.8%
2003	7.1%	10.8%	13.9%	9.2%
2004	7.5%	11.1%	14.2%	9.4%
2005	6.9%	11.1%	13.5%	10.5%
2006	6.1%	11.6%	14.4%	10.7%
2007	5.4%	13.0%	15.2%	11.1%
2008	4.4%	14.6%	15.4%	11.2%
2009	3.6%	18.5%	15.2%	10.4%

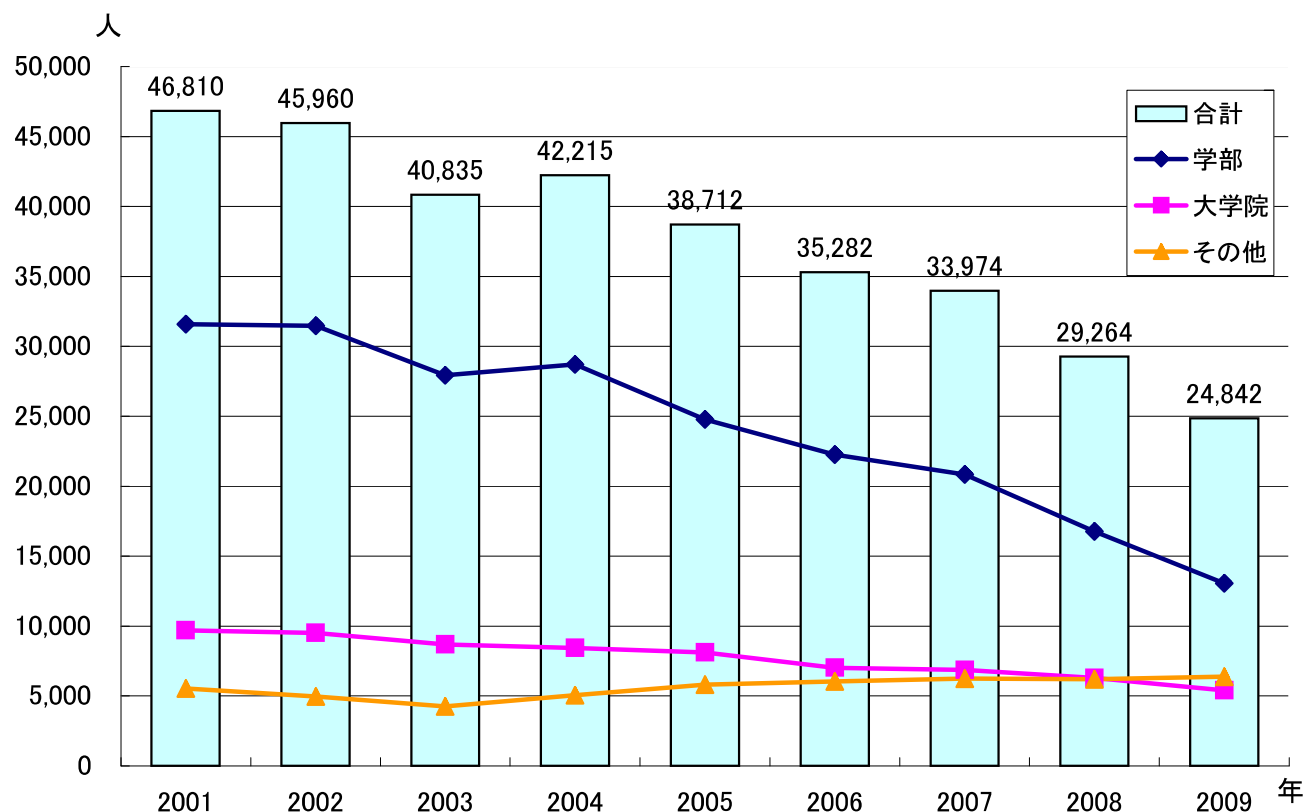
出典: IIE「Open Doors」Institute of International Education

日本人学生の割合が減少した理由

- ・インド、中国、韓国人学生数の急増
- ・日本人人口の急激な高齢化

(「RSHQ 拵RRUV拵DFW拵KHHW拵MDSQ」より)

米国における日本人留学生数在籍課程別割合

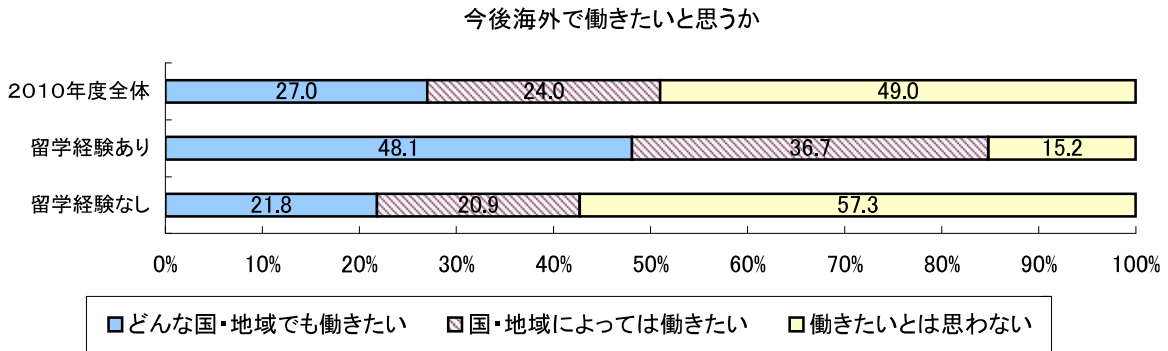


課程		年									
		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	
学部	割合	67.5%	68.5%	68.4%	68.0%	64.0%	63.1%	61.3%	57.3%	52.6%	
	人数	31,588	31,489	27,925	28,708	24,759	22,247	20,831	16,770	13,067	
大学院	割合	20.7%	20.7%	21.3%	20.1%	20.7%	19.9%	20.2%	21.5%	21.7%	
	人数	9,691	9,516	8,681	8,497	8,025	7,008	6,878	6,287	5,391	
その他	割合	11.8%	10.8%	10.3%	11.9%	15.3%	17.0%	18.5%	21.2%	25.7%	
	人数	5,531	4,955	4,229	5,010	5,928	6,027	6,265	6,207	6,384	
合計	人数	46,810	45,960	40,835	42,215	38,712	35,282	33,974	29,264	24,842	

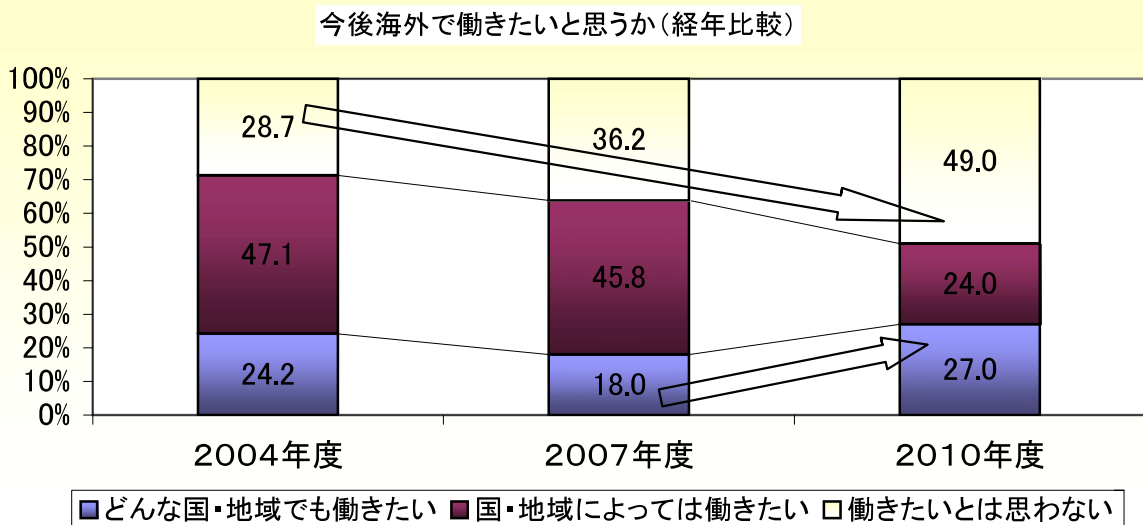
※1: 出典元: IIE「Open Doors」Institute of International Education

新入社員のグローバル意識調査 (海外勤務について)

○海外で働きたいとは思わない新入社員が約半数。しかしながら、留学経験者では、海外で働きたいと思う層が85%。



○海外で働きたいとは思わない新入社員が増加する一方で、どの国・地域でも働きたいと思う層が増加し、二極化が進行。



○社員が海外赴任に積極的になると思う施策の第1位は語学研修の実施。海外勤務で不安なこと第2位の「言葉」との関係が考えられる。その他一定レベルの英語習得義務付けや一定期間の海外派遣義務付け、外国人の積極的な採用等、大学のグローバル化(語学力の強化、海外留学の推進、留学生の受け入れ推進等)に関係のある施策が上位。

☆社員が海外赴任に積極的になると思う施策

- 1位 語学研修の実施(57.5%)
- 2位 海外旅行の金銭的補助(35.5%)
- 3位 一定レベルの英語習得義務付け(32.0%)
- 4位 一定期間の海外派遣義務付け(32.0%)
- 5位 外国人を積極的に採用する(30.8%)

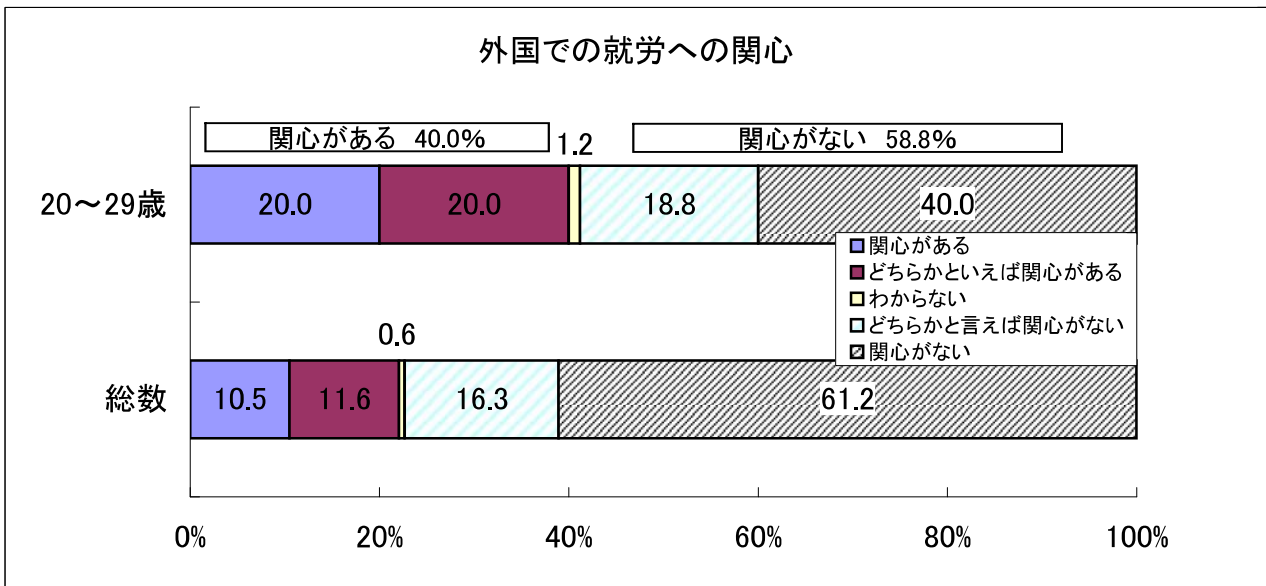
☆海外勤務で不安なこと

- 1位 治安(84.8%)
- 2位 言葉(78.5%)
- 3位 食事(64.3%)
- 4位 現地での人間関係の構築(52.8%)
- 5位 住環境(49.0%)
- 6位 異文化への適応(44.3%)

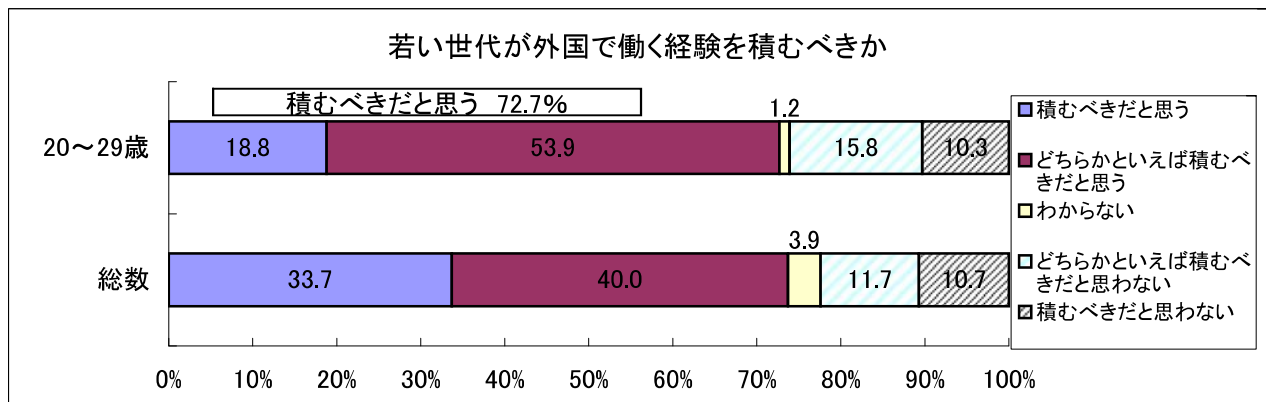
調査対象: 2010年度に新卒入社した新入社員(18歳~26歳) 400人
出典: 第4回新入社員のグローバル意識調査 学校法人産業能率大学(2010年7月)

外国での就労に対する意識

○外国での就労への関心がない若年層(20～29歳)は約6割。



○若い世代が外国で働く経験を積むべきと考えている人は、約7割。



○外国での就労で気になることや外国での就労に関心がない理由等で、語学力が上位に挙げられている。

☆外国での就労で気になること	☆外国での就労に関心がない理由	☆若い世代が外国で働くために必要なこと
1位 治安 (70.5%)	1位 語学力に自信がない (52.3%)	1位 語学の教育を受けること (79.6%)
2位 語学力 (63.2%)	2位 外国で生活することに不安を感じる (47.1%)	2位 ビジネスマナーに代表される、外国の文化や習慣を理解すること (51.7%)
3位 生活衛生面 (37.3%)	3位 家族や友人と離れたくない (34.6%)	3位 海外留学を経験すること (39.5%)
4位 家族の生活 (34.7%)	4位 外国で働くために必要な情報を知らない (30.3%)	
5位 収入の見通し(27.3%)		
6位 勤務先での人間関係 (24.0%)		

調査対象: 全国20歳以上の者3000人(有効回収率63.8%)

出典: 労働者の国際移動に関する世論調査 内閣府(平成22年7月調査)

企業の採用活動における外国人採用数の増加

- 近年、グローバル展開を目指す企業に、**国内学生の採用数を抑制し、海外採用や外国人留学生の採用数を増やす企業が増加**する傾向が見られる

パナソニック(株)

2003年以降、欧州、米国、中国、アジアにも、リクルートセンターを設置し、現地における新卒採用を積極的に実施

		2010年度	2011年度	増減
採用総数		1,250名	1,390名	+140名
内訳	国内採用	500名	290名	-210名
	海外採用	750名	1,100名	+350名

※平成22年3月朝日新聞、読売新聞の報道情報等により作成

(株)ローソン

2008年入社¹の定期採用より、外国人留学生の採用を本格的にスタート、2009年度は中国・韓国・台湾・ベトナムなどから採用

		2008年度	2009年度	増減
採用総数		110名	120名	+10名
内訳	国内採用	100名	80名	-20名
	海外採用	10名	40名	+30名

※高度人材受入推進会議第3回実務作業部会(H21年2月23日)の配布資料より作成

(株)ファーストリテイリング

更に2012年度は、新卒採用1000名程度に拡大、うち2/3は外国人採用を予定

		2010年度	2011年度	増減
採用総数		300名	600名	+300名
内訳	国内採用	200名	300名	+100名
	海外採用	100名	300名	+200名

※平成22年6月朝日新聞の報道情報等により作成

<その他企業の取組>

富士通(株)

- ・2006年度からグローバル採用を本格的に開始
- ・採用計画数の約1割を目処に採用
- ・年度によって異なるが、毎年30~50名採用し、現在全社員の1%超

楽天(株)

- ・2009年入社¹の新卒採用から中国・インドの大学を出たITエンジニアの採用を開始
- ・2009年は12名、2010年は41名入社、2011年には100名入社予定

※アジア人財資金構想HP/企業の高度外国人材採用・活用事例より作成

TOEFLテスト (iBT) 各国別比較

(各項目とも満点は30点)

Native Country	Reading	Listening	Speaking	Writing	Total
Japan	17	16	16	18	67
China	20	17	18	20	76
Hong Kong	19	20	20	22	81
India	22	22	23	23	90
Korea	21	20	19	21	81
Singapore	25	25	24	26	99
Taiwan	19	18	19	19	74

ETS-Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests

JANUARY 2009-DECEMBER 2009 TEST DATA

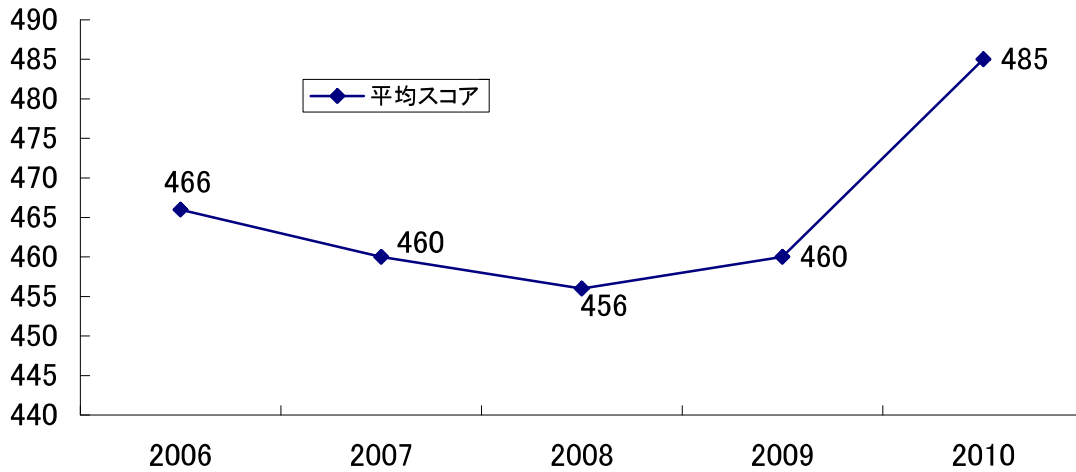
参考 スコア換算表 (目安)

TOEFL (iBT)	TOEFL (PBT)	TOEIC
100	600	870
80	550	730
67	517	635

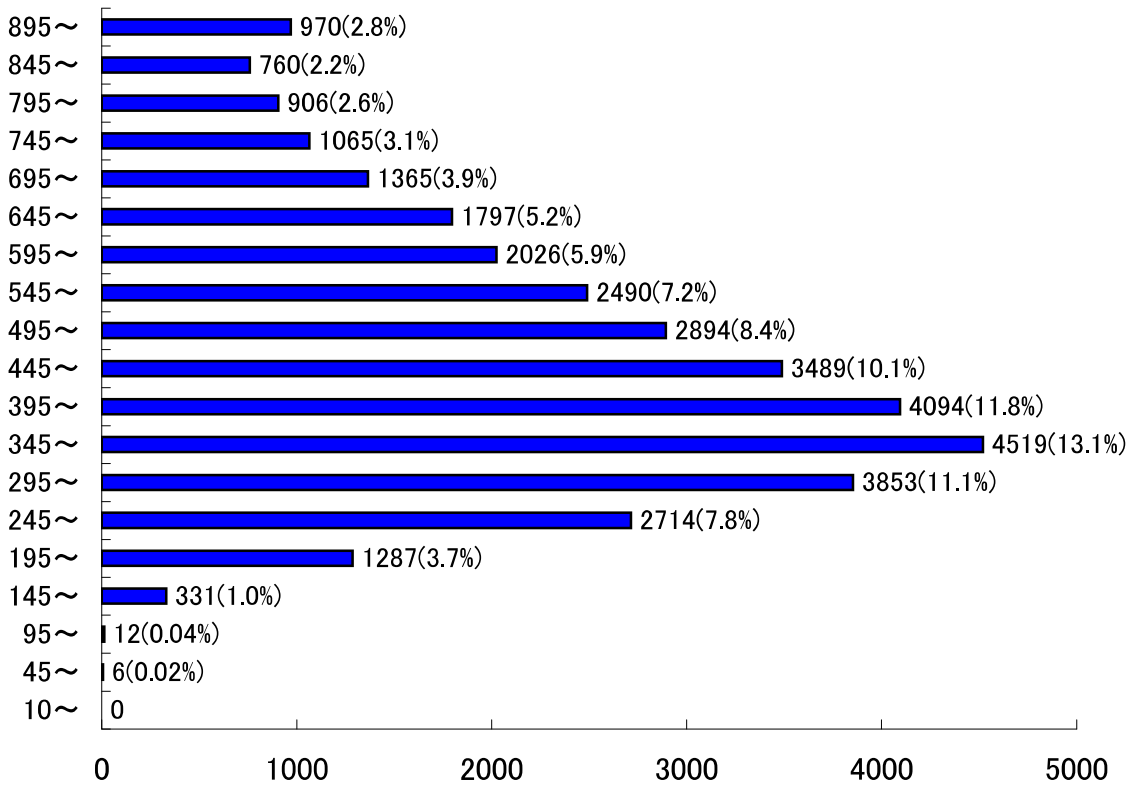
TOEIC新入社員データ

出典:ETS TOEICNewsletter 2010年度新入社員スコア特集

TOEIC新入社員データ

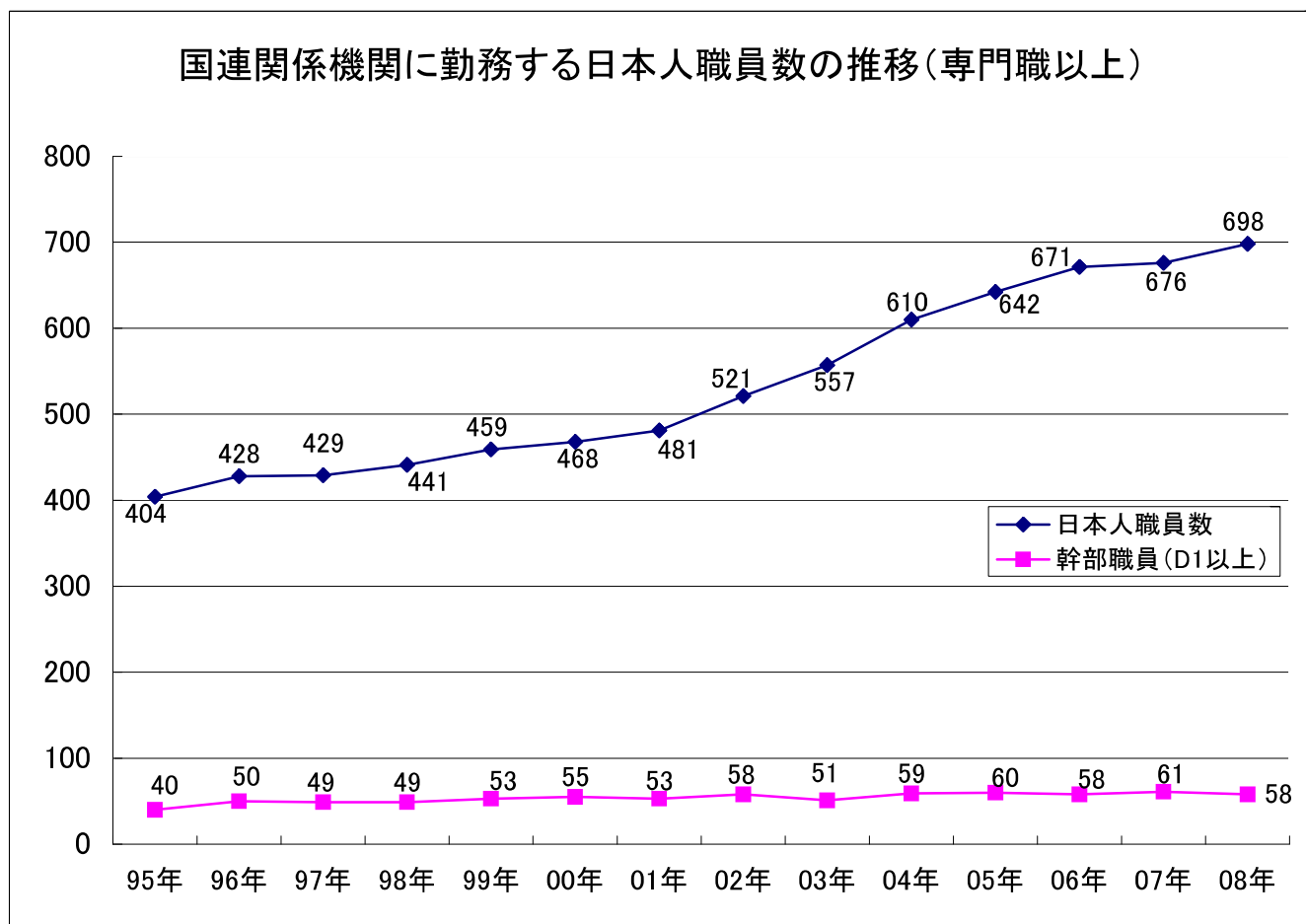


Totalスコア分布



国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移(専門職以上)

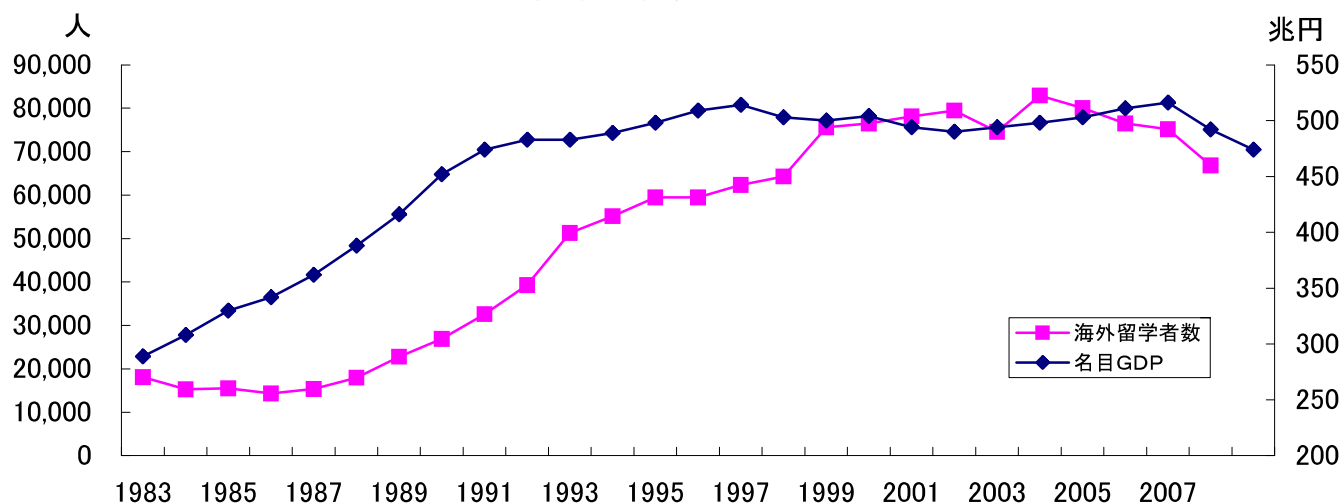
出典:外交青書2009 p182



海外留学者数と経済指標等

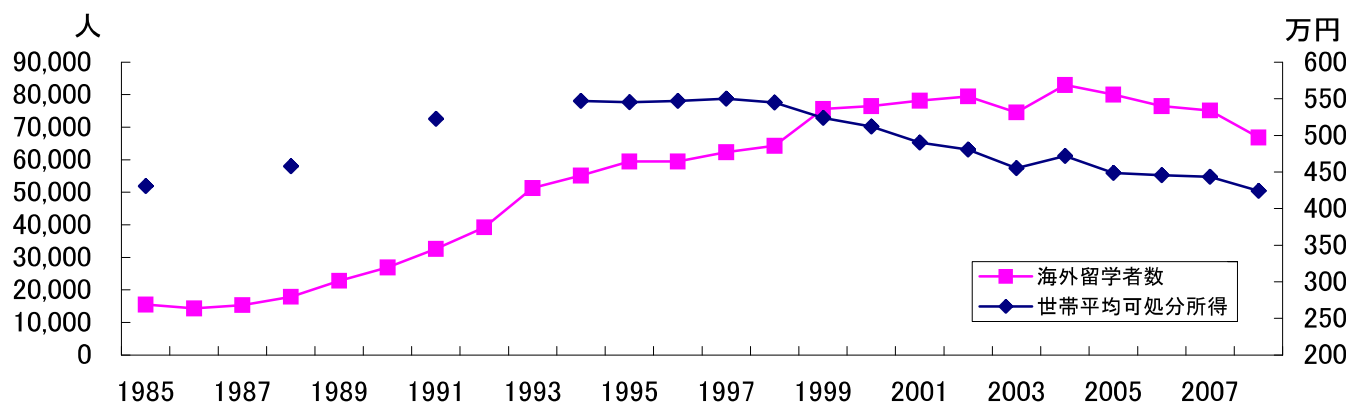
○海外留学者数は、名目GDPや世帯平均可処分所得といった経済指標などと相関関係が見られる。

海外留学者数と名目GDP



出典：内閣府経済社会総合研究所
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/qe104/gaku-mfy1041.csv>

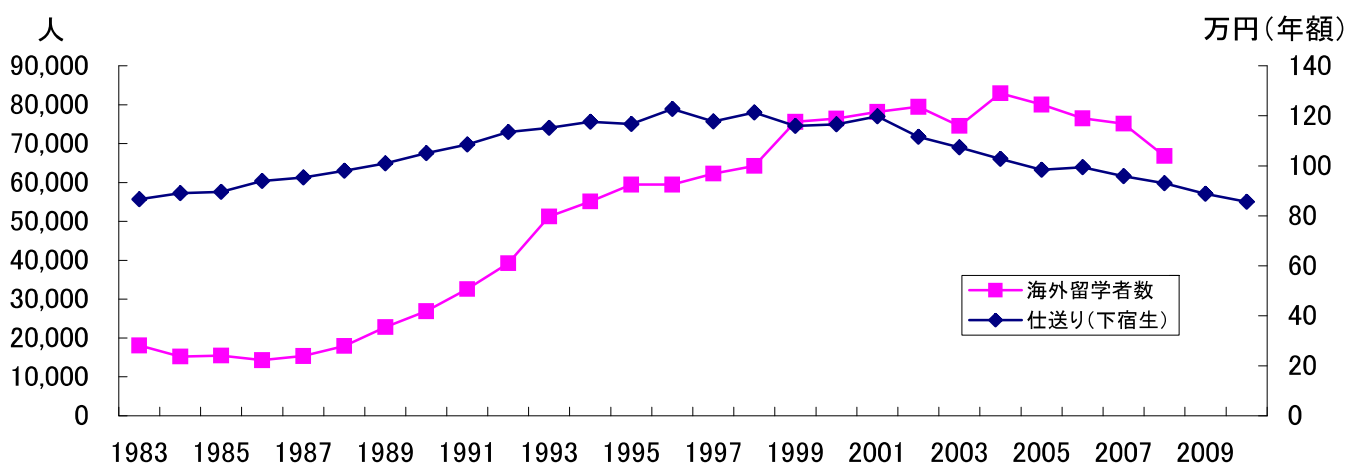
海外留学者数と世帯平均可処分所得



出典：平成21年国民生活基礎調査
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001065889>

○海外留学者数とは直接関係はないものの、国内大学生(下宿生)への仕送り額は年々減少している。

海外留学者数と国内大学生(下宿生)への仕送り

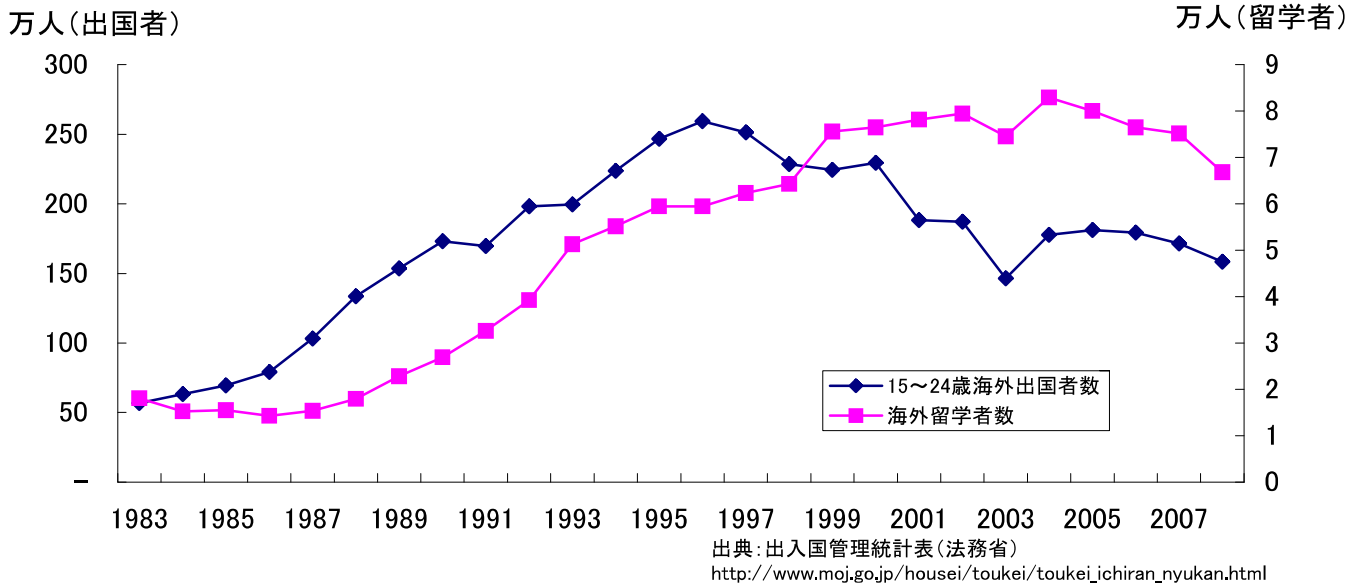


出典：「学生生活実態調査」
 全国大学生生活協同組合連合会

海外留学者数と海外出国者数（旅行等を含む。）等

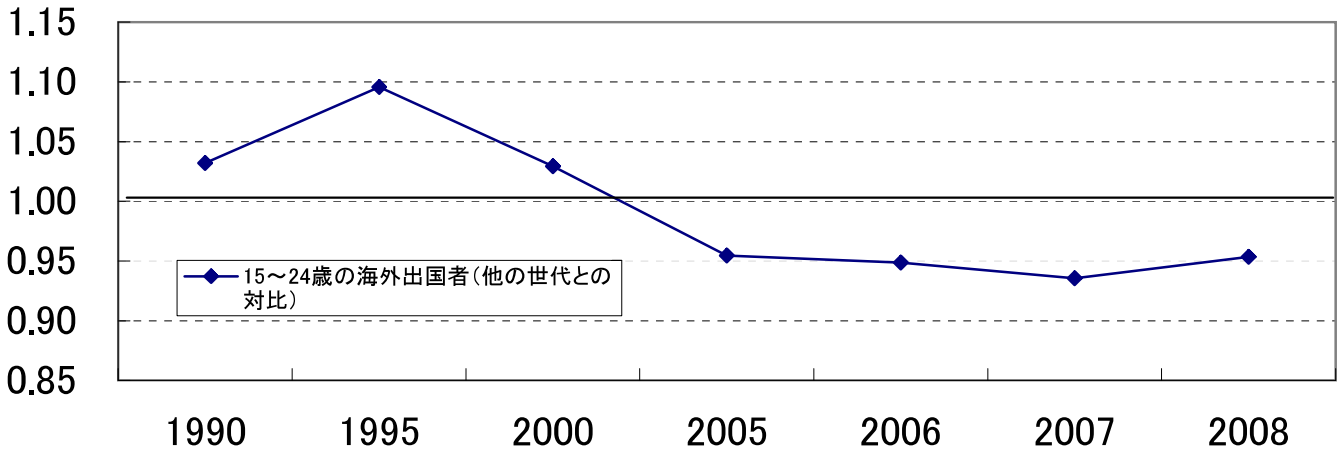
○海外留学者数と旅行等を含めた海外出国者（15～24歳）数とは相関関係が見られる。

海外留学者数と旅行等を含めた海外出国者（15～24歳）数



○若年層（15～24歳）の海外出国者は他の世代と比べ、近年消極的な傾向が見られる。

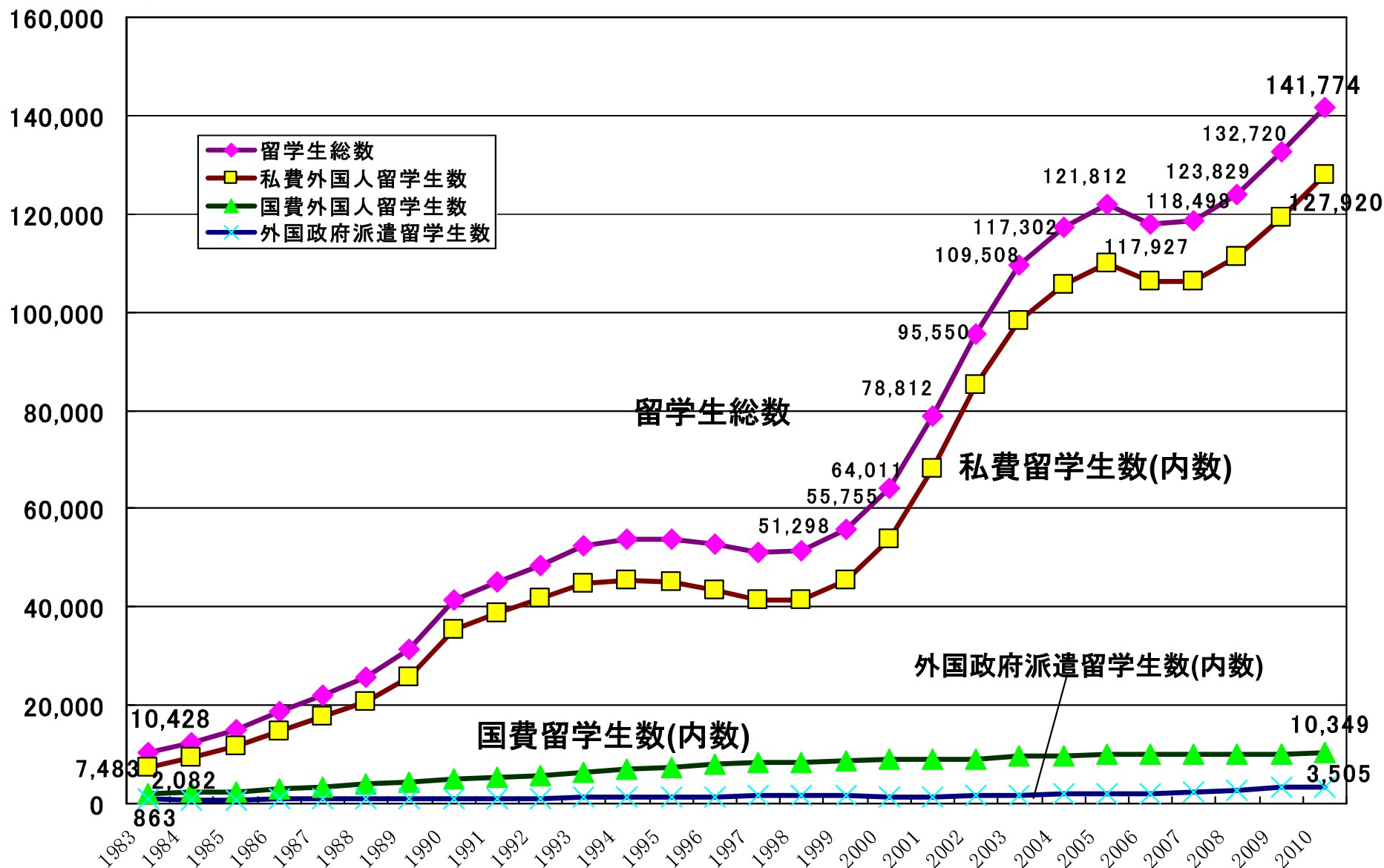
若年層（15～24歳）の海外出国者（他の世代との対比）



算出方法：(15歳～24歳の海外出国者数/全体の海外出国者数) / (15歳～24歳の人口/全体の人口)
 1を超えると他の世代より相対的に海外出国者が多く、1未満であれば他の世代よりも相対的に海外出国者が少ない。
 出典：国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集

我が国の外国人留学生の受入れ状況

■推 移(各年5月1日現在)



■内 訳(平成22年5月1日現在)

○地域別

地 域	留学生数
アジア	130,955(92.4%)
ヨーロッパ	4,390(3.1%)
北 米	2,706(1.9%)
アフリカ	1,203(0.8%)
中南米	1,035(0.7%)
中近東	981(0.7%)
オセアニア	504(0.4%)

○在学段階別

在学段階	留学生数
学 部	70,021(49.4%)
大学院	39,097(27.6%)
短 大	2,093(1.5%)
高 専	551(0.4%)
専修学校	27,872(19.7%)
準備教育課程	2,140(1.5%)

○国・地域別

国・地域	留学生数
中 国	86,173(60.8%)
韓 国	20,202(14.2%)
台 湾	5,297(3.7%)
ベトナム	3,597(2.5%)
マレーシア	2,465(1.7%)
タ イ	2,429(1.7%)
米 国	2,348(1.7%)
インドネシア	2,190(1.5%)
ネパール	1,829(1.3%)
バングラデシュ	1,540(1.1%)
モンゴル	1,282(0.9%)
ミャンマー	1,093(0.8%)
スリランカ	777(0.5%)
フランス	705(0.5%)
ドイツ	554(0.4%)
インド	546(0.4%)
フィリピン	524(0.4%)
その他	8,223(5.8%)

○設置形態別

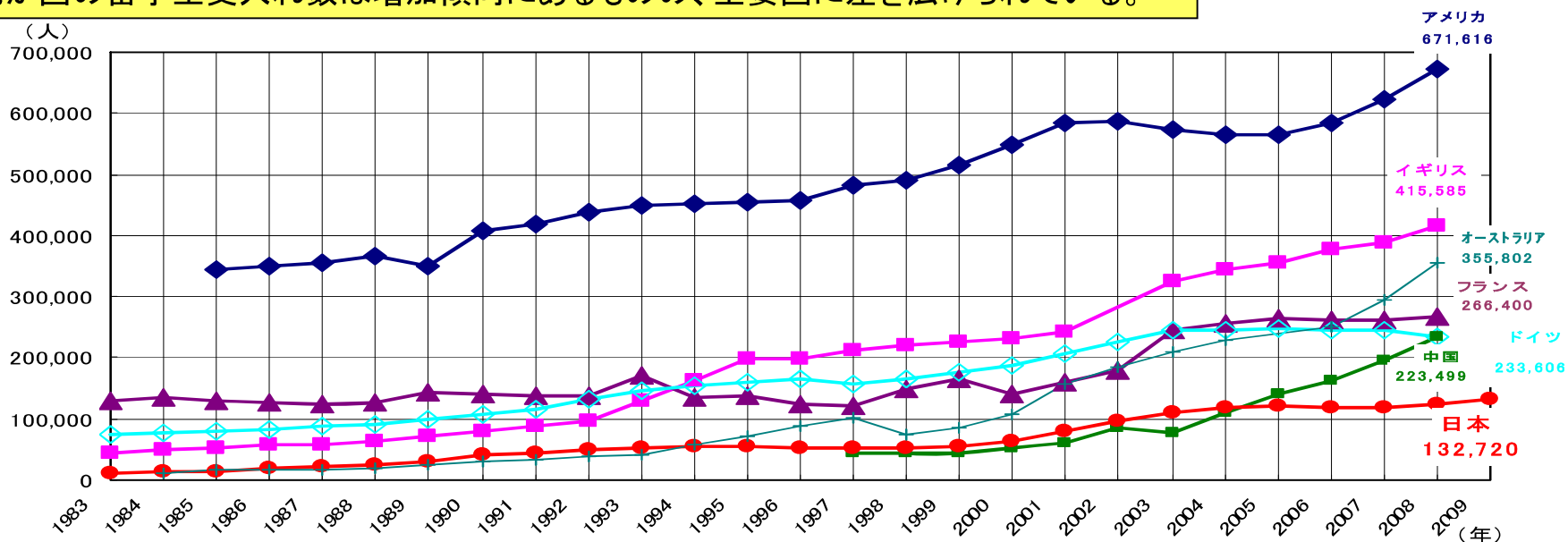
設置形態	留学生数
国 立	35,183(24.8%)
公 立	3,110(2.2%)
私 立	103,481(73.0%)

○専攻分野別

分 野	留学生数
人文科学	33,657(23.7%)
社会科学	54,668(38.6%)
教 育	3,397(2.4%)
芸 術	4,604(3.2%)
家 政	2,747(1.9%)
保 健	2,920(2.1%)
農 学	3,100(2.2%)
工 学	22,567(15.9%)
理 学	2,006(1.4%)
その他	12,108(8.5%)

○主要国における留学生受入れの状況

我が国の留学生受入れ数は増加傾向にあるものの、主要国に差を広げられている。



先進主要国と比較し、我が国の留学生受入れ比率は低い。

	米 国	英 国	ドイ ツ	フ ラ ンス	オーストラリア	中 国	韓 国	日 本
高等教育機関在学者数 (千人)	10,957 (17,759) (含パートタイム学生) (2006年)	1,539 (2007年)	1,941 (2007年)	2,228 (2007年)	1,066 (2007年)	20,044 (2007年)	3,203 (2007年)	3,498 (2009年)
留学生受入れ数(人)	671,616 (2008年)	415,585 (2008年)	233,606 (2008年)	266,400 (2008年)	355,802 (2008年)	223,499 (2008年)	63,952 (2008年)	132,720 (2009年)
国費外国人留学生数(人)	4,030 (2008年)	7,325 (2008年)	6,050 (2008年)	11,278 (2008年)	3,385 (2008年)	13,516 (2008年)	1,025 (2008年)	10,168 (2009年)
留学生受入れ数÷高等教育機関在学者数 (%)	6.1	27.0	12.0	12.0	33.4	1.1	2.0	3.8

米国IE「OPEN DOORS」及び英国高等教育統計局、ドイツ連邦統計庁、ドイツ学術交流会、フランス教育省、フランス外務省、オーストラリア教育科学訓練省、AEI、中国教育部、韓国教育開発院、国立国際教育院、外務省、文部科学省、日本学生支援機構それぞれの調査による

○各国における国際化戦略

各国においては、グローバルな大学間競争が激化する中で、留学生を増やすとともに、高い国際競争力を有し、国際化の拠点となる大学への重点的な支援を積極的に実施している。

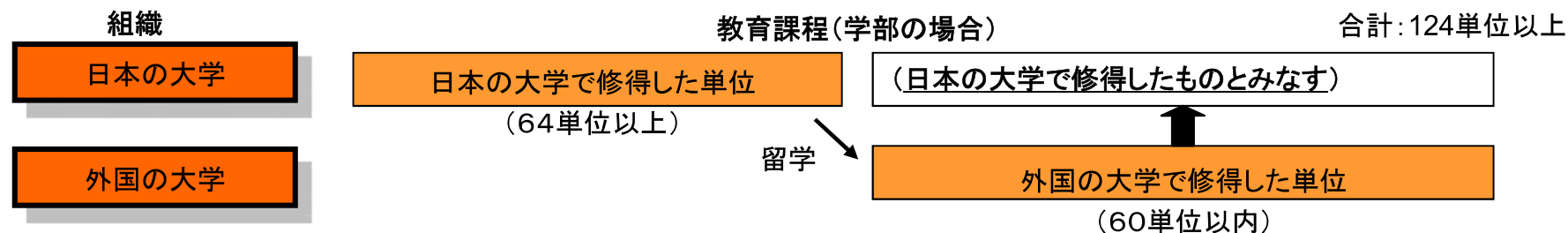
	国際化拠点の形成に向けた取組 (重点支援大学の選定、英語コースの設置等)	○学生受入れ、◎学生派遣の増加に向けた取組 (数値目標の設定、海外現地での情報提供機関の設置等)
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力強化のため、研究大学、拠点に対して総額19億ユーロ（約2,500億円）を支出する「エクセレンス構想」を発表 ・英語で学位を取得可能なコースの設置を促進（現在は648コースが設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2012年までに30万人（08年現在23万人）の外国人留学生受入れ、◎10万人以上のドイツ人学生派遣（07年現在8万6千人）を目指している。 ○ DAAD（ドイツ学術交流会）が世界14カ国14都市に海外事務所を設置するほか、世界各地にインフォメーションセンターを設置。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・世界トップ20のうち2大学、100のうち10大学をフランスの大学で占めることを目指す旨表明 ・大学キャンパスを刷新し、優れた教育研究により大学を世界最高レベルに引き上げるため、10プロジェクトを選出し総額50億ユーロ（約6,500億円）を支援（2009年よりプロジェクト開始） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1998年にエデュフランス（政府留学局）設置して以降、外国人留学生受入れ数が急増。 ○ 現在はエデュ・フランスを改組したキャンパスフランス事務所を世界80カ国・地域113箇所に設置。
イギリス		<ul style="list-style-type: none"> ○ 2010年までに留学生を10万人増加（08年現在42万人）し、英国に1万人以上留学生を送る国を2倍に増やすことを目指している。 ○ ブリティッシュ・カウンシルが世界110カ国・地域197都市に展開
米国		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 米国の学部学生の単位取得がなされる留学生数を100万人に増やす（07年現在26万人）ことを目標とする「サイモン留学基金法案」を審議中。
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・「211工程」や「985工程」を通じた、重点的な支援を強化 ・世界のトップ100大学から1,000人以上の研究を招き、国内に世界トップレベルの研究拠点を100カ所設立する「111プロジェクト」を推進 ・MBA等において、積極的に英語コースを設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年までに50万人（09年現在24万人）の外国人留学生受入れを目指している。 ◎ 2007年から5年間、毎年5千名の大学院生を海外の大学に派遣する計画を進行中。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・「頭脳韓国21」及び「世界水準の研究拠点大学育成事業」を推進 ・英語による授業を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2012年までに10万人（09年現在7万6千人）の外国人留学生受入れを目指している。
オーストラリア		<ul style="list-style-type: none"> ○ 外貨獲得の手段として、留学生の受け入れを積極的に推進（国内産業において教育産業は第3位の比率を占める） ○ IDP（豪国大学国際発展プログラム）が27カ国・地域60都市に展開。
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・2003年に「教育ハブ構想」を打ち出し、世界から有名大学院を誘致し留学生を呼び込むなど、アジアの教育拠点を目指している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2012年までに15万人（08年現在8万6千人）の外国人留学生受入れを目指している。

○単位互換制度について

(1) 単位互換制度の概要

- 昭和47年の大学設置基準改正により、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが可能(学部の場合、卒業要件の124単位のうち修得できる上限は30単位)
- 平成11年より、単位互換の上限が拡大され、学部の場合60単位まで単位互換が可能
- 複数大学間における単位互換等を活用することにより、双方の大学においてそれぞれの学位を授与すること(ダブル・ディグリー)が可能

(単位互換のイメージ図)



(2) 単位互換の実施状況(平成20年度)

外国の大学と、交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学は246大学であり、全大学の32.9%に達している。



【ダブルディグリー導入大学における単位互換の例】

○立命館大学「学部共同単位プログラム」

相手先大学: アメリカン大学

開始時期: 1994年～

分野: 立命館大学では、法学部、経営学部、産業社会学部、文学部、国際関係学部、政策科学部が対象であり(2009年度派遣時点)、アメリカン大学で、国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション学部のいずれかに所属。

概要: 立命館大学の学部学生が、1年目の前期を日本で学んだ後渡米し、3年目の前期までの2年間をアメリカン大学で、3年後期から卒業までの1年半を日本で学ぶことにより、両大学の学位が授与される。2年生後期からの参加も可能。

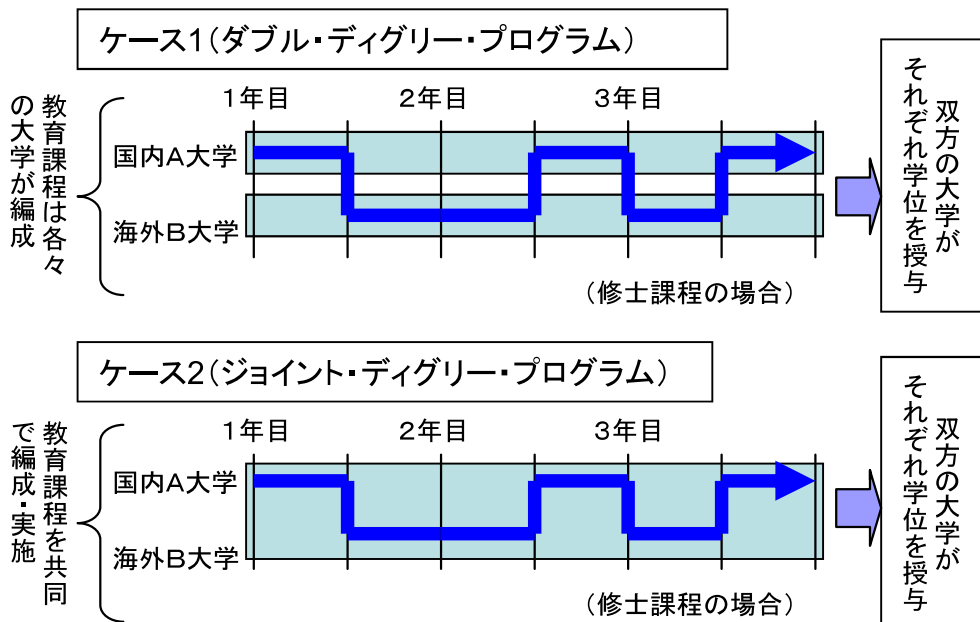
パターン:



○外国の大学との組織的・継続的な教育連携について

- 中央教育審議会大学分科会の下に設置された大学グローバル化検討ワーキンググループにおいて、平成22年5月、「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」を策定。
- 本ガイドラインは、我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等につながるプログラムの組織的・継続的な教育連携関係を促進するとともに、同時に学位及びプログラムの質を保証し、ひいては国内外の高等教育の質の保証及び更なる向上につながることを期待して、プログラム形成に当たっての拠りどころとなる留意点を示すもの。

教育連携プログラムの考え方



- 海外における多様な考え方も踏まえ、当面の考え方として、ケース1をダブル・ディグリー・プログラム、ケース2をジョイント・ディグリー・プログラムとして整理するとともに、ケース2については、学位記とは別途に、関係大学により、共同で編成された教育課程を修了したことを示すものとして、サティフィケートのような証明書を発行することが想定される。

ガイドラインの概要

①用語の整理

- 「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」について、左記の整理に従って定義。

- このほか、「デュアル・ディグリー」、「共同学位」、「複数学位」等の用語が各大学において用いられているが、これらの用語の定義は「ダブル・ディグリー」または「ジョイント・ディグリー」の定義のいずれかに包含されるものとみなす(各大学において「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」以外の用語を用いることは妨げない)。

②学位記の方式や学位の名称等の表記

③プログラムの質を保証する観点からの留意点

- ・当初に確認すべき事項
- ・共同の実施体制の整備
- ・カリキュラムの編成
- ・学位審査
- ・教育研究活動の評価
- ・学生への支援
- ・情報の公開

○大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受入れ状況

大学間交流協定は着実に増加しているが、包括的な協定に留まるなどの理由により形骸化している例も見られる。

4月以外の時期の入学者受入れは少ない。

○協定数の推移

	国立	公立	私立	総数
平成15年度	4,674	393	5,724	10,791
平成16年度	4,828	365	5,643	10,836
平成18年度	5,534	474	6,745	12,753
平成19年度	5,407	519	6,914	12,840
平成20年度	6,335	600	7,932	14,867

※平成18年度以前と、平成19年度以降では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

○締結先地域別大学数

アジア	534	71.5%
北米	422	56.5%
中南米	97	13.0%
欧州	368	49.3%
大洋州	265	35.5%
中近東	59	7.9%
アフリカ	72	9.6%
その他	36	4.8%

◆締結相手国の上位5か国

1位	中国	2,973件
2位	米国	2,183件
3位	韓国	1,659件
4位	イギリス	712件
5位	フランス	653件

※その他：協定の相手先が複数で、地域も複数にわたる場合

※パーセンテージは、全大学のうち、当該地域の大学と協定を結んでいる大学の割合

※平成20年度、文部科学省調査

【学部段階】

平成20年度

○受け入れた大学数

国立	公立	私立	計
15	1	59	75(※9.8%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
71	208	1,145	443	1,867

【大学院段階】

○受け入れた大学数

国立	公立	私立	計
67	11	87	165(※21.6%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
6	1,168	2,911	840	4,925

※ % = 4月以外の時期の入学者を受入れた大学数 / 全体の大学数 × 100
 全体の大学数765校(国立86 公立90 私立589)

※ 出典：平成20年度学校基本調査より

○ダブル・ディグリー等教育連携の実施

協同してカリキュラムを編成し、複数の大学より学位を取得できるダブル・ディグリーの形成が増加（平成19年度で69大学が158件を実施）。

【日本の大学のダブル・ディグリー相手地域別件数】

	件数	割合
アジア	97	61%
北米	36	23%
EU	21	13%
その他	4	3%
計	158	100%

【ダブル・ディグリーの実施例】

○東北大学「ダブルディグリー・プログラム」

相手先大学： 国立応用科学院リヨン校

開始時期： 平成18年～ 分野：理学及び工学

概要： 東北大学の学部修了後の学生が、博士課程前期の入学後に渡仏し、国立応用科学院リヨン校において2年間の学業を行う。帰国後、東北大学において研究活動に従事し、学位審査を経て、両大学より学位を授与。

○慶應義塾大学大学院「ダブルディグリー（共同学位プログラム）制度」

相手先大学： エコール・セントラル4校（パリ校、リヨン校、ナント校、リール校、マルセイユ校）

開始時期： 平成17年～ 分野：理学及び工学

概要： 慶應義塾大学理工学部学生が、3年次に渡仏し、エコール・セントラル校において2年間の学業を行う。帰国後、慶應義塾大学の修士課程に入学し、修了時に、両大学より学位を授与。

○我が国の大学における英語による授業の実施状況

英語による授業は増加傾向にあり、英語による授業のみで卒業できる学部は8学部、修了できる研究科も139となっている。

○英語による授業のみで卒業できる大学(学部段階) 7大学8学部

- ・公立 国際教養大学 国際教養学部
- ・私立 東京基督教大学 神学部
- ・私立 上智大学 国際教養学部
- ・私立 法政大学 グローバル教養学部
- ・私立 早稲田大学 国際教養学部
- ・私立 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部
国際経営学部
- ・私立 宮崎国際大学 国際教養学部

○英語による授業のみで修了できる大学(研究科段階) 73大学139研究科 (594大学1, 713研究科のうち)

○英語のみによる授業科目を開設している大学数

(学部段階)

平成18年度:185大学(国立40、公立19、私立126)

平成19年度:194大学(国立42、公立22、私立130)

平成20年度:190大学(国立44、公立24、私立122)

(研究科段階)

平成18年度:158大学(国立61、公立13、私立84)

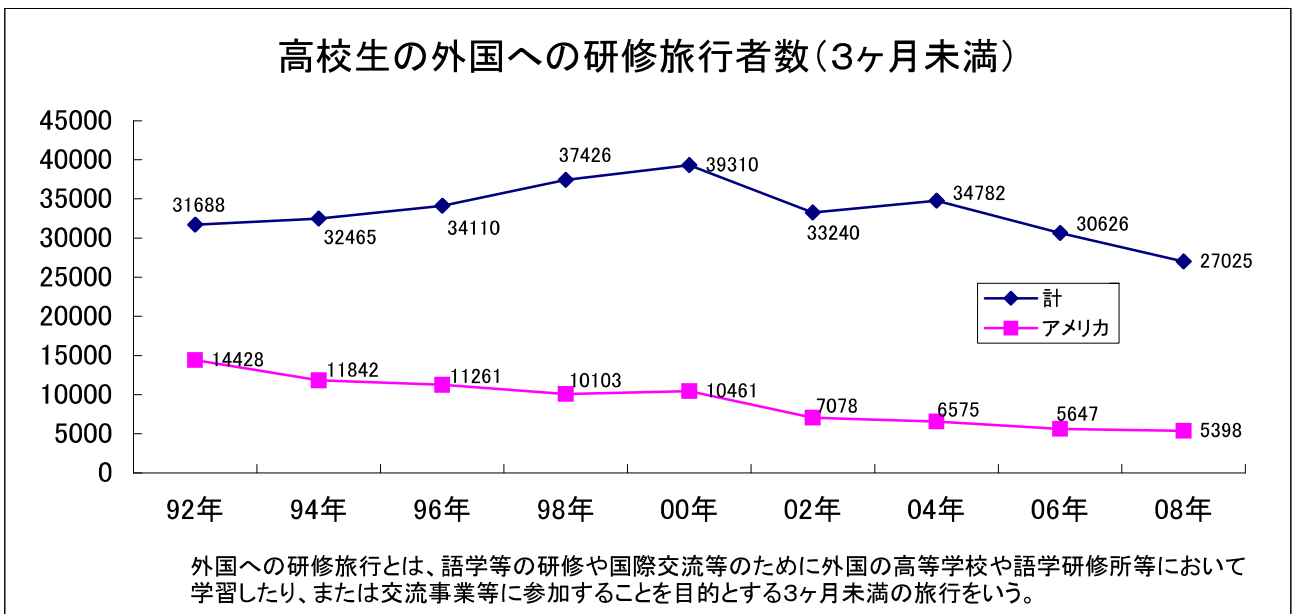
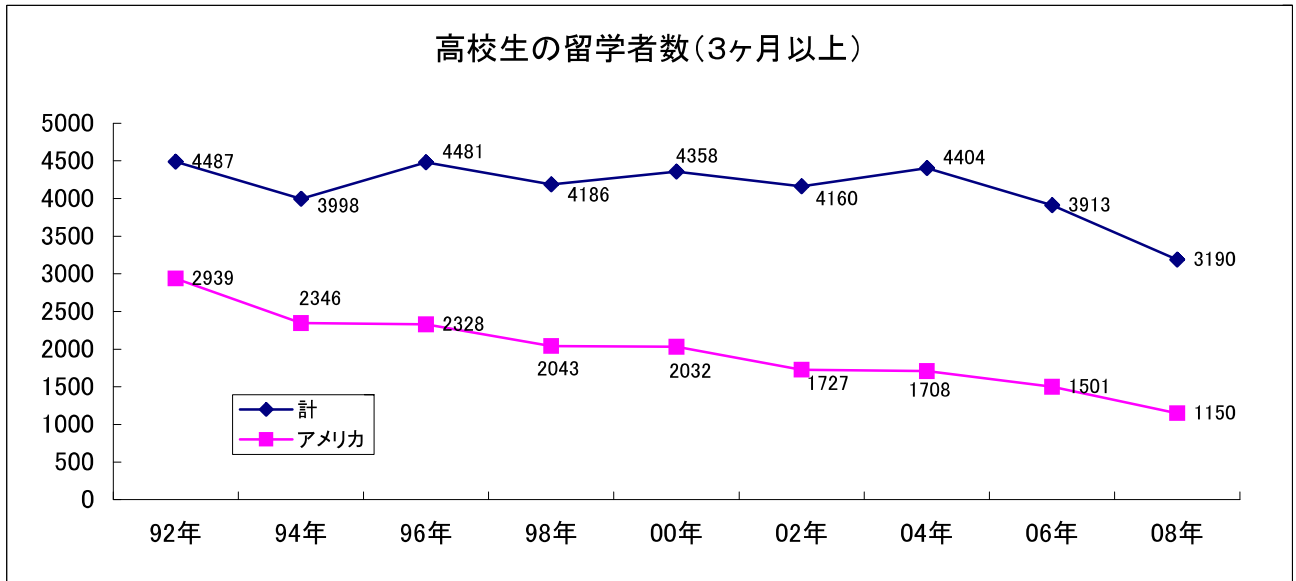
平成19年度:177大学(国立61、公立18、私立98)

平成20年度:171大学(国立62、公立18、私立91)

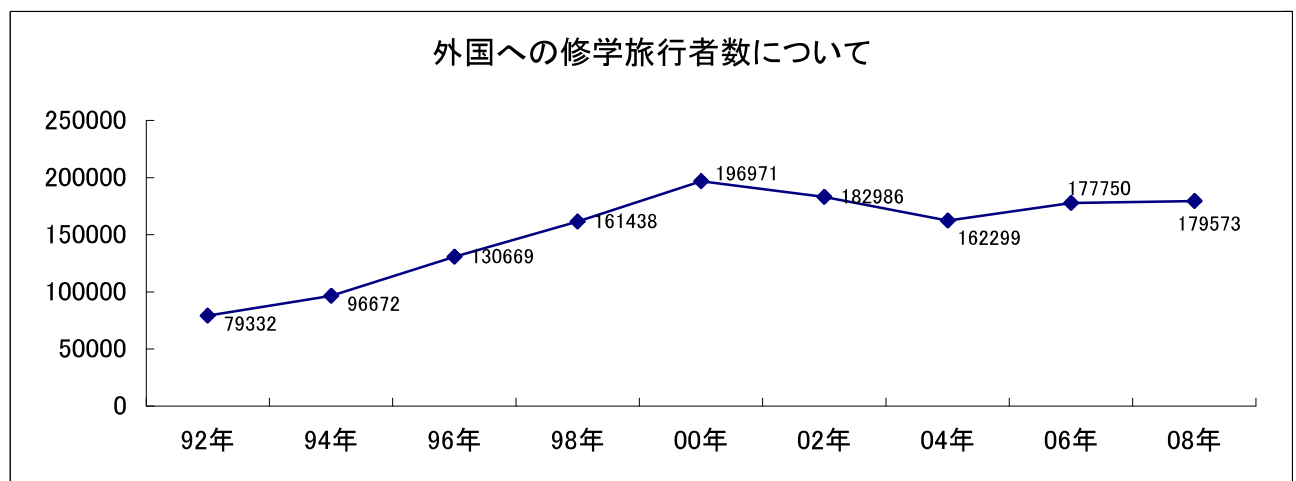
※「英語のみによる授業科目を開設している大学」とは、学部段階又は研究科段階において、英語教育を主たる目的とするものを除き、英語のみで授業を行う科目を1科目上開設している大学のことを指す。

高校生の海外留学・研修等

○高校生の海外留学者数、研修旅行者数は近年大きく減少している。



○外国への修学旅行者数は、近年横ばいである。



出典：高等学校等における国際交流等の状況について(文部科学省)

国際バカロレアについて

国際バカロレア(International Baccalaureate = IB)とは

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足した。

国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っている。

我が国では、昭和54年文部省告示第70号により、「スイス民法法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したものを、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として指定した。

現在、国際バカロレアには以下のカリキュラムが用意されている。

- (1) 大学入学資格(ディプロマ)プログラム
(16歳から19歳までの高校生を対象とした2ヶ年の課程)
- (2) ミドル・イヤーズ・プログラム
(11歳から16歳までの前期中等教育レベルの課程)
- (3) プライマリー・イヤーズ・プログラム
(3歳から12歳までの児童を対象とした課程)

その他(関連データ)

- (1) IB 参加国際学校等数
140か国 3,105校(2011年1月現在)
 - (2) 日本にある認定校数(19校)(2011年1月現在)
 - セント・メリーズ・インターナショナルスクール(東京都)
 - カナディアン・アカデミイ(兵庫県)
 - サンモール・インターナショナルスクール(神奈川県)
 - 横浜インターナショナルスクール(神奈川県)
 - 清泉インターナショナルスクール(東京都)
 - 大阪インターナショナルスクール(大阪府)
 - 加藤学園暁秀高等学校・中学校(静岡県)
 - K・インターナショナルスクール(東京都)
 - 広島インターナショナルスクール(広島県)
 - 東京インターナショナルスクール(東京都)
 - 神戸ドイツ学院(兵庫県)
 - 京都インターナショナルスクール(京都府)
 - 福岡インターナショナルスクール(福岡県)
 - 名古屋国際学園(愛知県)
 - 玉川学園K-12・玉川大学(東京都)
 - AICJ中学・高等学校(広島県)
 - 立命館宇治高等学校(京都府)
 - 東京学芸大学附属国際中等教育学校(東京都)
 - カナディアン・インターナショナルスクール(東京都)
- ・・・学校教育法第1条に規定されている学校

国際化関係事業の推進

- 「キャンパス・アジア」構想や日本人・外国人の垣根を越えた新たな学びのスタイルによる協働教育を通じて、グローバル人材を養成する大学の世界展開力を強化します。

大学の世界展開力強化事業

23年度予算額：22億円（新規）

「キャンパス・アジア」中核拠点の形成支援

10件 × 84,200千円（新規）、6件 × 79,000千円（継続）
※継続は、旧日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業による選定分。

- 「キャンパス・アジア」構想の推進による東アジア共同体の中核となる拠点の形成

▶ 日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通の枠組みで行う協働教育プログラムの実施

米国大学等との協働教育創成支援

- 新たな学びのスタイルによる協働教育の開発 10件 × 84,200千円
- ▶ 米国大学等と協働での教養教育の共通基盤の育成
- ▶ e-learning等の活用による協働の専門教育の開発
- ▶ ダブル・ディグリープログラムの拡充 等

双方向交流をさらに促進

学生双方向交流の推進

新設

ショートビジット・ショートステイ用交流経費

23年度予算額：22億円（新規）

長期（1年以上）、短期（3ヶ月～1年）に加え、新たに3ヶ月未満の「ショートビジット」「ショートステイ」学生に交流経費を給付。（対象／派遣：7,000人、受入：7,000人）

国際化拠点整備事業を組み立て直し

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

13件 × 221,600千円

産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じ、拠点大学の資源と成果を共有化

- ✓ 英語で学位取得可能なコースの整備
- ✓ 海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応
- ✓ 産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化による資源と成果の共有化

強化

大学独自の取組

各大学も国際化の必要性は認識

- 大学間交流協定数
15年度：10,791
20年度：14,867
- 先進的な取組（例）

- ・授業は全て英語。
- ・全ての学生に1年間の海外留学を義務付け。

国際化拠点整備事業の組み立て直し

国際化拠点整備事業

○国際化拠点としての外国人学生受け入れのための総合的な体制整備

- ✓英語のみで学位が取得できるコースの整備
- ✓英語で対応可能なスタッフの配置
- ✓日本語・日本文化教育
- ✓学修・生活支援
- ✓英語による情報発信、情報提供の強化
- ✓海外拠点事務所の整備

支援の効果は拠点大学の外国人学生に集中

事業仕分けの指摘

- 趣旨・目的は良いが、今のやり方では不適當
- 英語コースに所属する外国人学生はわずか。他の外国人学生や日本人学生への裨益が不明で非効率
- 支援の対象となるのが外国籍の教員に限られるなど予算の用途の限定を外すべき

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

○拠点大学ごとの体制整備だけでなく、拠点大学間のネットワーク化により、拠点大学の資源・成果を共有化

○以下のような取組により、国際化に積極的な大学を含め我が国の大学全体に成果・効果を普及

- ✓他大学等への英語コースの授業開放、共同コース化
- ✓産業界との連携による就職支援
- ✓留学フェアの共催、施設の共同利用
- ✓Web出願、翻訳等各種システムの共有化

⇒ これに応じて、国籍制限の撤廃等経費の使途も弾力化

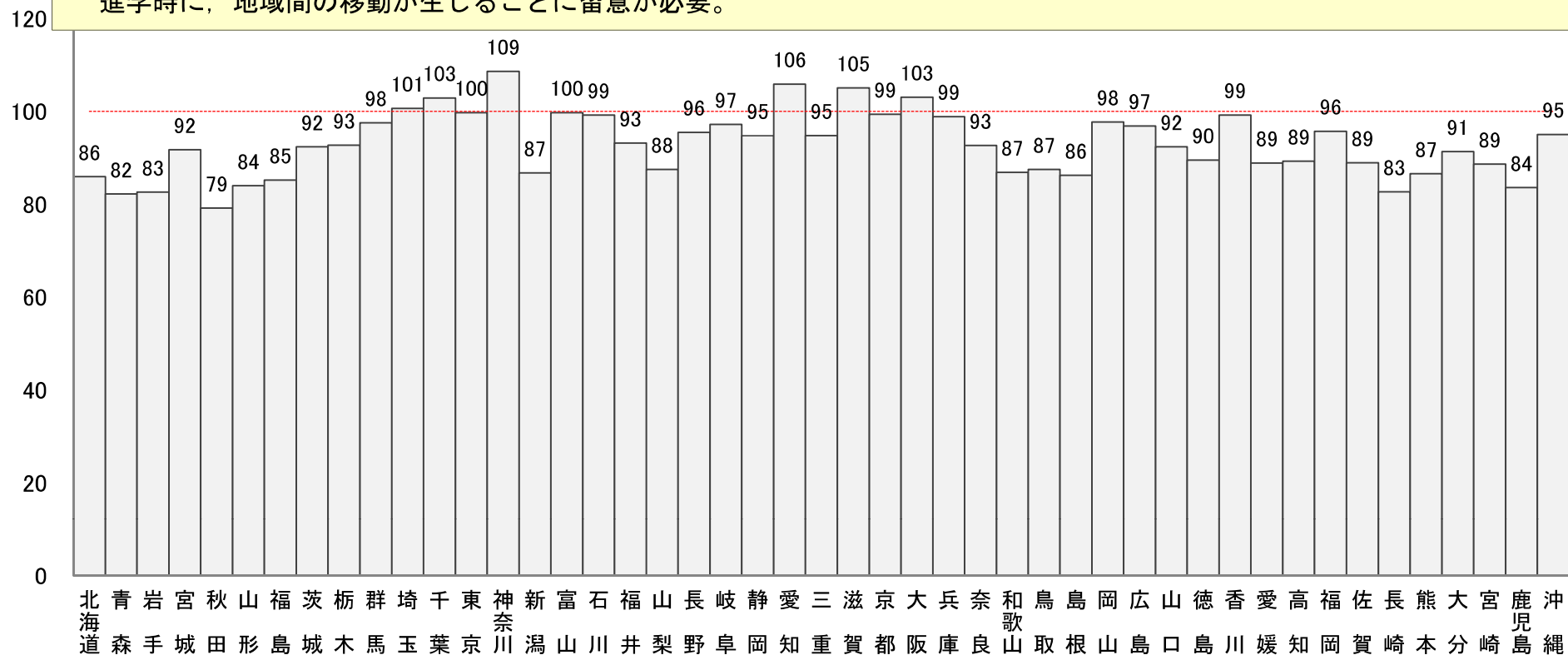
日本人学生や国際化に積極的な他大学等へも効果を拡大

指摘を踏まえ、組み立て直し

2 (4) 平成32年度の18歳人口（都道府県別の増減の粗い試算）

（平成22年度の18歳人口を100とした場合の、平成22年度の小学校第3学年の児童数の値）

○ 平成32年度に18歳人口の対象になると見込まれる平成22年度の小学校第3学年の児童は、平成22年度の18歳人口（122万人）とほぼ同水準（117万人）と推計される。ただし、都道府県により増減に違いがあること、また、大学進学時に、地域間の移動が生じることに留意が必要。



都道府県	H22年の18歳人口	H22年の小3児童数
北海道	1,215,843	1,169,117
青森	17,846	16,964
岩手	19,142	15,998
宮城	12,315	10,916
秋田	11,885	10,855
山形	19,616	16,984
福島	16,335	13,503
茨城	9,764	8,682
栃木	49,470	47,361
群馬	7,436	6,639
埼玉	14,542	12,927
千葉	9,453	9,381
東京	7,782	6,967
神奈川	14,078	13,002
新潟	27,892	27,026
富山	19,042	18,611
石川	6,223	5,445
福井	7,563	6,522
山梨	10,677	9,277
長野	14,179	13,136
岐阜	53,886	53,292
静岡	79,543	81,987
愛知	23,356	23,215
三重	68,662	72,706
滋賀	18,577	17,609
京都	13,922	14,624
大阪	20,877	20,291
兵庫	21,809	20,830
奈良	9,282	8,124
和歌山	8,448	7,872
鳥取	11,321	11,231
島根	10,176	10,151
徳島	24,497	21,251
香川	74,681	81,116
愛媛	99,496	99,252
高知	54,625	56,214
福岡	65,767	66,187
佐賀	19,984	19,493
長崎	20,452	18,959
熊本	30,452	28,121
大分	23,127	19,708
宮崎	12,689	10,656
鹿児島	10,987	8,698
沖縄	23,481	21,539
合計	14,576	12,040
平均	15,237	12,525
標準偏差	53,333	45,826

学部	学科	年度	入学定員	志願者数	志願者倍率	受験者数	受験者倍率	合格者数	合格者倍率	入学者数	定員超過率
経営	経営	2011年度	245	2,552	10.4	2,531	10.3	834	3.1	230	0.93
		2012年度	245	2,506	10.2	2,474	10.1	1,027	2.4	249	1.01
		2013年度	245	3,591	14.7	3,558	14.5	1,182	3.0	297	1.21
		2014年度	245	2,983	12.2	2,954	12.1	1,166	2.6	291	1.18
		2015年度	245	3,043	12.4	3,011	12.3	1,063	2.9	268	1.09
		平均			12.0		11.9		2.8		1.08
法	法律	2011年度	275	2,154	7.8	2,104	7.7	867	2.5	273	0.99
		2012年度	275	1,983	7.2	1,947	7.1	1,128	1.8	315	1.14
		2013年度	275	2,937	10.7	2,899	10.5	1,175	2.5	251	0.91
		2014年度	275	2,283	8.3	2,240	8.1	1,356	1.7	314	1.14
		2015年度	275	3,026	11.0	2,984	10.9	1,430	2.1	290	1.05
		平均			9.0		8.9		2.1		1.04
総合政策	総合政策	2011年度	330	3,294	10.0	3,230	9.8	1,099	3.0	325	0.98
		2012年度	330	3,381	10.2	3,313	10.0	1,378	2.5	339	1.02
		2013年度	330	3,557	10.8	3,523	10.7	1,383	2.6	305	0.92
		2014年度	330	3,560	10.8	3,508	10.6	1,628	2.2	326	0.98
		2015年度	330	3,626	11.0	3,576	10.8	1,605	2.3	371	1.12
		平均			10.6		10.4		2.5		1.00
理工	システム数理	2011年度*	75	650	8.7	631	8.4	323	2.0	89	1.18
		2012年度*	75	709	9.5	688	9.2	387	1.8	86	1.14
		2013年度*	75	749	10.0	736	9.8	335	2.2	74	0.98
		2014年度	75	710	9.5	702	9.4	458	1.6	73	0.97
		2015年度	75	1,039	13.9	1,027	13.7	431	2.4	82	1.09
		平均			10.3		10.1		2.0		1.07
	ソフトウェア工	2011年度*	75	630	8.4	613	8.2	313	2.0	86	1.14
		2012年度*	75	591	7.9	573	7.6	322	1.8	71	0.94
		2013年度*	75	660	8.8	650	8.7	296	2.2	65	0.86
		2014年度	75	1,073	14.3	1,054	14.1	448	2.4	91	1.21
		2015年度	75	1,111	14.8	1,094	14.6	395	2.8	82	1.09
		平均			10.8		10.6		2.3		1.04
	機械電子制御工	2011年度*	75	630	8.4	613	8.2	313	2.0	86	1.14
		2012年度*	75	670	8.9	649	8.7	365	1.8	81	1.08
		2013年度*	75	793	10.6	780	10.4	355	2.2	79	1.05
		2014年度	75	891	11.9	875	11.7	473	1.9	70	0.93
		2015年度	75	1,148	15.3	1,127	15.0	495	2.3	86	1.14
		平均			11.0		10.8		2.1		1.06
計	2011年度*	2,075	20,549		20,243		7,855		2,152		
	2012年度*	2,075	20,323		20,007		9,449		2,165		
	2013年度*	2,075	24,414		24,154		9,639		2,077		
	2014年度	2,075	23,460		23,157		11,295		2,286		
	2015年度	2,075	24,854		24,567		11,035		2,349		
	平均		22,720	0	22,426	0	9,855	0	2,206		

志願者数は、全ての入試種別を含む総志願者数

定員超過率は、小数点第3位を切り捨て

定員超過率の平均は、各年度の定員超過率の合計/5の小数点第3位を切り捨て

理工学部については、2013年度まで学部一括募集を実施。したがって、2011年度～2013年度の学科毎の志願者数・受験者数・合格者数は、3年次に所属学科が決定した際の人数比率で按分した数値。

＜資料7＞学科別就職率推移
就職率の推移(2010年度～2014年度)

学部名	学科名	2010年度			2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			5年間の平均		
		登録者	就職者	就職率	登録者	就職者	就職率	登録者	就職者	就職率	登録者	就職者	就職率	登録者	就職者	就職率	登録者	就職者	就職率
人文学部	キリスト教学科	16	12	75.0%	17	14	82.4%	20	20	100.0%	12	11	91.7%	22	22	100.0%	17	16	94.1%
	人類文化学科	80	71	88.8%	104	87	83.7%	99	97	98.0%	93	91	97.8%	105	104	99.0%	96	90	93.8%
	心理人間学科	102	92	90.2%	86	83	96.5%	90	86	95.6%	94	92	97.9%	118	114	96.6%	98	93	94.9%
	日本文化学科	83	71	85.5%	119	103	86.6%	80	74	92.5%	98	94	95.9%	84	83	98.8%	93	85	91.4%
	学部計	281	246	87.5%	326	287	88.0%	289	277	95.8%	297	288	97.0%	329	323	98.2%	304	284	93.4%
外国語学部	英米学科	177	164	92.7%	183	172	94.0%	198	191	96.5%	148	147	99.3%	188	186	98.9%	179	172	96.0%
	スペイン・ラテンアメリカ学科	54	52	96.3%	33	31	93.9%	62	58	93.5%	65	64	98.5%	52	51	98.1%	53	51	96.2%
	フランス学科	34	29	85.3%	42	40	95.2%	51	47	92.2%	56	53	94.6%	39	37	94.9%	44	41	93.2%
	ドイツ学科	51	49	96.1%	47	46	97.9%	47	45	95.7%	50	49	98.0%	57	57	100.0%	50	49	98.0%
	アジア学科	38	35	92.1%	51	47	92.2%	47	46	97.9%	50	50	100.0%	59	57	96.6%	49	47	95.9%
	学部計	354	329	92.9%	356	336	94.4%	405	387	95.6%	369	363	98.4%	395	388	98.2%	375	360	96.0%
経済学部	経済学科	222	206	92.8%	228	219	96.1%	273	260	95.2%	257	253	98.4%	244	242	99.2%	245	236	96.3%
	学部計	222	206	92.8%	228	219	96.1%	273	260	95.2%	257	253	98.4%	244	242	99.2%	245	236	96.3%
経営学部	経営学科	208	201	96.6%	236	227	96.2%	274	267	97.4%	234	229	97.9%	208	207	99.5%	232	226	97.4%
	学部計	208	201	96.6%	236	227	96.2%	274	267	97.4%	234	229	97.9%	208	207	99.5%	232	226	97.4%
法学部	法律学科	254	224	88.2%	242	225	93.0%	247	241	97.6%	214	208	97.2%	228	222	97.4%	237	224	94.5%
	学部計	254	224	88.2%	242	225	93.0%	247	241	97.6%	214	208	97.2%	228	222	97.4%	237	224	94.5%
総合政策部	総合政策学科	297	278	93.6%	292	280	95.9%	317	310	97.8%	310	306	98.7%	291	287	98.6%	301	292	97.0%
	学部計	297	278	93.6%	292	280	95.9%	317	310	97.8%	310	306	98.7%	291	287	98.6%	301	292	97.0%
理工学部	システム数理学科	60	57	95.0%	89	85	95.5%	57	56	98.2%	61	60	98.4%	69	68	98.6%	67	65	97.0%
	ソフトウェア工学科							46	45	97.8%	59	57	96.6%	54	53	98.1%	53	52	98.1%
	機械電子制御工学科							41	40	97.6%	54	53	98.1%	49	49	100.0%	48	47	97.9%
	学部計	60	57	95.0%	89	85	95.5%	144	141	97.9%	174	170	97.7%	172	170	98.8%	168	164	97.6%
大学計		1,676	1,541	91.9%	1,769	1,659	93.8%	1,949	1,883	96.6%	1,855	1,817	98.0%	1,867	1,839	98.5%	1,862	1,786	95.9%

注1) 登録者は、大学へ求職票を提出した者で、大学院等への進学者を含まない。

注2) 理工学部ソフトウェア工学科、機械電子制御工学科は2009年度開設のため、2011年度以前のデータはない。

第3章 改革の具体的な方策

第1節 学位の授与、学修の評価

（「学習成果」を重視する国際的な動向）

- これまでの諸答申において、大学教育あるいは学士課程教育において育成すべき資質・能力に関しては、種々の提言が行われてきた。特に、基本的な考え方としては、「課題探求能力」の育成を重視すべきこと、「21世紀型市民」の育成・充実を共通の目標として念頭に置くべきことなどが示されてきた。こうした基本的な考え方は妥当なものであるが、学士課程で学生が身に付ける「学習成果（ラーニング・アウトカム）」を具体化・明確化していこうとする動向に照らしてみると、未だ抽象的かつ曖昧であると言わざるを得ない。
- 今日、大学教育の改革をめぐっては、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に力点を置き、その「学習成果」の明確化を図っていこうという国際的な流れがある。その背景には、次のような点がある。
 - ア グローバルな知識基盤社会や学習社会において、学問の基本的な知識を獲得するだけでなく、知識の活用能力や創造性、生涯を通じて学び続ける基礎的な能力を培うことが重視されつつある。それらは、多様化・複雑化する課題（例えば、人口問題、資源エネルギー問題、地球環境問題など地球の持続可能性を脅かす課題）に直面している現代の社会を支え、よりよいものとしていく責任を果たす、自立した市民にとって不可欠な資質・能力となってきた（注）。
 - イ 高等教育自体のグローバル化が進展し、学生や学位取得者の国際的な流動性が高まる中、知識・能力等の証明である学位の透明性、同等性が要請されるようになってきている。なお、労働の面でも流動化が進み、個人の学習や訓練の履歴、知識・能力等を証明するシステムが必要となりつつある。
 - ウ 企業の採用・人事の面において、コンピテンシー概念が導入され、産業界は、若年労働者を供給する中心的な役割を担うようになった大学（とりわけ学士課程）に対し、職業人としての基礎能力の育成を求めるようになってきている。

（注） ユネスコにおいては、「持続発展教育」（地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育）が提唱されている。

- 先進諸国では、人材開発を国家の競争力向上のための重要政策として位置づけ、その一環として、例えば、アメリカにおける連邦労働長官諮問委員会（SCANS）の報告（1992年）（ワークプレイス・ノウハウの提示）、イギリス教育・雇用省のナショナル・スキルズ・タスクフォースの調査報告（2000年）（スキルの定義と概念の提示）などの動きが見られる。

高等教育による「学習成果」については、イギリスの高等教育制度検討委員会（デアリング委員会）の報告（1997年）における勧告（獲得すべきスキルの提示）、オーストラリアにおける大学卒業時の知的能力の測定（グラデュエート・スキル・アセスメント）

といった動きが見られる。アメリカでは、連邦教育長官諮問委員会の報告書に基づく行動計画が策定され（2006年）、連邦政府がアクレディテーション団体に対し、評価基準における「学習成果」の一層の重視を求めている。

国を超えた取組として、欧州では、国際競争力を備えた「欧州高等教育圏」の実現を目指し、域内各国の学位制度の標準化、学修内容を共通様式で示す「学位証書補足資料」（ディプロマ・サプリメント）の導入に向けた取組が進行中である。学士についても、一般的属性や各分野特有の属性に関する枠組みづくりが研究されている。域内では、イギリスが先導的であり、高等教育質保証機構（QAA）が、大学関係者と協同して、学位の種類毎の「学習成果」を示した「高等教育資格枠組み」や、学士等の各分野別の学位水準基標（サブジェクト・ベンチマーク）を策定している。

- こうした国レベルの枠組みの下、個別の大学や評価機関も、「学習成果」を重視した取組を進め、それぞれの機関の個性や特色を踏まえ、学位授与の方針等を具体化している。このような国家政策と個々の大学との一種の協調的な営為は、当該国の大学の国際展開や留学生獲得の面で寄与している面が少なくない。また、OECDにおいても、高等教育の「学習成果」に関する国際調査の実施に向けた検討が進められており、こうした事実も、「学習成果」を重視する国際的な潮流の証左と言えよう（参考資料3）。

（我が国の課題）

- 我が国の大学を取り巻く環境も、こうした先進諸外国と異なるものではない。しかし、「日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか」という国内外からの問いに対し、現在の我が国の大学は明確な答を示しえず、国もこれまで必ずしも積極的に関わろうとはしてこなかった。

個々の大学が掲げる教育研究上の目的や建学の精神は、総じて抽象的であり、学位授与の方針として、教育課程の編成・実施や学修評価の在り方を律するものとは十分に成りえていない。かねて「入難出易」と評され、評価の厳格化が求められてきたが、実態はどうであろうか。進学率が上昇し続け、「大学全入」に至ろうとする時期を迎えているが、入学生の約8割が修業年限で卒業し、卒業までに退学する者は1割程度（見積り）に止まるという状態が目立った変化はない。OECDの調査によれば、日本は最も大学生の修了率が高い国となっている（図表2-1、2-2）。大学卒業生全体の学力が低下したという実証的な分析結果は無いものの、産業界のそうした印象、さらに言えば不信感を払拭できるような具体的な根拠を、大学も国も十分に持ち合わせているとは言えない。

- 大学が学生に身に付けさせようとする能力と、企業が望む能力との乖離、ミスマッチもかねて指摘されてきた。近年では、「企業は「即戦力」を望んでいる」という言説が広がり、学生の資格取得などの就職対策に精力を傾ける大学が目立つようになった。しかし、実際に企業の多くが望んでいることは、むしろ汎用性のある基礎的な能力であり、就職後直ちに業務の役に立つというような「即戦力」は、主として中途採用者に対する需要であると言う。こうした「誤解」の例に示されるように、大学は、企業の発する情報を必ずしも正確に理解しているとは言えず、また、企業も、自らの求める人材像や能力を十分明確に示し得ていない。

- こうした中、国においては、基礎力の養成を求める産業界の意向を踏まえた政策的な対応も始まっている。例えば、厚生労働省は「若年者就職基礎能力」（平成18(2006)年）、

経済産業省は「社会人基礎力」(平成18(2006)年)を提起している。これらは、必ずしも大卒者のみを念頭に置いたものではないが、産業界の期待・要請する能力、コンピテンシーを簡明に表現したものとして参考に値する。

しかし、大学は、自主性・自律性を備えた公共的な機関であり、また、学士課程教育の目的は、職業人養成に止まるものではない。より幅広く、学士課程教育は、自由で民主的な社会を支え、その改善に積極的に関与する市民、生涯学び続ける学習者を育むこと、知の世界をリードする研究者への途を開くこと等の重要な役割・機能を担っている。このことを踏まえて、学士課程の「学習成果」の在り方を更に吟味することが求められる。

- 国の大学改革においては、大学設置の規制を緩和したり、機能別の分化を促進したりすることにより、個々の大学の個性化・特色化を積極的に進めてきた。その結果、我が国の大学全体の多様化は大いに進んだが、「学士課程あるいは各分野ごとの教育における最低限の共通性があるべきではないか」という課題は必ずしも重視されなかった。こうした状態は、今後進めていこうとする留学生交流についても、隘路となってしまおうおそれがある。

例えば、学位に付記する専攻分野の名称は年々多様化し、その種類は、現在、約580に達し、さらに約6割は専ら当該大学のみで用いられている名称となった(図表2-3)。このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなのか、学生の「学習成果」の在りようを適切に表現しているのか、能力の証明としての学位の国際通用性を阻害する恐れはないのか、懸念を持たざるを得ない。

また、最近の新設大学の中からは、資格試験予備校と内実が変わらない大学の実態が明らかとなり、認可の在り方に対する厳しい社会的な批判が生じたことも看過できない。単に認可要件を緩和して大学の新規参入を促進するのみでは、学位の水準の維持・向上に繋がらないという点を、教訓として十分に認識する必要がある。この点、大学設置・学校法人審議会からの課題提起を重く受け止めねばならない(参考資料4)。

- 以上のような国際的な動向や我が国の実情を踏まえてまとめると、今後、「学習成果」を重視する観点から、各大学では、学位授与の方針や教育研究上の目的を明確化し、その実行と達成に向けて教育活動を展開していくことが必要となる。また、国として、そうした大学の取組を支援していくとともに、個別大学の取組を支える基盤として、分野を横断し、さらには各分野にわたり、学位の水準の具体的な枠組みづくりを促進していくことが極めて重要な課題となる。我が国は、高等教育の「学習成果」に関するOECDの国際調査のフイージビリティ・スタディに参加する意志を表明しているが、こうした動きへ適切に対応していく観点からも、必要な取組を進めていくことが求められる。

<改革の方策>

- このような課題意識に立って、改革の方策を次のとおり提言する。ここでは、取組の着手点として、分野別の議論に先立ち、分野横断的に我が国の学士課程教育が共通して目指す「学習成果」について審議し、「学士力」として掲げた。当部会では、我が国の学士課程の多様な現実(アメリカのリベラル・アーツ型から医歯薬学教育等の職業教育まで)を踏まえる必要があるという認識に立って議論を行い、できる限り汎用性があるものを提示するよう努めた。すなわち、ここに掲げる「学習成果」については、どの分野を専攻するのか、将来像答申の掲げる諸機能のいずれに重点を置くのかを問わず、そ

それぞれの大学、学部・学科において、自らの教育を通じて達成していくものとして受け止めていただきたいと考えている。

ただし、これは、個々の大学における学位授与の方針等の策定に向けた参考指針となることを意図したものであり、もとより、その適用を国が各大学に強制することを求める趣旨ではない。学士課程の「学習成果」について、一定の標準性が望まれるとしても、その実現や評価の手法は多様であるべきであり、各大学の自主性・自律性が尊重されなければならない。また、参考指針が提示しているのは、標準的な項目に止まるものであり、実際に各大学が学位授与の方針等を定める場合には、当該大学の教育理念や学生の実態に即して、各項目の具体的な達成水準などを主体的に考えていく必要がある。

さらに、国においても、参考指針の内容を固定的に考えることなく、OECDの取組など国際的な動向を踏まえつつ、我が国の実情を勘案しながら、必要な見直しを柔軟に行うことを望みたい。

- なお、学士課程教育については、諸答申において、教養教育と専門基礎教育とを中心とするという考え方が謳われ、教育基本法の新たな条文では、「高い教養と専門的能力を培う」（第7条）旨、大学の基本的な役割として規定されている。「教養」の意味・内容をめぐっては、多年にわたって様々な議論のあるところであるが、今回は、「学習成果」という観点から、参考指針について記述している。これらは、「教養」を身に付けた市民として少なくとも行動できる能力として位置づけることができる。

【大学の取組】

- ◆ 大学全体や学部・学科等の教育研究上の目的、学位授与の方針を定め、それを学内外に対して積極的に公開する。

（その際、それらが抽象的な記述に止まらず、「学習成果」を重視する観点から、具体的で明確なものとなるように努める。）

- ◆ 学位授与の方針の策定に当たって、PDCAサイクルが稼動するようにする。

（学内の共通理解を確立すること、実践の段階に応じて目標を具体化すること、客観的に測定可能な指標によって予め目標設定しておくこと等に留意する。）

- ◆ 学位授与の方針等に即して、学生の学習到達度を的確に把握・測定し、卒業認定を行う組織的な体制を整える。

（各大学の個性や特色、専門分野の特質に応じて、客観性・標準性を備えた学内試験の実施や外部試験の結果の活用についても検討し、適切に対応する。）

- ◆ 大学の実情に応じて、大学間で相互に学位授与の方針の策定・実施に関与する仕組みについて検討する。

（例えば、大学間連携を实践する場合、その取組の一環として検討する。）

- ◆ 学位に付記する専攻分野の名称については、学問の動向や国際通用性に配慮して適切に定める。

（類例がなく定着していない名称は避けるよう努める。仮にそれを用いる場合、依拠・関連する既存の学問領域との関係について説明責任を果たすようにする。）

【国による支援・取組】

- ◆ 国として、学士課程で育成する「21世紀型市民」の内容（日本の大学が授与する「学士」が保証する能力の内容）に関する参考指針を示すことにより、各大学における学位授与の方針等の策定や分野別の質保証枠組みづくりを促進・支援する。

各専攻分野を通じて培う「学士力」 ～学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針～

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- (2) 数量的スキル
自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。
- (3) 情報リテラシー
ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (4) 論理的思考力
情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- (5) 問題解決力
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

- (1) 自己管理能力
自らを律して行動できる。
- (2) チームワーク、リーダーシップ
他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- (3) 倫理観
自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。
- (4) 市民としての社会的責任
社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- (5) 生涯学習力
卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

- ◆ 将来的な分野別評価の実施を視野に入れて、大学間の連携、学協会を含む大学団体等を積極的に支援し、日本学術会議との連携を図りつつ、分野別の質保証の枠組みづくりを促進する。

例えば、「学習成果」や到達目標の設定、コア・カリキュラムの策定、モデル教材やFDプログラムの研究開発などを促進する。併せて、海外の先導的な事例に関する情報収集を行い、その成果を広く提供していく。日本学術会議に対して審議依頼を行い、その回答を得て必要な取組を行う。

- ◆ OECDによる「学習成果」に関する国際調査については、その内容・方法が適切なものとなるよう、関与・貢献していく。

フィージビリティ・スタディの過程では、調査結果が安易な序列化を招くことなく、信頼に足るものとなるようにするとともに、我が国の大学教育の質の向上に寄与する知見が得られるように努める。

- ◆ 「学習成果」の測定・把握、「学習成果」を重視した大学評価の在り方などについて、調査研究を行う。

諸外国の先進事例を調査する。また、国として直接、あるいは、大学間の連携強化に向けた取組の支援を通じ、学生の生活実態や価値観、学習状況に関する実証的なデータを整備する。

- ◆ 学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに、学問の動向や国際通用性に照らしたチェックがなされるようにする。

ルール化の検討に当たっては、日本学術会議や学協会等との連携協力を図る。また、英名表記の国際通用性の確保に留意する。学部等の設置審査や評価に際しては、唯一単独の名称を用いる場合、関連する学問領域との関係について十分な説明を求め、必要に応じ、見直しを含め適切な対応を促す。

- ◆ 産学間の相互理解を深め、連携を強化するため、関係者の対話の機会を設ける。

そうした機会などを通じ、産業界のニーズを学士課程教育の改善に向けて適切に反映するとともに、大学の実情に関する産業界の理解の増進を図り、必要な支援や協力（例えば、企業の採用活動の早期化等の是正、職業教育分野の「学習成果」等の共同研究など）を要請する。

創出を両立すること、③保険外併用療養費制度の大幅拡大により多様な患者ニーズへの対応と最先端技術・サービスの提供を両立することの3つを重点とし、社会保障の持続可能性の確保、質の高いヘルスケアサービスの提供、健康産業の活性化の同時実現を目指すこととする。

＜鍵となる施策＞

①攻めの農林水産業への転換

（農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革等）

②健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供

（非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設／保険外併用療養費制度の大幅拡大等）

4. 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

／地域の経済構造改革

（1）地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

地域活性化の鍵は、若者を含めた魅力ある雇用の場を実現できるかどうかにかかっている。そのためには、地域を支える企業の合従連衡や新陳代謝を通じて、収益性・生産性の一定程度の向上を図り、地域の雇用と賃金の安定を実現する必要がある。その際、地域金融機関等が、目利き能力やコンサルティング機能を発揮し、専門人材を活用しつつ、中堅・中小企業・小規模事業者に対するきめ細かい支援を行うことが重要である。また、地域の資金が域内で再投資されて、地域の好循環を実現することが期待される。

特色ある地域資源を活かせば、付加価値の高いビジネスを行うことも十分に可能である。全国各地には地域で育まれた伝統と特性を有する品質の高い農林水産物や食品が無数にあるが、こうした多様な地域資源を活用した地域ぐるみの農林水産業の6次産業化の推進、酪農家の創意工夫を活かしたビジネスの促進、農林水産物の輸出促進など農林水産業の成長産業化の取組によって、地域に魅力ある雇用の場を創り出すことができる。

また、日本の豊かな自然や独自の文化といった優れた観光資源を眠ら

せたままとせず、ストーリー性やテーマ性を高めて国の内外に情報発信するとともに、更なるビザ発給要件の緩和や出入国手続きの迅速化・円滑化、様々な外国語・文化への対応等により世界に通用する魅力ある観光地域づくりを進め、アジアをはじめとする地域の旺盛な観光需要の取込みを図ることも重要である。

他方、これまでのような国による一律の支援策の押しつけでは効果は期待できず、各地域が創意工夫によって、隣接地域とも連携しながら活性化を図る戦略を描かなければ成功しない。政府の支援は、こうしたやる気のある地域の活動を伴走型で支援するものでなければならない。

昨年の成長戦略策定後各地域に設置された地方産業競争力協議会において、それぞれの強みを活かして成長していく戦略の大きな方向性が見えつつある。今後、各地域が実践に取り組む一つの基礎となることが期待される。

また、地域経済の活性化には、新たな担い手の活用も必要である。民間にインフラ事業の運営を委ねる公共施設等運営権方式のPFIやPPPは、地域における民間の事業機会の創出や公的部門の効率化に資するとともに、民間の担い手が複数の地域の事業運営の担い手となることで、広域的な連携にもつながるものであり、今後劇的に拡大させていくことが重要である。

(2) 地域の経済構造改革

人口減少の厳しい現実の下で、活力ある地域経済社会を構築するには、まず、人口動態を踏まえた共通認識の醸成が必要である。人口減少の下で右肩上がりの時代と同じ地域戦略を採用することは、効果がないばかりか、共倒れを招きかねない。具体的には、医療介護等の公的サービス、都市機能、グローバルに競争力のある地域企業を核とした産業が、地域の中核的な都市に集積すると同時に、大都市圏、中枢都市及びその周辺地域の内外で人や情報の交流・連携を拡大し、ネットワークによる機能補完を通じて広域的な地域の存続を目指す必要がある。その中で、地域に根ざした中堅・中小企業・小規模事業者等の挑戦によって農業や観光

を含めた特色のある産業が全国津々浦々で育成され、地域経済を引っ張っていくことが重要である。

活力ある地方の実現無くして成長戦略の成功は無い。そのためにも、上で述べた考え方に基づき、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要である。このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備することとする。

<鍵となる施策>

- ①地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する伴走支援プラットフォームの構築
- ②地域の中小企業・小規模事業者が中心となった「ふるさと名物応援」と地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
- ③地域ぐるみの農林水産業の6次産業化、酪農家の創意工夫
- ④世界に通用する魅力ある観光地域づくり
- ⑤PFI/PPPを活用した民間によるインフラ運営の実現
- ⑥地域の経済構造改革に向けた総合的な政策推進体制の整備

理工系人材育成戦略

The first edition

文部科学省
平成27年3月13日

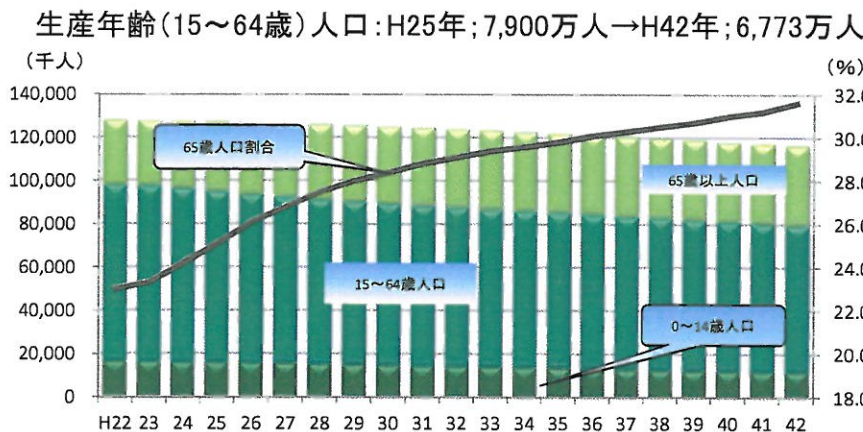
1. 理工系人材の戦略的育成の必要性

超高齢化社会に直面する我が国は、国際競争力の維持・向上、活力ある地域経済社会の構築、医療・介護サービスの持続的・効率的提供など、重要課題に果敢に取り組みつつ、豊かさを実感できる社会を力強く築いていかなければならない。

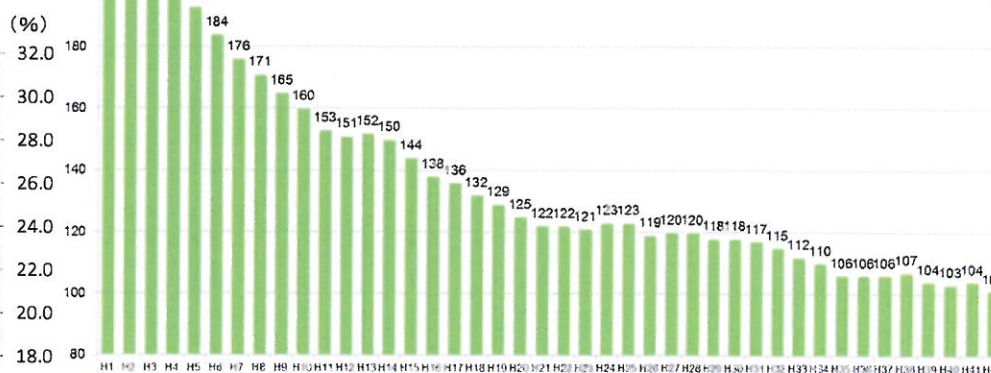
その実現において、未来を築く最先端研究開発から、グローバルに人々の生活を一変させる全く新しい商品開発、日常生活を堅実に支える製品開発・運用まで、新しいアイデアと高い技術力を駆使し実用へと導くことのできる付加価値の高い理工系人材は、欠くことのできない存在である。

このことを重視し、我が国は、理工系人材の質的充実・量的確保に向け、戦略的に人材育成に取り組んでいく必要がある。

平成22年以降の年齢区分別人口推計



18歳人口の推移
我が国の18歳人口は減少



出典: 平成1~25年は「人口推計」(総務省統計局)、
平成26~42年は「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に作成

＜資料11＞国際教養学部設置の趣旨等を記載した書類（平成28年4月届出予定）（抜粋）

南山大学国際教養学部
設置の趣旨等を記載した書類

目次

はじめに 南山大学の建学の理念と教育研究の実践	1
1. 国際教養学部設置の趣旨および必要性	1
2. 国際教養学部の特色	2
3. 国際教養学部の名称および学位の名称について	4
4. 教育課程の編成の考え方および特色	4
5. 教員組織の編成の考え方および特色	7
6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件	8
7. 施設、設備等	10
7-1. 校地、運動場の整備計画	
7-2. 校舎等施設の整備計画	
7-3. 図書等の資料および図書館の整備計画	
8. 入学者選抜の概要	12
8-1. アドミッション・ポリシー	
8-2. 入学試験・審査形態および入学試験科目	
9. 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	15
9-1. 実習先の確保の状況	
9-2. 実習先との連携体制	
9-3. 成績評価体制および単位認定方法	
9-4. その他特記事項	
10. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	17
10-1. 既修得単位の認定方法	
10-2. 履修指導方法	
10-3. 教育上の配慮等	
11. 管理運営	18
12. 自己点検・評価	19
13. 情報の公表	20
13-1. 大学の教育研究上の目的に関する事	
13-2. 教育研究上の基本組織に関する事	
13-3. 教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関する事	
13-4. 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関する事	
13-5. 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関する事	
13-6. 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事	

こと

- 13-7. 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - 13-8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - 13-9. 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること
 - 13-10. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）
- 14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等**…………… 22
- 15. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制**…………… 23
- 15-1. 教育課程内の取組について
 - 15-2. 教育課程外の取組について
 - 15-3. 適切な体制の整備について

はじめに

南山大学の建学の理念と教育研究の実践

南山大学を設置する南山学園は、カトリック神言修道会を設立母体として、「キリスト教世界観に基づく教育を行う」ことを建学の理念とし、「人間の尊厳のために (Hominis Dignitati)」を教育モットーに掲げ、昭和7年に創設された。平成7年には聖霊奉侍布教修道女会を設立母体とする名古屋聖霊学園と法人合併を行い、現在の南山学園に至っている。

南山大学では、この建学の理念を実現するために、学究的探求の精神、キリスト教精神に基づく価値志向、普遍的価値を希求する国際性の涵養、地域社会への奉仕という4つの教育信条を達成することを目標に掲げて教育を行ってきた。昭和24年に文学部1学部の大学として開学して以来、建学の理念に基づき人材を養成してきた。その後、計画的に学部および大学院を増設し、現在では名古屋市と瀬戸市のキャンパスに、人文学部、外国語学部、経済学部、経営学部、法学部、総合政策学部、理工学部の7学部、および人間文化研究科、国際地域文化研究科、社会科学研究科、ビジネス研究科、法務研究科（法科大学院）、総合政策研究科、理工学研究科、数理情報研究科の8研究科を擁するに至った。その結果、現在では、文科系、理科系双方の分野で、教育と研究を実践する総合大学となっている。

平成19年3月には本学の20年後の将来像を描いた「南山大学グランドデザイン」を策定し、「個の力を、世界の力に。」というビジョン・キーフレーズを設定した。世界から選ばれ、世界に人材を輩出し、地域に根ざしかつ世界に開かれた大学となることを中期的な目標として掲げ、教育・研究の不断の改革・拡充をはかってきた。

1. 国際教養学部設置の趣旨および必要性

平成20年12月の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」に示されているとおり、21世紀型市民に求められる教養教育を行うことは大学の重要な使命の一つである。さらに、日本学術会議から平成22年4月に公表された「21世紀の教養と教養教育」と題された提言においては、21世紀の大学に求められる教養教育とは、国民国家の枠組みにとどまらない現代の国際社会における諸問題を国際的視点から解決する価値を創造できる人材を育成するものと

位置付けられている。

さらに「産学官によるグローバル人材育成のための戦略」（平成 23 年）に示されているように、「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」を育成していくことが求められている。

いいかえれば、グローバル時代に対応できる国際的な視野と問題解決力および日本と世界の架け橋となるようなリーダーシップを備え、優れたコミュニケーション能力と異文化理解力を基に地球規模で思考でき社会に貢献できるような実践的な国際人の育成が、今日の大学に期待されている重要な役割となっているといえる。

新設する国際教養学部は、こうした社会的要請・必要性に応えるべく構想されたものである。つまり国際教養学部では、異文化の他者との相互理解を促進するとともに、グローバル化の急速な進展に対応するために、国・地域の枠を超え、多元的価値観を重視した国際教養学教育を行う。21 世紀型市民として、文化間の摩擦により生じる様々な問題を理解・分析し、その解決に向けて他者と協働しながら積極的に行動できる人材を養成することを目指す。具体的には、国際機関、多国籍企業、国際的な NPO や NGO など、環境、高齢化、宗教対立、民族紛争等などの問題解決に取り組むこと、さらには、地域社会の行政組織や民間団体において、多様な文化的背景を持つ人々と協働し、その地域の持続可能性を高めていくことに貢献できるような人材である。

この目的を達成するために、国際教養学部では①人文科学に基礎を置き、グローバルな視点からローカルに生起する問題を理解するための「グローバル・スタディーズ」(Global Studies)を主たる軸とし、②持続可能な社会の構築のための「サステナビリティ・スタディーズ」(Sustainability Studies)を従たる軸として教育する国際教養学をその核とした教育課程を編成する。それによって「世界から地域へ」という視点に立つ国際社会についての教育・研究を行う。

2. 国際教養学部の特色

グローバル化が進む現代社会では、特定の国・地域に特化した視点や、従来の

学問領域では適切に捉えられないような地球規模の問題が多くみられるようになってきている。例えば、世界各地で勃発する民族問題では、当該国の歴史・文化・政治・経済を理解するだけでなく、グローバルな視点から人口流動・移民政策・社会構造・経済格差等を多角的に分析することが必須である。このような問題を解決するためには、世界規模の現象を分析するための概念や理論を軸として、各地域の現象をケース・スタディとして分析・探究していく教育・研究の方向性が必要である。また、日本においても、文化・障がい・人種・宗教・性的志向性などの多様性を認めながら生きていく多文化共生社会が目指されている。ローカルとグローバルのつながりを意識しながら文化・社会・地域の持続可能性（sustainability）について関心を払うことも、21世紀型市民として必要な教養となっている。

そこで南山大学の国際教養学部では、「ローカルに生起する問題を理解するためにグローバルな視点からアプローチすることによって、多文化共生社会の実現と持続可能な社会の構築を目指すための学問」として「国際教養学」を定義し、その教育・研究を行う。それによって21世紀の教養の核となる「技法知」「実践知と市民的教養」「学問知」を涵養し、21世紀に期待される国際教養学を備えた人材を育成することを特色とする。

こうした目的を達成するため国際教養学部では、①人文科学に基礎を置きグローバルの視点からのアプローチを教育する「グローバル・スタディーズ」を主軸とし、②持続可能な社会の構築について教育する「サステナビリティ・スタディーズ」を従たる軸として教育課程を編成する。「グローバル・スタディーズ」の目的は、グローバリゼーションが進む現代社会の様態を文化の変容、言語や民族の問題、人の移動、メディアの役割の変化、宗教対立などの観点から理解し、変化し続けるグローバルな動向を人文科学を基に分析し、そのメカニズムを解明することである。従たる軸である「サステナビリティ・スタディーズ」の目的は、貧困、飢餓、経済的格差、環境問題、国際関係などの様々な現代社会の課題を社会科学の学問領域から理解し、持続可能な社会を実現するための可能性を見つけることである。このような「サステナビリティ・スタディーズ」の知見と考え方を取り入れることによって初めて、世界規模で発生し刻々と変化する様々な問題や課題の探求を目指す「グローバル・スタディーズ」が実体を伴う学問となる。

具体的には、「市民的教養」を「シティズンシップ論」や「多元文化論」など

の「市民的教養の基礎科目」によって獲得させるとともに、「学問知」を「創造的・批判的思考」や「文化論」などの「学問知の基礎科目」によって獲得させる。また、「技法知」を外国語教育ならびに情報関連教育によって獲得させるものとする。さらにこれらの「市民的教養」と「学問知」ならびに「技法知」教育を基礎とし、事例としての地域研究やPBLならびに卒業論文研究を通して「実践知」の獲得を促す。

以上要約すると、国際教養学部においては、21世紀の情報・知識基盤型社会で活躍するための批判的思考・情報リテラシー等のスキルならびに他者との相互理解を促進するためのコミュニケーション能力育成を基盤としつつ、文化・制度の垣根や境界を乗り越えて異なるイデオロギーや価値観を尊重し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に行動できるような人材育成を行う。

3. 国際教養学部の名称および学位の名称について

ローカルに生起する問題を理解するためにグローバルな視点からアプローチする国際性（Global Studies）を備え、多文化共生社会の実現と持続可能な社会の構築を目指す21世紀型市民的教養（Liberal Arts）を涵養することを中心に教育・研究を行うことから、学部の名称を「国際教養学部」（英語名称：Faculty of Global Liberal Studies）とする。

学位の名称は、上記の教育・研究の目的に基づき、学士（国際教養学）（英語名称：Bachelor of Arts in Global Liberal Studies）とする。

4. 教育課程の編成の考え方および特色

このような国際教養学を教授するために、つまり人文科学を中心にした教養教育を統合的に教授するために、国際教養学部を、細分化せずに国際教養学科（英語名称：Department of Global Liberal Studies）の1学科から構成することとし、以下のような教育課程を編成する。

①国際教養学基礎科目。国際教養学基礎科目は基礎的な教養教育であり、「技法知の基礎科目」「市民的教養の基礎科目」「学問知の基礎科目」の3つの科目群から構成される。「技法知の基礎科目」では、情報・知識基盤型社会に対応する21世紀型スキルとして強調されている批判的思考、学び方の学習、情報リテラシー等のスキルの鍛錬を行うとともに、他者との相互理解・交渉を行うための外国語（主として英語）によるコミュニケーション能力を養う科目を1, 2年次の

必修科目として配置し、2年次の第2クォーターに配置する英語圏大学での短期留学まで集中的な英語教育を行う。「市民的教養の基礎科目」では、「シティズンシップ論」や「多元文化論」を留学前に学び、留学中には英語によってそれらの内容について学びを深める。基礎的なアカデミック・スキルを、より創造的な思考ができる能力へと高めていくとともに、2年次からは教養教育の基礎を形成する「文化論」「文学」「民族学」「メディア論」「経済学」「法学」などの「学問知の基礎科目」を講義と議論を組み合わせる運営できるクラスサイズで開講し、学生の興味に合わせて選択的かつ系統的に学ばせる。

②外国語教育。外国語教育においては、複数の言語を学ぶことが多様な価値観や文化の相対性を理解するために重要であると考え。そこで日本語・英語のほかに第二外国語を学習させることによって、欧州評議会が提案している複言語主義(Plurilingualism)に基づく3言語を使用できる能力を涵養する。目標とする到達レベルは、欧州共通参照枠(Common European Framework of Reference for Languages)による基準において、日本語到達度は、論拠も論点も一貫して自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができるというC2レベル、英語到達度は、不自由を感じることなく、会議などの公的な場面で複雑な見解を説明できる能力があるC1レベルとする。また、第二外国語は、母語とする人と違和感なく会話ができ詳細な情報を正確に伝達できるB2レベルを目標とする。また、2年次第2クォーターでは英語圏への短期留学を原則全員に義務づけ、留学先では英語を通して国際教養学に関する科目を履修させることにより、早い段階から国際教養学の技法知、学問知、実践知をバランスよく体得し、それ以降の学修を効果的に進められるようにする。

③専門教育。専門教育は、国際教養学を一貫して教授することを目的とした編成となっている。その目的を達成するために主たる軸としての「グローバル・スタディーズ科目」、従たる軸としての「サステイナビリティ・スタディーズ科目」の二つの科目群を置き、それらを通して発展的、実践的に国際教養の学びを深めた後、学生一人一人が課題を見つけ卒業論文研究へと進むことができる編成としている。

まず「国際教養学概論」において、ローカルに生起する問題を理解するためにグローバルな視点からアプローチすることの必要性、多文化共生社会の実現と持続可能な社会の構築が現代社会に肝要であることを学ぶ。次に、「必修科目」として1年次に「グローバル・スタディーズ概論 A/Introduction to Global Studies

A]と「サステナビリティ・スタディーズ概論 A/Introduction to Sustainability Studies A」によって二つの視点が国際教養学において重要なアプローチとなることを学ぶ。その上で、主軸の「グローバル・スタディーズ科目」を「必修科目」（「グローバル化と文化・文学」、「グローバル化と民族・宗教」等）と「基幹科目」（「Special Topics: Global Studies B (Cultural Studies)」、「グローバル化と言語」等）に分け、グローバル化のさまざまな現象を地域研究の視点ではなく、地球規模の視点から問題を分析・理解させる。他方、グローバル化の過程でそれぞれの国・地域が直面している環境問題や経済的格差などの問題を、持続可能な社会の実現の視点から分析し、その解決法を探究するのが「サステナビリティ・スタディーズ科目」群である。その科目群は「必修科目」（「サステナビリティと環境倫理」、「Introduction to Sustainability Studies B」など）と「基幹科目」（「サステナビリティと開発」、「サステナビリティと国際問題」等）および「選択科目」（「Special Topics: Sustainability Studies B (Environment and Development Studies)」、「Special Topics: Sustainability Studies C (Religious and Social Studies)」等）から成り立つ。これらの専門的教育によって、「学問知の基礎科目」の応用として具体的な研究視角を獲得させ、高次の国際教養を涵養する。以上の学科科目を通じて、ローカルに生起する問題を解決するためにグローバルな視点からのアプローチを修得し、世界規模の多文化共生社会の実現と持続可能な社会の構築を目指すための学問である国際教養学を身につけることができる。

④他学部との連携。グローバル研究をローカルなレベルの問題解決と有機的に結びつけることを目指す国際教養学部では、地域から世界を見る視点も重要であるという考えから、地域研究を基礎としてグローバルな文化・社会研究と教育を行う外国語学部とカリキュラムの相互補完を図る。具体的には、地域研究に関する科目（「ラテンアメリカの文化と社会 A」「アメリカの社会」等）を「地域研究科目」（6単位）として履修できるようにする。さらに、国際教養学部で開講する「グローバル化と国際関係」に対して、外国語学部の開講科目である「国際関係論の基礎（日本と中南米）」や「国際関係論の基礎（日本とアメリカ）」を乗り入れ科目として設定することによって、グローバルな視点と地域研究の視点を相互補完的に習得できるようにする。「自由選択科目」では、外国語学部が第2クォーターで開講している「海外フィールドワーク」科目や全学的に開講している実践知形成科目の選択科目（キャリア形成科目や海外研修科目）を履修することを可能にし、各学生の関心に応じた実践的学習の機会を提供する。

⑤主専攻／副専攻制度。国際教養学部では、4年次に自らの関心に応じたテーマ（多文化共生、異文化理解、環境、貧困、エネルギー問題等）を主専攻として選択し、「卒業論文研究」および「演習」を通して、グローバル社会の様態や問題に関して卒業論文を執筆し、統合的に学修を完成させる。それに先立ち、3年次にはそれまでに学んだ外国語を活用して地域のローカルな諸問題について研究する「基礎演習」を、学生の興味・関心に応じて副専攻として選択させる。「基礎演習」は、日本、インドネシア、アメリカ、ヨーロッパなどの地域社会の問題を扱う演習や、実際の社会的課題に対して解決のための方策を小グループで協働的に考察することを通じて、国際教養に必要な実践知を体得させる課題解決型学習(Project-Based Learning)に基づく「PBL 演習」から成り立つ。すべての専任教員が各自の専門分野に基づく上記の演習をクォーターごとに開講し、学生にはそれらの演習から、クォーターごとに選択させ、広い視野を身につけさせる。この多様な学びを奨励する自由度の高い主専攻・副専攻制度を設けることによって、国際教養学部の学生は、従来の専門領域や地域研究に限定されることなく視野の広い国際教養を身につけることができる。

このように、副専攻・主専攻分野の学修が有機的に結びつくように配置されたグローバル・スタディーズ科目、サステナビリティ・スタディーズ科目、地域研究科目（外国語学部との共通科目群）、演習科目による学修を通して、地球規模の視野を持ち持続可能な社会の構築に貢献できる人材の育成が可能となる。

以上のように、国際教養学部国際教養学科の教育課程の編成は、21世紀型スキルと外国語を複言語主義の視点から学修することを基礎とし、その上に専門教育としてグローバル・スタディーズとサステナビリティ・スタディーズを教育することによって、多元的価値観に基づく国際教養学を備えた人材を育成するものとなっている。

5. 教員組織の編成の考え方および特色

国際教養学部国際教養学科の教育を実施する専任教員総数は23名で、教授12名、准教授8名、講師3名からなる。学位取得者は、博士号18名、修士号5名であり、78.3パーセントが博士の学位を有している。

国際教養学部では、国際教養学の学びの集大成として卒業論文を最重要と位置付け、主として博士号取得者（18名）による研究指導を行う。国際教養学の基幹科目を担うのは、言語学、倫理学、宗教学、文学、歴史学、人類学などの人

文科学領域の 11 名の教員（教授 6 名、准教授 4 名、講師 1 名）である。一方、国際教養学の社会科学分野の科目を担当する教員は、政治学、国際経済学、社会開発学の 4 名の教員（教授 3 名、准教授 1 名）、英語を主とした語学教育科目、情報リテラシー科目などの技法知の科目を担当する教員は 8 名（教授 3 名、准教授 3 名、講師 2 名）から編成されており、その専門性と人数から見て国際教養学部の教育を実施するための必要十分な教員配置となっている。この配置は教員の対学生比においても十分な配置となっている。

国際社会で通用する教養教育の涵養のために初年次から行う「技法知の基礎科目」「市民的教養の基礎科目」「学問知の基礎科目」におけるアカデミック・スキル科目の教育は、20 名規模のクラス編成で実施し、8 名の担当教員（教授 2 名、准教授 5 名、講師 1 名）が 1 年次と 2 年次の指導教員を兼ねることで、学生のスタートアップ次からの丁寧な指導を実施するのに十分な教員配置である。

3 年次の「基礎演習」および「PBL 演習」の科目については、学部のほぼ全ての 22 名の教員がどちらかの科目を担当することで、学生の学びの選択肢を増やす開講形態としている。海外経験の豊富な教員が多い国際教養学部では、3 年次第 2 クォーターで学生を引率して「基礎演習」および「GLS フィールドワーク」科目を海外で実施する教員もある。教員はミャンマー、インドネシア、メキシコ、ザイールでのフィールドワークの経験を持つ者、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカ社会で調査・研究に長期にわたって携わってきた経験を持つ者を含んでおり、学部の教育の目標に適合しており、国際的な人材の育成を行うために適した教員構成である。

最後に教員組織のバランスについて見ると、年齢構成（2017 年 4 月 1 日時点）は、65～68 歳 0 名、60～64 歳 5 名、50～59 歳 6 名、40～49 歳 9 名、30～39 歳 3 名となっており、教育・研究者として最も活躍が期待される年齢の者が中心を占める。ジェンダー・バランスは男性 19 名、女性 4 名である。

<資料 1> 南山大学就業規則（抜粋）

<資料 2> 南山大学職員規則（抜粋）

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

① アクティブ・ラーニング。国際教養学部の主たる教育方法は、通常の講義においても実践知が形成できるアクティブ・ラーニングの教育方法を採用する。国際社会で求められる教養とは、積極的に議論に参加し自らの考えを表明し組織

の合意形成に寄与する能力を備えていることである。その能力を鍛錬するために、「グローバル・スタディーズ概論 A/ Introduction to Global Studies A」のような必修科目においても、各週の1回目の授業を日本語で講義し、2回目の授業では1回目に出した課題について英語を使ってグループでディスカッションを行い、得られた知識を基に自分の考えを形成する。科目名の表記が日本語と英語となっているものは両言語を使う科目であり、「Special Topics: Global Studies B (Cultural Studies)」のような英語のみの表記の科目は英語で行う。

②少人数クラス。技法知の基礎科目に配置されている外国語教育科目においては1クラス20名程度のクラスで英語および第二外国語能力を養成するほか、1年次からの必修科目である「学びの技法」「創造的・批判的思考」のような思考に関するトレーニングが必要となる科目に関しても同様のクラス編成にし、学びが深化するようにディスカッションを中心とした教育方法を採用する。学科科目のうち2年次の留学から戻った後の第3クォーターからの基幹科目、例えば「グローバル化と言語/Globalization and Language」や選択科目については、養われた英語能力を生かしたより英語の比率を上げた授業運営を行う。20名程度の学生数で行う授業では、プレゼンテーションを重視した教育方法を採用する。

③演習。3,4年次に配置されている演習科目においては、卒業論文の指導や国際教養学に関するテーマを小グループで探究できるように、さらに小規模の10名程度のサイズで行う。演習科目は、学生の調査に基づく発表を行い、指導教員の指導を受けながら自ら設定した課題・テーマを、他の学生とディスカッションしながら探究・解決できる能力を養成する。また3年次の演習科目の中に、通常の演習「基礎演習」と課題解決型の「PBL演習」を配置し、課題内容とアプローチの違いから、学生の興味と関心に合わせて、自由に選択し、両方の演習を履修できるように配慮している。

④指導教員制度。学生の勉学指導については、学びの進捗状況がわかるようにポートフォリオによって指導教員が中心になって、入学から卒業まできめ細かな指導を行う。指導教員制度は学生生活や教務関係など学生が抱える様々な問題について、教員が学生にアドバイスする制度であり、南山大学で40年以上の実績がある。このほか、ライティングセンターを設置し、教員1名と数名のTAによりセンターを運営し、学生からの日本語・英語によるレポート、論文の書き方の指導ができる体制を整えている。

⑤卒業要件および年間登録上限単位数。卒業要件は、共通教育科目を31単位

以上、学科科目を 87 単位以上、自由選択科目として 6 単位以上履修することとする。なお、学科科目については、さらに国際教養学部の領域を細分化し、必修科目、基幹科目、選択科目等を配置し、卒業要件としている。学科科目として、6 領域に分け、1) 国際教養学基礎科目 36 単位（詳細については後述）、2) グローバル・スタディーズ科目 24 単位（必修科目 12 単位、基幹科目 12 単位）、3) サステナビリティ・スタディーズ科目 14 単位（必修科目 8 単位、基幹科目 4 単位、専門科目 2 単位）、4) 演習科目 7 単位（必修科目 5 単位、選択必修科目 2 単位）、5) 地域研究科目 6 単位を履修することを卒業要件としているほか、さらに 6) 実践知形成科目として「GLS フィールドワーク」（選択科目 3 単位）を配置している。国際教養学基礎科目 36 単位の内訳は、技法知の基礎科目 18 単位（うち必修科目 15 単位、選択必修科目 3 単位）、市民的教養の基礎科目 10 単位（必修科目 8 単位、選択必修科目 2 単位）、学問知の基礎科目 8 単位（必修科目 2 単位、選択科目 6 単位）とし、国際教養学という幅広い学問領域において、必修科目と基幹科目を中心に配置し、それを補完する選択科目によって教養教育を肉付けする配置としている。履修ガイダンスでは履修モデル<資料 3>を示し、学生の科目の選択を指導する。

年間登録上限単位数は、各クォーター15 単位以内とし、年間で 44 単位を越えないことと定めている。学生の十分な授業外での学修時間を確保するための配慮である。また、2 年次第 2 クォーターで実施する海外留学での履修単位（6 単位）が不足した場合には、他のクォーターで補うことが十分にできる上限単位数となっている。他大学（海外の大学を含む）における授業科目の履修は、教育上有益と認められる場合は、学生の入学前および入学後に関わらず、学生からの申請と所定の手続きを経て 60 単位までが卒業に必要な卒業要件単位数として認められる。

<資料 3>履修モデル

7. 施設、設備等

7-1. 校地、運動場の整備計画

現在、南山大学は名古屋市と瀬戸市にそれぞれキャンパスを所有している。平成 27 年 4 月に瀬戸キャンパスの理工学部と理工学研究科および数理情報研究科を名古屋キャンパスへ移転した。国際教養学部を開設する平成 29 年 4 月には、総合政策学部と総合政策研究科を瀬戸キャンパスから名古屋キャンパスへ移転

し、すべての学部と研究科を名古屋キャンパスに統合する予定である。

名古屋キャンパスの校地面積は 129,626 m²であり、自然の起伏を活かす形で校舎が配置されている。運動場としてはグラウンド (17,850 m²)、体育館 (アリーナ 1,135 m²)、テニスコート 5 面、体育センター (メインアリーナ 1,862.19 m²、多目的ホール 313.70 m²、ラケットボールコート 95.43 m²、卓球場 531.33 m²、剣道場 378.16 m²、柔道場 433.20 m²、室内温水プール、トレーニングルーム) を整備しており、その他にも芝生の広場であるグリーンエリア (4,000 m²) や屋上緑化スペースなどを設け、学生は休息等のため自由に利用できる。また、学生向けの厚生施設としては、生活面では食堂、書店、コンビニエンスストア、旅行代理店などがある。

7-2. 校舎等施設の整備計画

国際教養学部の特徴であるアクティブ・ラーニングを支える施設・設備として、20 名程度の学生を収容できる少人数の授業に適した教室が必要となるが、下表のとおりその需要を十分に満たす設備を整えている。それらの教室には、ディスカッションが行いやすい可動式の机と椅子が一体化した什器を備えた教室を含んでおり、教育方法と履修指導方法に見合った施設となっている。学部の一学年の学生全員 150 名を対象とする授業を行う教室も下表のとおり十分な数を整備している。「情報倫理」科目などを行うコンピュータ教室については、S 棟と J 棟に配置されており、他学部との調整を行って利用できる十分な数の教室を備えている。

教室定員	教室数	教室定員	教室数	教室定員	教室数	教室定員	教室数
1～10 名	2	11～20 名	27	21～30 名	47	31～40 名	52
41～50 名	23	51～100 名	79	101～200 名	27	201～300 名	7
301～500 名	4	501 名以上	2	(名古屋キャンパス全体の教室数)			

国際教養学部の全ての専任教員 (教授、准教授、講師) には個人研究室が用意されている。また、国際教養学部の学生のため専有のスペースとして、ライティングセンターを兼ね備えた GLS ラーニング・コモンズを設置しており、「PBL 演習」のプロジェクトについて学生同士で議論を行うこと、また教員がその共有スペースでグループでの学生の勉学指導を行うことができる施設を備えている。また、学生は学内の 4 ヶ所に分散して設置されているラーニング・コモンズを他学部の学生とともに、自由に利用して議論することができる。

<資料 4> 時間割モデル

7-3. 図書等の資料および図書館の整備計画

国際教養学部における教育研究に必要な資料は、主に図書館に所蔵されている。図書館には当該分野に係る図書約 70,000 冊、“State of the world : a Worldwatch Institute report on progress toward sustainable society” や “Global issues” など当該分野に係る学術雑誌約 17,000 タイトルが収容されているほか、約 300,000 タイトルの電子ジャーナル、電子書籍、データベースの利用が可能である。館内には、閲覧席として 830 席を備える他、レファレンスカウンター、複写機器、情報検索のための端末、マルチメディア資料を閲覧できる機器を配置している。また、授業終了後も利用できるように、平日午前 9 時から午後 10 時、土曜日は午前 9 時から午後 8 時まで開館している。授業・試験期間中の日曜日については、午前 10 時から午後 5 時まで開館し、学生の勉学の便宜を図っている。

図書館間協力も積極的に行っており、近隣大学図書館等との相互利用、国立情報学研究所をはじめ OCLC 等海外との相互文献貸借、文献複写のサービスが利用可能である。さらに継続して当該分野に関する資料の系統的収集に努めるほか、電子ジャーナル、電子書籍、データベースの導入・利用を推進している。

8. 入学者選抜の概要

8-1. アドミッション・ポリシー

国際教養学部においては、異文化の他者との相互理解を促進し、グローバル化の進展に対応するために、国・地域の枠を超え、多元的価値観を重視した国際教養学教育を行う。二十一世紀型市民として、文化間の摩擦により生じる様々な問題を理解・分析することを通じて、その解決に向けて他者と協働しながら積極的に行動できる人材を育成するために、以下のような者を受け入れる。

- ・ 情報収集能力、洞察力に富み、生涯を通して、自らの「教養力」を強化できる人
- ・ コミュニケーション能力、異文化理解力を備え、国際的問題の解決に寄与できる人
- ・ 多様な文化的背景をもつ人々と協働し、地域社会の持続的発展に寄与できる人

8-2.入学試験・審査形態および入学試験科目

上記のようなアドミッション・ポリシーに対応して、国際教養学部は多様な文化、学修経験などの背景を持った志願者が受験できるような試験・審査を実施する。そのために以下のような入学者選抜を実施する。

種別		定員	試験の内容	対象
一般入試		50	筆記試験	高等学校又は中等教育学校を卒業した者および当該年度卒業見込み者、高等学校卒業程度認定試験合格者および合格見込み者等
全学統一入試	[個別学力試験型]	10	筆記試験	
	[センター併用型]	10	筆記試験と大学入試センター試験の組み合わせ	
センター利用入試 [前期5教科型]		5	大学入試センター試験のみ	
推薦入学審査 (指定校)		25	書類審査+小論文+面接（英語+日本語）	過去の外国語学部の受験生のデータを基に選んだ高校（約50校）に所属する者
学园内高等学校推薦入学審査		15	書類審査+面接（英語+日本語）	南山高等学校男子部／南山高等学校女子部／南山国際高等学校／聖霊高等学校／聖園女学院高等学校に所属する者

種別	定員	試験の内容	対象
カトリック系 高等学校等推 薦入学審査	5	書類審査+小論文+ 面接（英語+日本 語）	学園内を除く全国のカトリ ック系高校（109校）に所属 する者
帰国生徒推薦 （南山国際/ 指定校）	5	書類審査+小論文+ 面接（英語+日本 語）	帰国生徒を受け入れている 高校に所属する者
国際教養学部 特別選抜試験 （AO入試型）	10	書類審査+小論文+ プレゼンテーショ ン+面接（英語+日 本語）	高等学校又は中等教育学校 を卒業した者および当該年 度卒業見込み者、高等学校卒 業程度認定試験合格者およ び合格見込み者等（日本国内 のインターナショナルスク ール出身者等を含む）
外国高等学校 卒業生等入学 試験	若干	書類審査+筆記試験 +面接	帰国子女など、国外の教育制 度下で青少年期を過ごした 者
外国人留学生 入学審査	10	書類審査+筆記試験 +面接	外国籍を持つ者
外国人留学生 別科留学生推 薦入学審査	若干	書類審査+面接	本学外国人留学生別科を修 了し、本学学部への進学を希 望する者
国際教養学部 特別選抜試験 （センター利 用型）	5	大学入試センター 試験+グループデ ィスカッション+ 面接（英語+日本 語）	高等学校又は中等教育学校 を卒業した者および当該年 度卒業見込み者、高等学校卒 業程度認定試験合格者およ び合格見込み者等
合計	150		

9. 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

国際教養学部では2つの独自の海外実習プログラムを実施する。

①2年次第2クォーターに必修化する約6週間の短期留学（6単位）（長期の交換留学生を除く）。この留学は語学研修だけではなくアカデミックな内容の科目を履修するものであり、実習先で学生は同時期に国内で開講する

「Citizenship B」「Introduction to Global Studies B」「Introduction to Sustainability Studies B」の内容に相当する授業を履修し、引率者のもとでフィールドワーク、グループ・ディスカッションを行い、帰国後に実習先大学の成績と最終レポートを総合して国際教養学部が単位を付与する。この海外実習は、事前と事後に行う国内での授業を組み合わせることで実習の教育的効果を向上させる。

②3年次および4年次の第2クォーターに行う「GLS フィールドワーク」（3単位）。このプログラムは教員が引率するものとし、毎年5つ程度のプログラムを3週間程度の期間実施するが、同じ実習を毎年行うのではなく、基本的に隔年実施として入れ替え、かつ3-4年生合同のプログラムとして実施する。担当教員は自らが研究対象とする地域で学生のフィールドワークと語学研修を指導する。また、学生が教員の指導の下でそれぞれプロジェクトを設定し現地での活動や調査を行うことを可能とし、その中にはサービス・ラーニング、聞き取り調査などを含めて、海外実習先の事情に合わせたプログラムを組むことができる。このプログラムには、引率教員が事前と事後に国内で行う1単位の「基礎演習」を組み合わせる。

③その他。上記の国際教養学部のプログラムの他、第2クォーターに開講されている外国語学部の「海外フィールドワーク」（3～4単位）科目に参加することができる。外国語学部では、スペイン語、フランス語、ドイツ語、中国語、インドネシア語の海外での言語実習を3～4週間の期間、必修科目として実施しているが、国際教養学部の学生は2年次の第3クォーターから第二外国語としてこれらの言語を学び、所定の基準に達した場合には、これらの海外での言語実習を履修することができる。

9-1. 実習先の確保の状況

①2年次第2クォーターの短期留学については、アリゾナ州立大学(Arizona State University 所在地：Tempe, AZ 85281, United States)を実習先としている。

本プログラムについては、授業の実施方法、受入れ可能人数（最大150名）、成績評価について合意文書を取りつけている。（＜資料5＞）

アリゾナ州立大学は、国際教養学部の学生がグローバル・スタディーズとサステナビリティ・スタディーズについて学ぶ実習先として適切である。アリゾナ州は、メキシコなどからの多数の移民を受入れている州であり、国境を超えた人の動きについて、そしてそれが引き起こす問題やその対処法などについて学ぶことができる。また同大学はエネルギー政策研究でも有名であり、大学自らも使用するエネルギーを自然エネルギーによる自家発電によって賄っている。同大学は、学問的にも、実際に行われている政策を学ぶためにも最適な場所である。

②「GLS フィールドワーク」については、すでに引率する教員が実習先を確保している。例えば、国際経済をテーマにするプログラムについては、交換協定校のニューヨーク市立クイーンズ・カレッジを受け入れ機関とする。また、インドネシア語およびインドネシアの宗教と民族の多様性を学ぶプログラムについては、パジャジャラン大学文化研究学部で実施する。さらに、フランスでは *Ecole de Management Bretagne Atlantique* においてフランス語やフランス文化についてのプログラムを行う。その他、ワシントン DC では国際関係に関する聞き取り調査を行うプログラム、フィリピンのセブ島では地域のボランティア活動を中心とするプログラムへの学生の参加の可能性が確認できている。

＜資料5＞実習施設一覧・受入承諾書

9-2. 実習先との連携体制

①アリゾナ州立大学は、南山大学の交換協定校であり、学生の長期留学を通して南山大学とアリゾナ州立大学の学生交流担当部署が長年緊密な連携を取ってきている大学である。上述のように、同大学とはすでにプログラムについての綿密な打ち合わせをしており、特に *Director of Global Business Development* から、プログラムの計画と実施のための全面的な協力についての確約を得ている。

②「GLS フィールドワーク」については、原則的に大学や公的機関を受け入れ先とする。上記のクイーンズ・カレッジ、*Ecole de Management Bretagne Atlantique* などは既に協定校であり、先方の受入れ担当者とは良好な関係性を築いていることもあり円滑な連携を行うことができる。また、協定校ではない

実習先とは実施の前年に運用細則に関する覚書を取り交わし、学部教授会の承認を経て具体的な条件を合意した上で実施する。

9-3. 成績評価体制および単位認定方法

①アリゾナ州立大学におけるプログラムについては、プログラムの内容と時間数が記されている修了証明書と成績表の提出を受け、それに加えて事前と事後に行われる授業と帰国後に提出させるレポートを基に、全ての成績を総合的に評価し6単位を認定する。

②「GLS フィールドワーク」については、受け入れ先から提供される報告書と現地での活動報告含むプロジェクト・レポートを基に、引率教員が成績評価および単位認定を行う。

9-4. その他特記事項

アリゾナ州立大学におけるプログラムに参加しない長期留学を計画している学生、および止む無き事情により参加できない学生に対して、「Citizenship B」「Introduction to Global Studies B」「Introduction to Sustainability Studies B」を第2クォーターに開講し、学生の必修科目の履修機会を保障する。

「GLS フィールドワーク」は、初年次からの国際教養学の学修と連動しているプログラムである。2年間の基礎的な教養教育において関心を持った地球規模の問題やテーマについて世界各地の受け入れ先機関を拠点として、各自のテーマについてフィールドワークを行う。

10. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

10-1. 既修得単位の認定方法

国際教養学部においても、南山大学の他学部、特に外国語学部で実施している2種類の既修得単位の認定方法により、単位の認定を実施する。一つは包括認定方式によるもので、50単位を上限として認定する。さらに、個別科目について、既修科目と国際教養学部の科目との履修内容の相同を検討した上で原案を作成する。その際、両方式の合計の認定単位数は卒業単位の半分である62単位を上限とする。認定に際しては、学部・学科科目は学科において、共通教育科目においては全学教務委員会において原案を作成し、教授会の審議によって認定を行う。

＜資料 6＞編入学等による入学者の既修得単位に関する内規

10-2. 履修指導方法

国際教養学部の1・2年次開講科目のうちの必修科目については、編入学者が相同の科目を履修していない場合は、当該科目を履修するように指導する。ただし、1年次の必修科目である「国際教養学入門」「国際教養学概論」「グローバル・スタディーズ概論」「サステナビリティ概論」については、全ての編入学生が受講するように指導する。

3年次の演習の選択については、編入学が決定した前年度中に面談を実施した上で、「基礎演習」「PBL 演習」の選択の指導を個別に実施する。

＜資料 7＞編入学後の履修モデル

10-3. 教育上の配慮等

編入学が決定した前年度中に面談を実施する段階で、編入学生の興味関心に近い教員を指導教員として割り振り、編入学後の教育および学生生活上の指導を行い、国際教養学部の新たな環境に円滑に順応し、勉学が順調に進むように特別の配慮を行う。

11. 管理運営

国際教養学部の管理運営は、大学学則に基づき設置される国際教養学部教授会により行われる。国際教養学部教授会は、南山大学教授会規程に基づき、国際教養学部の授業科目を担当する教授、准教授および講師によって構成され、月1回の定例会議を開催することを原則に、学生の入学、卒業および課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項などについて審議を行う。有任期の講師はオブザーバーとして教授会に参加できる。

学科の管理運営は、国際教養学部が一学科から構成されているので、学部教授会が管掌するものとする。ただし、学科レベルで審議が必要な事項がある場合には、学科会議を開催する。

さらに、学部には、教授会運営委員会、将来構想委員会、FD委員会、教務委員会、卒業研究委員会を設け、それぞれの管掌事項について取り扱う。

また、南山大学学則に基づき、学長を長とする学部間の連絡調整や諸規程の制定改廃などを協議する大学協議会が設置されている。時間割編成や履修登録、試

験の実施など大学全体の教務に関する事項を円滑に実施するための大学教務委員会、将来構想に関する事項を審議する大学将来構想委員会、FD活動を企画・運営する大学FD委員会が設置されており、各学部教授会との緊密な連携のもとに運営がなされている。

国際教養学部において管理運営の中心を担う学部長は、南山大学学部長候補者選挙規程基準および南山大学管理職制に基づき、各学部構成員の選挙（単記無記名投票）によって候補者が選出される。選出された学部長候補者は、大学評議会を経て学長により推薦、理事会の承認を得て、最終的に理事長により学部長として任命される。

＜資料 8＞南山大学教授会規程

＜資料 9＞南山大学学部長候補者選挙規程基準

＜資料 10＞南山大学管理職制（抜粋）

12. 自己点検・評価

本学では、平成3年度に全学機関として、教学担当副学長を委員長とする「南山大学自己点検・評価委員会」を設置して以来、「自己点検・評価報告書」の毎年発行（平成8年より）など、組織的・継続的に自己点検・評価を実施している。

それぞれの部局（学部・学科、研究科・専攻、各種委員会、各事務課室等、組織体ではないが毎年度出される「学長方針」や「事業計画」も対象とする）は、1. 現状の説明（本年度の状況および前年度の自己点検・評価結果を踏まえた改善状況）、2. 点検・評価（本年度の目標の設定とそれを実現するための手段、およびその達成度）、3. 長所と問題点（長所、改善された点および残された問題点の整理）、4. 将来の改善・改革に向けた方策（残された問題についての改善方策）の4つの観点に基づいた報告書の作成・提出が毎年義務付けられている。提出された自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会のもとで大学全体の報告書としてまとめられ、平成17年度以降、公式Webページで全文を公開している。加えてそれぞれの部局の報告書を自己点検・評価委員会委員が分析し、改善すべきところをまとめた『「自己点検・評価報告書」評価報告書』を作成し、それぞれの部局にフィードバックすることにより自己点検・評価の形骸化を防いでいる。これらのプロセスを通して、それぞれの部局は部局長を中心に毎年改善・改革を行ってきている。

平成 25 年度に受審した（財）大学基準協会の認証評価において、自己点検・評価を行う体制として、「南山大学自己点検・評価規程」を制定し、全学的な「自己点検・評価委員会」を設置し、2012（平成 24）年には、「理念・目的に基づく方針や具体的な目標を設定し、それを実現・達成するための諸活動を自らの責任において定期的・継続的に点検・評価する」ことなどを明記した内部質保証の方針を策定したことに対し評価を得ている。

全学的な自己点検・評価の一環として、国際教養学部においても 2017 年度（設置初年度）から毎年、自己点検・評価に取り組み、改善すべき点の発見とその改善を行う。具体的には、毎年 2 回実施されている全学的な「学生による授業評価」の結果を分析し、①個々の授業について、②時間割編成・カリキュラムについて、③研究指導體制について、④研究環境・施設について、⑤その他について、改善に向けての検討課題を洗い出し、他学部同様に、恒なる自己改革を目標として自己点検・評価を実施していく。

13. 情報の公表

国際教養学部や大学全体に関わる情報は大学の公式 Web ページ（<http://www.nanzan-u.ac.jp/index.html>）や大学案内等の出版物、大学説明会などの大学行事や各種の広報活動、高校訪問などの機会を通じて受験生や広く社会一般に公開しており、国際教養学部でもこれを行う。

情報提供の中心である公式 Web ページを利用して具体的に提供している教育研究活動の状況に関する情報には、以下のようなものがある。

13-1. 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/rinen/index.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/koho/catholic/index.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/torikumi/grand/index.html>

13-2. 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/index.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/grad/index.html>

<http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/kenkyu/ic/index.html>

- 13-3. 教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関する
こと

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/index.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kyoin.html>

<https://porta.nanzan-u.ac.jp/research/>

- 13-4. 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する
学生の数、卒業または修了した者の数ならびに進学者数および就職
者数その他進学および就職等の状況に関すること

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Dept/policy.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/zaiseki.html>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/gakui.html>

http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/CAREER/siryousyusyoku_2011.html

- 13-5. 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業の計画に関する
こと

<http://office.nanzan-u.ac.jp/KYOUMU/>

<http://office.nanzan-u.ac.jp/KYOUMU/f/jyugyo.html>

- 13-6. 学修の成果に係る評価および卒業または修了の認定に当たっての基準
に関すること

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/pdf/d1010.pdf>

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/pdf/d1020.pdf>

- 13-7. 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関する
こと

<http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/GAKUSEI/kagai/index.html>

- 13-8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.nanzan-u.ac.jp/admission/campuslife/gakuhi.html>

13-9. 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.ic.nanzan-u.ac.jp/CAREER/index.html>

<http://office.nanzan-u.ac.jp/student-services/campus-life/c004.html>

13-10. その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

<http://www.nanzan-u.ac.jp/Menu/kokai/index.html>

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、建学の理念に基づき、教育活動の質的向上を期して、「南山大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会」を設置している。本委員会では、全学的な教育支援活動の企画立案に取り組むとともに、学部・学科等の組織ごとに開催される授業研修会・研究会などを支援している。具体的には、「FD 講演会」「新任教員研修会」「学生による授業評価」「プレゼンテーション研修会」「情報機器の操作説明会」「外部 FD 研修会への参加」といった活動である。

講演会や研修会以外に FD 委員会が全学的に継続的に実施している取り組みとしては、上に記した「学生による授業評価」（1999 年度～）や、事前アンケートにより見学を了承した教員の授業を参観する「日常的授業参観」（2003 年度～）がある。「学生による授業評価」の活用については、各教員へフィードバックするとともに、それぞれの部局単位で教員相互に活用して部局全体の授業改善の施策を講じるようにしている。その他、授業評価結果が特に高い授業については、「学内授業 GP」として、当該授業担当教員による授業研究会を開催している。

また、FD 活動に関する情報を広く教員に提供するため Web ページを開設し、委員会や学部・学科の取り組みを紹介するとともに、教育活動支援情報として、学内外で開催される FD 関連の研究会や研修会、教育力の向上に役立つと思われる書籍や視聴覚資料、学内授業 GP の授業研究会の記録などを紹介している。あわせて図書館（名古屋・瀬戸キャンパスとも）に FD 関連指定図書コーナーを設置し、Web ページで紹介した資料をすぐに閲覧できる体制を整備している。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制

15-1. 教育課程内の取組について

本学では各学部・学科において、キャリア科目が配置されている。国際教養学部では、必修科目として1・2年次に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講し、国際公務員、国際NGO/NPO職員、国際企業人などによる国際キャリア教育を実施する。また、資格（職業）の要件として単位の取得が必要となる学校の教員を目指す学生に対しては、資格取得に必要な科目を他学部の授業科目や教職課程科目として設けており、学生が選択履修できる。

＜資料 11＞シラバス

15-2. 教育課程外の取組について

本学では、就職を含む今後のキャリアを考えることを目的とした支援制度として、「キャリアサポートプログラム」、「就職支援プログラム」および職業観・勤労観の育成や専門教育の実地学習を目的とした就業体験を行う「インターンシッププログラム」を実施している。また、既に進路や希望する職業（就職先等）を選択している学生を対象として、資格取得や受験準備を支援するための各種講座（法職特別課外講座、会計士講座、エクステンション・カレッジ学生向け特別講座・公開講座）を開講している。

＜資料 12＞キャリアサポートガイド 2015

15-3. 適切な体制の整備について

本学では、全学的な組織として「キャリア支援室」と、正・副委員長、学部選出委員、学生部次長、キャリア支援室長により構成される「キャリアサポート委員会」と「就職委員会」を設置し、学生の社会的・職業的自立に関する指導等の体制を整備している。キャリア支援室と両委員会は密接に連携しながら、各学部・学科の教員をはじめ、教務課やエクステンション・カレッジ事務室等とも協力して、学生の基礎学力の向上から社会人としての将来設計まで、初年次から一貫したキャリア・就職支援プログラムの立案・運営を行っている。

＜資料 13＞キャリアサポート委員会規程

＜資料 14＞就職委員会規程